

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	スタートアップの促進
施策	3-(6)-ア-①	起業家の育成
施策の方向	<p>・スタートアップを創出するためには、それを担う起業家人材の育成が重要です。大学や企業、起業家等との連携により、起業家マインドを有する人材を継続的に輩出・育成する仕組みの構築に取り組みます。</p> <p>・また、新たなビジネスやイノベーションを生み出す技術シーズの担い手として、大学等の研究・教育機関の役割は重要であることから、大学等の研究・教育機関においても起業家マインドの育成を行うとともに、大学等の技術シーズを活用したスタートアップの研究開発、技術実証の支援に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○起業家マインドを有する人材を継続的に輩出・育成する仕組みの構築					
1	スタートアップ関連イベントの開催 (商工労働部産業政策課)	0	スタートアップ関連イベントの開催件数 (累計)		スタートアップの創出、コミュニティの形成促進や資金調達促進を目的としたスタートアップ関連イベントを16回開催した。
		3件	16件	順調	
○スタートアップの研究開発、技術実証の支援					
2	スタートアップに対する事業化支援 (商工労働部産業政策課)	0	支援件数 (累計)		事業化検証に係る支援として、自動細胞培養装置のレンタルビジネスの事業化検証など、優れた研究開発や新規性の高いビジネスモデル6件に対し補助を行うとともに、ハンズオン支援を実施した。
		8件	6件	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
起業家育成数	人	109	109	—	—	20	-%	目標達成
			計画値					
			79	50	20			
担当部課名	商工労働部産業政策課							
達成状況の説明								
<p>民間、大学や行政が主体となったアクセラレーションプログラムが7件実施され109人の参加があり、目標値の20人を上回ったことから、目標達成としている。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none">・スタートアップに対する事業化支援については、スタートアップ事業化補助金の事業検証ステージについて2回公募を行ったが、応募件数、採択件数とも見込みを下回った。応募件数の増加に向け、事業の周知を強化する。また、支援したスタートアップの事業化や資金調達などの成果を把握していく必要がある。 <p><input type="checkbox"/> 外部環境の分析</p> <p>④ 社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・スタートアップ関連イベントの開催については、国においては、「スタートアップ育成5か年計画」を令和4年11月に策定、スタートアップの創出数の増加と着実な成長に向けて取り組むこととされた。 <p><input type="checkbox"/> 改善余地の検証等</p> <p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・スタートアップ関連イベントの開催については、スタートアップの創出数を増加させるためには、さらなる起業関心層の掘り起こしが重要となる。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>⑥ その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none">・起業家育成数については、金融機関や民間企業、大学などによるアクセラレーションプログラムが実施されていたことから、目標値を上回る起業家が育成された。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>① 執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スタートアップに対する事業化支援については、支援したスタートアップに対する事後アンケートの実施による成果の把握を実施する。 <p>② 連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スタートアップ関連イベントの開催については、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの活動を充実させることで、スタートアップ支援機関等との連携を強化し、さらなる起業関心層の掘り起こしを図る。 <p>⑤ 情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スタートアップに対する事業化支援については、スタートアップ支援の取組を発信するサイトやSNSを活用した情報発信の強化のほか、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの加盟組織に対する情報提供により、事業の周知強化を図る。 <p>⑥ 変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スタートアップ関連イベントの開催については、国の「スタートアップ育成5か年計画」と整合を図り、起業を志す人材の育成や、スタートアップとメンターとのネットワーク構築に取り組んでいく。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・起業家育成数については、国の「スタートアップ育成5か年計画」と整合を図り、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムと連携し、起業を志す人材の育成に引き続き取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	スタートアップの促進
施策	3-(6)-ア-②	創業・成長の支援体制の構築
施策の方向	・本県はもとより我が国においてもユニコーン企業の出現が少ない状況にあることから、金融機関・ベンチャーキャピタル・産業支援機関等が参加するコミュニティを形成し、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を生むスタートアップの創業、規制緩和を活用した誘致など、短期間での成長を促す支援体制の強化に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○短期間での成長を促す支援体制の強化						
1	ベンチャーキャピタル等の招聘 (商工労働部産業政策課)	0	3社	24社	順調	ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家等を招聘し、個別メンタリング等を実施し、メンタリング等を受けたスタートアップは105社となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
支援したスタートアップの資金調達額 (累計)	万円	176,900	232,300	—	—	316,900	118.8%	目標達成の見込み
			計画値					
			223,520	270,280	316,900			
担当部課名	商工労働部産業政策課							
達成状況の説明								
ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家等とスタートアップとのマッチングなどにより、スタートアップの資金調達が進んでおり、目標達成を見込める状況である。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none">ベンチャーキャピタル等の招聘については、ベンチャーキャピタル等の招聘数増加に向けては、県内スタートアップの情報発信や、ベンチャーキャピタル等とのネットワーク構築が重要となる。 <p><input type="checkbox"/> 外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none">ベンチャーキャピタル等の招聘については、国においては、「スタートアップ育成5か年計画」を令和4年11月に策定、スタートアップのための資金供給の強化に取り組むこととされた。 <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none">支援したスタートアップの資金調達額（累計）については、ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家等とスタートアップとのマッチングの実施や、民間や大学等が実施するアクセラレーションプログラムなどにより、スタートアップの資金調達が進んでいる。
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">ベンチャーキャピタル等の招聘については、ベンチャーキャピタル等の招聘数増加に向け、県内スタートアップの情報発信強化に取り組むとともに、県外支援機関等とのネットワーク構築に取り組む。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none">ベンチャーキャピタル等の招聘については、国の「スタートアップ育成5か年計画」と整合を図り、ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家等とスタートアップとのマッチングの機会増加に取り組んでいく。 <p><input type="checkbox"/></p> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">支援したスタートアップの資金調達額（累計）については、目標の達成に向け、ベンチャーキャピタル等の招聘数増加のため、県内スタートアップの情報発信強化に取り組むとともに、県外支援機関等とのネットワーク構築に取り組む。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	スタートアップの促進
施策	3-(6)-ア-③	スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進
施策の方向	<p>・スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、国内外の起業家・スタートアップと業務提携や共同研究、出資等の相手となる大手企業・金融機関・研究機関・大学・投資家等との連携促進に取り組むとともに、アジアのダイナミズムを取り込むため、海外の支援機関等との連携を推進します。</p> <p>・また、行政が主体となって行っていた社会課題解決の取組をスタートアップなど民間事業者の持つ新たな視点・手法を活用してビジネス化する取組に転換する支援や民間事業者との協働を通じてソーシャル・イノベーションの促進に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○大手企業・金融機関・研究機関・大学・投資家・海外の支援機関等との連携促進					
1	1,050	派遣企業数 (累計)			九州・山口ベンチャーマーケット2022を令和4年10月に開催し、ビジネスプラン発表会に県内スタートアップ2社を派遣した。
		2社	2社	順調	
2	0	取組件数 (累計)			県外支援機関と共催で、県内スタートアップの資金調達イベントを開催し、スタートアップ4社の資金調達や県外企業とのマッチングに係る支援を行った。
		1件	1件	順調	
○ソーシャル・イノベーションの促進					
3	0	支援件数 (累計)			事業化検証に係る支援として、エネルギー変換型排水処理サービスの事業化検証など、社会課題解決を目的としたビジネスモデル3件に対し補助を行うとともに、ハンズオン支援を実施した。
		1件	3件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数	件	5	5	—	—	5	—%	目標達成
			計画値					
			5	5	5			
			5	5	5			

担当部課名	商工労働部産業政策課
達成状況の説明	
<p>支援したスタートアップについて、ソリューションまたはプロダクトの販売実績が発生した件数が5件となったことから目標達成としている。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・スタートアップと関係機関のマッチング支援については、派遣したスタートアップの資金調達や販路拡大などの成果を把握していく必要がある。
- ・海外支援機関、アクセラレーター等と連携した取組については、県内スタートアップの県外（海外）展開支援のためには、県外（海外）支援機関との連携が重要である。
- ・社会課題解決型スタートアップへの支援については、支援したスタートアップの事業化や資金調達などの成果を把握していく必要がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・海外支援機関、アクセラレーター等と連携した取組については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外支援機関との連携が困難であった。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・スタートアップと関係機関のマッチング支援については、県外で実施するイベントであることから、県内での認知度を向上させる必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数については、ビジネスプラン発表会の参加支援や県外企業とのマッチング支援などにより、ビジネスプランがブラッシュアップされ、社会実装に繋がったことで目標達成した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・スタートアップと関係機関のマッチング支援については、派遣したスタートアップに対する事後アンケートの実施による成果の把握を実施する。
- ・海外支援機関、アクセラレーター等と連携した取組については、県外（海外）支援機関と、それぞれの地域のスタートアップと事業会社とのビジネスマッチングを実施するなど、連携強化に向けて取り組む。
- ・社会課題解決型スタートアップへの支援については、支援したスタートアップに対する事後アンケートの実施による成果の把握を実施する。

②連携の強化・改善

- ・海外支援機関、アクセラレーター等と連携した取組については、県外（海外）支援機関が実施する展示会等を活用した県外（海外）展開支援に取り組む。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・スタートアップと関係機関のマッチング支援については、派遣したスタートアップの資金調達や販路拡大の状況について情報発信等を行う。

[成果指標]

- ・支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数については、スタートアップが社会提供するソリューション・プロダクトの増加に向け、引き続き事業会社、金融機関、研究機関、大学や投資家等と連携した支援を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	スタートアップの促進
施策	3-(6)-ア-④	金融関連産業の集積促進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特区内企業の業務の高度化や規模拡大に対応できる人材の育成を促進するとともに、県内教育機関との連携により、学生等を特区内企業への就業につなげるためのマッチング支援に取り組みます。 ・ 名護市と連携し、本県への立地メリットをアピールするプロモーション活動を展開するとともに、経済金融活性化特別地区における税制特例措置等の利活用を促進するなど、国内外からの企業誘致に取り組みます。 ・ 官民共創による企業支援体制の構築に向けた名護市の取組を支援するとともに、新たな技術を活用したビジネスモデルの創出や特区内企業によるDXの取組を促進します。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度							
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要		
		目標	実績	進捗状況			
○経済金融活性化特別地区制度の利活用促進							
1	経済金融活性化特別地区制度の利活用促進及びプロモーションの展開 (商工労働部ITイノベーション推進課)	—	経済金融活性化特別地区制度の利活用促進及び調整等の実施	実施	実施	順調	経済金融活性化特別地区制度周知のため展示会等による情報提供を行った。また、特区活用企業の相談対応を行った。
○名護市と連携した企業支援の実施							
2	名護市と連携した金融関連企業等への支援の実施 (商工労働部ITイノベーション推進課)	0	名護市や金融関連企業等の取組みに対するサポートの実施	実施	実施	順調	名護市の新たな構想の策定に対し必要に応じて協力した。
○特区内企業の人材育成・マッチング支援							
3	金融関連企業等の人材確保・育成支援 (商工労働部ITイノベーション推進課)	10,812	①マッチングイベント開催数(累計) ②金融関連企業等向け人材育成支援実施数(累計)	① 3回	3回	順調	特区内企業への就業を促進する取組として、学生・求職者向けに就職マッチングイベント、企業見学ツアーを各3回実施し、特区内企業就業者のビジネススキルの向上に向けた取組として、集合型研修を11回実施した。
				②10回	11回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
経済金融活性化特別地区立地企業数 (金融関連企業)	社	14	14	—	—	20	0%	達成に努める
			計画値					
			16	18	20			

担当部課名	商工労働部ITイノベーション推進課
達成状況の説明	
<p>経済金融活性化特別地区立地企業数は、計画値16社に対し、実績値は14社で計画を達成できていない状況である。全国や本県における人手不足や採用難、新型コロナウイルス感染症といった要因による企業の進出計画への影響もあると考えられる。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・名護市と連携した金融関連企業等への支援の実施については、名護市の新たな計画である「経済金融・情報通信業企業誘致推進計画」が策定された。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・金融関連企業等の人材確保・育成支援については、高校生の就職において、進路指導の教職員の影響が強い。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・経済金融活性化特別地区制度の利活用促進及びプロモーションの展開については、制度の期間が令和6年度末までとなっていることから、延長に向けた調整を行う必要がある。

[成果指標]

⑤周知・啓発不足等

- ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）については、制度や支援メニューについて県外企業に対しての周知が不足している。

⑥その他個別要因

- ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）については、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により、金融関連産業の集積が計画値より遅れている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・名護市と連携した金融関連企業等への支援の実施については、名護市の計画を踏まえ、名護市との連携に関して検討する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・金融関連企業等の人材確保・育成支援については、教職員を対象とした見学ツアーを実施し、特区内企業について周知を図る。

⑧その他

- ・経済金融活性化特別地区制度の利活用促進及びプロモーションの展開については、制度の延長に向け、県の他部局や名護市と連携しながら国との調整を進める。

[成果指標]

- ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）については、今後の立地を見据え、改正された税制について事業者へ周知するとともに、税制をインセンティブとした立地の促進について取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
施策	3-(6)-イ-①	文化芸術に関する産業の創出・振興
施策の方向	・本県には、琉球舞踊、組踊、沖縄音楽、エイサー等の世界に誇れる優れた文化資源があり地域振興の資源として大きな可能性を秘めていることから、これらを活用した観光コンテンツの開発や認知度向上を図ることによる文化観光の推進をはじめとして、様々な分野における文化芸術の産業化に必要なノウハウを持った人材の育成や、文化芸術に係るビジネスを支える環境の整備に取り組みます。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○文化芸術の産業化に必要なノウハウをもった人材の育成や、文化芸術に係るビジネスを支える環境の整備					
1	27,409	文化体験プログラムの実施回数 (累計)			県内宿泊施設への芸能団体派遣の案内などを行った
		10回	6回	やや遅れ	
2	1,400	Webサイトでの発信件数 (累計)			ホームページを活用し、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信し、観光資源としての活用を図った。
		12件	11件	順調	
3	19,537	講座参加人数 (累計)			沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、担い手育成講座及びフォローアップ講座並びに講師養成を実施した。
		70人	53人	概ね順調	
4	34,849	新たなビジネスへの支援数 (累計)			琉球の歴史・文化資源をテーマとした新たなコンテンツを制作する取組を公募し支援(補助)を行った。
		6件	6件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
文化資源を活用したビジネスの自走化件数 (累計)	件	6	6	—	—	10	-%	目標達成の見込み
			計画値					
			7	9	10			
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課							
達成状況の説明								
令和4年度は、達成率60%と令和4年度計画値の達成に至らなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

改善余地の検証等

⑦その他

- 文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組については、イベント時期に派遣依頼が重なり、演者派遣を対応できないことがあった。
- 日本遺産普及啓発事業については、令和6年度に日本遺産認定継続の審査を控えており、引続き、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信していく必要がある。
- 琉球料理传承人の育成・フォローアップについては、担い手の育成・フォローアップについて、担い手は一定数の人数が確保された一方、フォローアップ講座の受講者数が想定よりも少ない状況となっている。
- 琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業については、新たなコンテンツを制作する取り組みを行ったが、さらなる本事業の認知向上に務める。

[成果指標]

⑤周知・啓発不足等

- 文化資源を活用したビジネスの自走化件数 (累計) については、伝統文化が観光資源として高付加価値であるとして、文化団体による公演頻度を上げるための情報発信が不足している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- 文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組については、演者同士の繋がりや、派遣時期を早めに調整するなどし、実施回数目標値を達成できるよう努める。

⑦取組の時期・対象の改善

- 琉球料理传承人の育成・フォローアップについては、令和5年度取組については、既存の担い手に対する取組を重視し、フォローアップ講座の開催を増やすことで、受講者の増につなげる。

⑧その他

- 日本遺産普及啓発事業については、引き続き、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力県内外に広く発信していく。
- 琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業については、引き続き講演会の開催や事業報告会の開催することにより、本事業の認知度向上を図る。

[成果指標]

- 文化資源を活用したビジネスの自走化件数 (累計) については、引き続き、文化資源と様々な分野の産業と連携して新たなコンテンツを創出することで、文化団体の自走化実現に繋げる。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
施策	3-(6)-イ-②	空手を活用した産業の創出・振興
施策の方向	・空手については、武道ツーリズムによる観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できることから、空手を目的とした交流人口を増やし、「空手関連産業」という新たな産業の創出を図るため、国内外の空手愛好家から観光客まで幅広い層を対象に空手を組み込んだ多様で魅力ある体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組みます。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○新たな産業の創出					
1	8,583	沖縄空手専門ガイドの養成人数 (累計)			沖縄空手の歴史や特徴等を学ぶ養成講座を実施し、沖縄空手の専用のガイドを養成した。
		24人	31人	順調	
2	0	制作支援件数 (累計)			応募事業者の辞退により事業が未実施となった。
		1件	0件	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数	件	0	0	—	—	2	-%	目標達成の見込み
			計画値					
			1	1	2			
担当部課名	文化観光スポーツ部空手振興課							
達成状況の説明								
空手を組み込んだ商品等については、令和4年度で予算要求を行い、令和5年度以降に開発を行う予定。令和4年度時点では開発件数は0件だが、令和5年度は1件以上開発する見込みである。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 沖縄空手ガイドの養成については、聖地・沖縄での空手修行や縁の地訪問といった強固な目的意識をもったインバウンドが増えてきており、今後、空手ガイドの需要の増加が想定される。・ 他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し観光客数が増加しており、令和6年度には少年少女世界大会の開催も予定されていることから、多くの空手愛好家の来訪が予想される。 <p><input type="checkbox"/> 改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 沖縄空手ガイドの養成については、受講生の大半が有職者であることから、講義時間については受講生の負担のかからないカリキュラムになるよう見直す必要がある。・ 他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援については、沖縄空手産業連携構築支援事業については、交付要綱の調整に時間がかかり、公募開始時期が遅れた。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none">・ 空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数については、令和5年度新規事業として「空手ツーリズム受入体制構築事業」を立ち上げ、空手を組み込んだツーリズム商品の開発に取り組んでいる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 沖縄空手ガイドの養成については、受講生の負担のかからないカリキュラムになるよう見直しを行う。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・ 他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援については、多くの事業者が応募してくれるよう、早めに公募を開始し、公募期間を長く設定する。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・ 沖縄空手ガイドの養成については、空手ガイドの需要の増加に対応できるよう、今後は、英語以外のガイドの養成にも取り組んでいく。・ 他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援については、令和5年度新規事業である「空手ツーリズム受入体制構築事業」において、観光関連事業者と連携し、新たなツーリズム商品の開発に取り組む。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数については、「空手ツーリズム受入体制構築事業」にて、観光関連事業者と連携し、空手を組み込んだツーリズム商品の開発に取り組む。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
施策	3-(6)-イ-③	eスポーツを活用した新たな展開
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ MICE関連事業者や関係団体と連携し、新たなビジネスモデルの構築の可能性の検討に取り組みます。 ・ ICTを活用して幅広い世代の多様な人々が楽しむことができ、新たなビジネスとしての可能性があることから、国家戦略特区等を活用した規制緩和の検討など、国際大会の誘致等を推進します。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○国際大会の誘致等の推進					
1		大型eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた調査及び開催支援 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	大型eスポーツのイベント開催支援数 (累計)	—	eスポーツ関係団体等へのヒアリングを実施のうえ、eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた基礎調査の内容等について検討を行った。
			国際大会等 大型イベント誘致・定着化に向けた調査	調査検討の実施 やや遅れ	
○新たなビジネスモデルの構築の可能性の検討					
2		新たなビジネスモデルの構築の可能性に係る取組の推進 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	新たなビジネスモデルの構築に向けた調査・諸調整	0	eスポーツ関係団体やMICE関連事業者からのヒアリングを実施のうえ、調査の内容等について検討を行った。
			実施	調査実施の検討 やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
大型eスポーツイベント参加者数	人	0	0	—	—	6,000	-%	達成に努める
			計画値					
			1,998	4,002	6,000			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
大型eスポーツイベント参加者数	人	0	0	—	—	30,000	-%	達成に努める
			計画値					
			9,990	20,010	30,000			

担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課
達成状況の説明	
<p>これまで、県内大型eスポーツイベント（参加者1千人以上）の開催実績がなく、eスポーツの裾野の拡大、大型イベントの誘致・定着化に向けて調査事業を実施し、大型eスポーツイベント誘致に繋げる。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

③他地域等との比較

- ・新たなビジネスモデルの構築の可能性に係る取組の推進については、eスポーツによる新たな産業モデル構築可能性検討のための調査を実施するに当たり、諸課題検討が十分ではない。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・大型eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた調査及び開催支援については、eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた基礎調査を実施するに当たり、諸課題検討が十分ではない。

[成果指標]

⑥その他個別要因

- ・大型eスポーツイベント参加者数については、令和4年度はeスポーツイベントの誘致・定着化に向け基礎調査の実施を予定していたが、基礎調査の内容検討に留まっている。一方で、関係団体等からのヒアリングや現地確認等を進め、基礎調査の実施に向けた取組を進めている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

③他地域等事例を参考とした改善

- ・大型eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた調査及び開催支援については、近年、eスポーツに取り組む自治体が増えているため、他地域の事例も参考に諸課題の整理を進める。
- ・新たなビジネスモデルの構築の可能性に係る取組の推進については、近年、eスポーツに取り組む自治体が増えているため、他地域の事例も参考に諸課題の整理を進める。

[成果指標]

- ・大型eスポーツイベント参加者数については、近年、eスポーツに取り組む自治体が増えているため、他地域の事例も参考に諸課題の整理を進める。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
施策	3-(6)-イ-④	健康サービス産業の振興
施策の方向	・「食」、「リラクゼーション」、「リハビリテーション」など、心身の健康増進や回復につながるコンテンツについて、 効能等の科学的根拠を利活用することで高付加価値化を図り、観光客へのプロモーションに取り組み、健康サービス産業の 振興を図ります。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○心身の健康増進や回復につながる観光コンテンツの利活用					
1	105,607	支援件数 (累計)			沖縄のソフトパワー (歴史、自然、文化等) を活用した観光メニュー開発やMICEメニュー開発を行う民間企業等の自主的な取り組みを支援した。
		1件	1件	順調	
2	23,743	観光統計実態調査の実施回数 (累計)			観光客へのアンケート調査を1回実施する。
		1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
ウェルネスツーリズムを推進する観光コンテンツ開発件数 (累計)	件	1	1	—	—	3	-%	目標達成の見込み
			計画値					
			2	2	3			
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
達成状況の説明								
地域観光協会等が実施するウェルネス関連のコンテンツ開発を1件支援した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none">・ ウェルネス等に関する観光コンテンツの開発については、今後もウェルネス関連の申請件数を増やすため、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」において、心身の健康増進や回復に繋がる観光コンテンツ開発を掲げていることを積極的に発信する必要がある。 <p><input type="checkbox"/> 改善余地の検証等</p> <p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 観光統計実態調査については、通年で調査を実施できるようアンケート調査票の設置場所である各空港側と早期に調整するとともに、回収数の向上に向けた取組を引き続き実施する必要がある。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>① 計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none">・ ウェルネスツーリズムを推進する観光コンテンツ開発件数（累計）については、ウェルネス関連のコンテンツ開発について支援を行っている旨、ポータルサイト等で周知したところ、地域観光協会より申請があり、開発件数の増に繋がった。
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none">・ ウェルネス等に関する観光コンテンツの開発については、補助事業を公募する段階で、「心身の健康増進や回復に繋がる観光コンテンツ」を事例として挙げ、申請を促す。・ 観光統計実態調査については、通年で調査を実施できるようアンケート調査票の設置場所である各空港側と早期に調整するとともに、アンケート調査票の設置箇所を増やすなど、回収数の向上に努める。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・ ウェルネスツーリズムを推進する観光コンテンツ開発件数（累計）については、補助事業を公募する段階で、「心身の健康増進や回復に繋がる観光コンテンツ」を事例として挙げることで、ウェルネス関連のコンテンツ開発の促進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-①	野菜・果樹・花き類等の生産振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模の拡大とともに、農地集約化等を通じた生産基盤の強化により、生産性の向上と消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる力強い拠点産地の育成・強化に取り組みます。 ・栽培技術の高位平準化、スマート技術の導入、新たな技術や品種の普及など、市場競争力強化に向けた品質及び生産性の向上に取り組みます。 ・台風等の気象災害に強い栽培施設等の整備及び補強・改修や農業用機械等の整備など、安定供給力及び生産性の向上に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○拠点産地の育成・強化					
1 拠点産地の育成 (農林水産部園芸振興課)	30,456	事業実施地区数 (累計)			東村のかぼちゃ等、園芸品目産地に対する技術支援を10地区実施した。 八重瀬町のキクに対する生産条件の整備として機械整備1地区を実施した。
		9地区	11地区	順調	
2 かんしょ優良種苗供給体制整備事業 (農林水産部糖業農産課)	2,941	かんしょ産地等へのつる苗及び培養苗の配布数 (累計)			沖縄県農業研究センターで育成したかんしょつる苗を市町村に配布、また、沖縄県農業研究センターで作成した培養苗を元に増殖作業と市町村への配布を委託した。
		5,000株	7,320株	順調	
○品質及び生産性の向上					
3 野菜の生産振興 (農林水産部園芸振興課)	6,751	検討会等の開催回数 (累計)			事業効果や産地の課題等について青果物ブランド会議や技術連絡会議等で共有し、関係機関で一体となった取組を促進できた。 糸満市のきゅうり産地に対する環境生業機器設置1地区を実施した。
		2回	2回	順調	
4 果樹の生産振興 (農林水産部園芸振興課)	9,439	産地への苗配布数 (累計)			新品種等の生産拡大および産地主体の生産振興を強化するため、産地協議会を有する市町村へ生食用優良品種の種苗増殖活動を委託する取組。
		20,000本	46,000本	順調	

5	花きの生産振興 (農林水産部園芸振興課)	1,842	検討会等の開催回数(累計)			花きワーキングチーム会議を5月、11月に計2回開催し、市場競争力強化に向けた品質や生産性の向上等について検討した。
			2回	2回	順調	
○安定供給力及び生産性の向上						
6	沖縄型耐候性園芸施設の導入推進 (農林水産部園芸振興課)	384,318	沖縄型耐候性園芸施設の整備地区数(累計)			定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウス、平張施設)を整備する。
			11地区	6地区	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
野菜・果樹・花き類の生産量(園芸品目) (野菜の生産量)	トン	52,387	51,686	—	—	57,423	-41.8%	達成に努める
			R2年度					
			計画値					
			54,064	55,746	57,423			
野菜・果樹・花き類の生産量(園芸品目) (果樹の生産量)	トン	13,006	15,326	—	—	16,909	178.5%	目標達成
			R2年度					
			計画値					
			14,306	15,609	16,909			
野菜・果樹・花き類の生産量(園芸品目) (花き類の生産量)	千本	264,702	249,950	—	—	297,816	-133.8%	達成に努める
			R2年度					
			計画値					
			275,729	286,789	297,816			
担当部課名	農林水産部園芸振興課							
達成状況の説明								
野菜・花きの生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。果樹については、柑橘類の表年の影響や面積増加による生産量増加により、目標達成となった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進については、沖縄型耐候性園芸施設の導入について、現場のニーズに対して、しっかり周知・普及がなされたことで、多くの要望を把握することができた。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進については、新型コロナウイルスの影響や、資材高騰等により、計画協議に遅れが生じた。その結果、事業実施については、次年度へ繰越が生じ、目標達成割合が伸び悩んだ。

⑤県民ニーズの変化

- ・かんしょ優良種苗供給体制整備事業については、品種についての生産者のニーズが変化する。

⑥他地域等の動向

- ・果樹の生産振興については、種苗増殖本数の目標値は達成したが、各産地が要望する品種や本数に対応しきれていない状況である。各産地間において増殖技術の差異がみられる。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・拠点産地の育成については、間接補助を基本とすることで市町村との関わりを強化し、産地ときめ細かい調整を行うことができたが、計画の精度を高めるのに時間を要し、事業実施が困難な状況もあった。また、拠点産地の育成のため、支援を継続し、産地の維持・発展に努める必要がある。また、補助事業について、市町村が実施しやすい体制整備に取り組む必要がある。また、会議等により、特に優良な産地の事例について情報を共有する必要がある。
- ・野菜の生産振興については、新たな拠点産地の認定に向けた取組に加え、既存産地へ支援を継続し、産地の維持・発展に努める必要がある。また、会議等により、特に優良な産地の事例について情報を共有する必要がある。
- ・花きの生産振興については、関係機関が一体となり、生産現場における課題や改善策の検討について、継続的に行う必要がある。また、花きの生産振興施策を効率的かつ円滑に推進する必要がある。

[成果指標]

⑨人手・人材不足

- ・野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目）については、冬春期に偏った生産や作業の重労働により、人材の確保・継続が難しい。

⑩高齢化・後継者不足

- ・野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目）については、肥料等の生産資材価格の高騰や市場取引による経費上昇分の販売価格への転換ができていないことから、不安定な農業経営環境において後継者の確保が難しくなっている。

⑬天候・自然災害

- ・野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目）については、夏秋期の台風襲来、病害虫の多発、冬春期の日照不足等の自然条件の影響から、安定生産が難しい。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進については、引き続き、現場のニーズに対応できるよう、沖縄型耐候性園芸施設の導入について周知・普及を図る。

②連携の強化・改善

- ・拠点産地の育成については、補助事業について、市町村、出荷団体に対し説明会を開催し、事業実施に向けた体制整備を行う。また、野菜、果樹、花きの生産拡大に向けて、引き続き機械化の推進が必要なため、市町村をはじめ関係機関との連携を強化した取組による早期執行を図るよう努める。また、関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術者連絡会議等において共有する。また、拠点産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、支援する必要がある。
- ・野菜の生産振興については、関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。また、補助事業については市町村、出荷団体に対し説明会を開催し、事業実施に向けた体制整備を行う。また、園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。
- ・花きの生産振興については、関係機関と連携し、検討会等の開催を継続的に実施し、生産現場における課題や改善策等について検討する。また、県機関や関係団体との連携を強化し、検討会等において共通認識を持ち、関係機関一体となり、施策に取り組む。
- ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進については、事業計画協議の早期完了に向け、農家や農地の課題等に早めに対応するため、関係機関との連携を強化する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・かんしょ優良種苗供給体制整備事業については、生産者のニーズに合わせ配布する品種の採用および改廃を進める。
- ・果樹の生産振興については、種苗増殖に係る素材の確保および提供時期の前進化。各産地における増殖技術の向上。

[成果指標]

- ・野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目）については、園芸品目の生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況であるが、関係機関と連携し、各種施策に取組み、目標達成に務める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-②	肉用牛・養豚の生産振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・需要が増加している県産肉用牛のブランド確立に向けて、肉用牛の生産拡大、血統登録の管理徹底による市場の信頼確保、生産コスト低減、遺伝子技術等の先端技術を活用した県優良種雄牛の造成による肉質向上及び斉一化、子牛生産基盤の拡大、獣医師の確保や人材育成をはじめとした安定的な産業動物獣医療体制の構築など生産体制の強化に取り組みます。 ・本県固有の「沖縄アグー豚」の保全並びに安定的な系統維持と増産、飼養衛生管理技術の向上による生産農家の経営の安定と体質強化のほか、産肉性に優れた種豚の本県独自の供給体制整備に取り組みます。 ・環境に配慮した畜舎等の生産施設を整備し、粗飼料の生産・利用による飼料自給率の向上や、未利用資源を用いたブランド化及び配合飼料価格の低減と安定供給に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○県産肉用牛のブランド確立						
1	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	55,959	新規種雄牛の選抜頭数 (累計)			種雄牛の選抜は、2頭の現場後代検定を実施し、その中から肉用牛改良協議会において1頭を選抜した。広域後代検定牛を3頭選定した。
			1頭	1頭	順調	
2	自給飼料の生産利用・拡大 (農林水産部畜産課)	4,830	飼料自給率の向上			飼料自給率の向上を図るため、農場へ優良種苗を供給した。また、各地域において自給粗飼料に関する調査、農家および関係機関を対象に講習会や現地検討会等を実施した。
			65%	47.1%	やや遅れ	
○産肉性に優れた種豚の本県独自の供給体制整備						
3	種豚改良供給対策 (農林水産部畜産課)	46,900	種豚の改良・作出頭数 (累計)			産肉能力検定や優良種豚導入により優良種豚を生産した。
			200頭	204頭	順調	
4	アグー豚の系統維持 (農林水産部畜産課)	13,724	アグー豚指定生産農場数 (内訳)			認定申請したアグー豚生産農場に対し、立入検査の実施および公平な審査の上、アグーブランド豚指定生産農場に認定した。
			13箇所	13箇所	順調	

○畜舎等の生産施設の整備						
5	畜産施設の整備 (農林水産部畜産課)	307	畜舎や畜産機材の整備件数(累計)			畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体(農家)に対し、収益力・生産基盤の強化に必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。また、事業実施主体である畜産クラスター協議会に対し指導を行う。
			2件	0件	未着手	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
家畜頭数(肉用牛、豚)	頭	116,729	111,984	—	—	123,674	-205.1%	達成に努める
			計画値					
			119,042	121,361	123,674			
担当部課名	農林水産部畜産課							
達成状況の説明								
<p>高齢化による農家戸数の減少および飼料費の高騰により肉用牛・豚の飼養頭数が減少傾向のため、目標値の達成は困難な状況である。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
- 内部要因の分析
- ①県の制度、執行体制
- ・肉用牛群改良基地育成事業については、肉用牛改良協議会において肉用牛の改良方針等に基づき、関係機関と連携して実施する。
- ②他の実施主体の状況
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、飼料自給率を向上させるため、生産者が所有する既存の草地の更新、適正な肥培管理、適期刈り取り等の実情にあった技術について、効率的な指導・普及に取り組む必要がある。
 - ・畜産施設の整備については、畜産クラスター協議会事務局のマンパワー不足によって、適正な事業実施計画の作成に時間を要することが想定される。
- 外部環境の分析
- ④社会・経済情勢の変化
- ・肉用牛群改良基地育成事業については、子牛市場価格の高騰により、種雄牛造成に必要な牛（種雄牛候補、肥育牛候補）の買い上げに苦慮している。また、新型コロナの蔓延やウクライナ侵攻などの世界情勢の変化により、種雄牛造成に用いる資材（飼料・原油）の高騰に苦慮している。
 - ・自給飼料の生産利用・拡大については、原油価格高騰等の影響により、輸入粗飼料価格が高止まりしているため、代替策の検討や新品種の栽培などに関する指導等を行う必要がある。
 - ・畜産施設の整備については、ウクライナ情勢等に伴う飼料価格高騰によって生産コストの高騰・家畜セリ価格の下振れリスクは引き続き想定される。
- ⑥他地域等の動向
- ・種豚改良供給対策については、依然として本島地域での豚熱ワクチン接種が続いていることから、離島の養豚農家は県外から種豚を導入せざるを得なくなり、輸送コストが負担となっている。また、国内での豚熱感染拡大により、県外から種豚導入が困難となっている。
- 改善余地の検証等
- ⑦その他
- ・肉用牛群改良基地育成事業については、種雄牛造成においては、育種価データの活用等により産肉能力評価のスピードアップと正確度の向上を図り、県内畜産農家は優秀な繁殖雌牛の確保を図るため、関係機関との連携が欠かせない。
 - ・種豚改良供給対策については、種豚改良を円滑に行うため、家畜改良センターにおいて、飼養衛生管理基準遵守を徹底し、疾病の侵入・蔓延防止に努めつつ県外から優良な種豚の遺伝子を導入することで、効率的な改良が可能になる。
 - ・アグー豚の系統維持については、豚熱などの感染症防止の観点から各農場間での交流が乏しいため、アグー豚の近縁係数の上昇が課題となっている。
- [成果指標]
- ⑪高齢化・後継者不足
- ・家畜頭数（肉用牛、豚）については、農家の高齢化に伴う廃業、農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等によって農家戸数が減少している。
- ⑫社会経済情勢
- ・家畜頭数（肉用牛、豚）については、飼料費の急激な高騰による生産コストの上昇分が畜産物販売価格へ転嫁しきれておらず、飼養頭数の減少が進んでいる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、関係機関と連携して、「沖縄県肉用牛改良の基本的な考え方」により生産状況等の現状把握と課題の洗い出しを行い、方針作成を進める。
- ・畜産施設の整備については、飼料価格や家畜セリ価格は国内外の景況により大きく変動することから、事業実施計画書を作成する上で過去の価格推移等をもとに価格変動も考慮して計画に反映させる必要がある。

②連携の強化・改善

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、次回の第13回全国和牛能力共進会に向けて、沖縄県協議会を立ち上げ、出品牛の選定に向けた取り組みを関係機関と連携を図り強化推進する必要がある。
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、県職員が新たな知識を付けるために関係機関と連携して勉強会等の開催を検討し、効率的な指導、普及活動ができる態勢を構築する。
- ・畜産施設の整備については、畜産クラスター協議会における構成員の事業手続きに係る役割の見直しを促し、関係機関との協力・連携を図ることで適切な組織体制を構築する必要がある。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、ビッグデータの解析及び受精卵等の最新技術の活用により、種雄牛と繁殖雌牛群の更新を進め、効率的な検定牛の生産方法の構築を進める。
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、生産性を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導、パンフレット配付等を実施継続し、農家への定着を図る。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・種豚改良供給対策については、改良を効率的に進めるため、国外から優良種豚の精液を導入する。

⑧その他

- ・種豚改良供給対策については、離島の養豚農家が、県外から種豚を導入する際の輸送コストを軽減する必要がある。
- ・アグー豚の系統維持については、農場間のアグー遺伝子交流に向けた体制構築に取り組み、アグー豚が抱える課題の改善を図る。

□

[成果指標]

- ・家畜頭数(肉用牛、豚)については、生産基盤や経営安定対策を強化するとともに、優良種畜の導入によって生産性の向上を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。
- CSF(豚熱)、ASF(アフリカ豚熱)および高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の侵入防止およびまん延防止対策の強化に取り組むとともに、飼養衛生管理基準の遵守についてさらなる徹底を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-③	さとうきび等の安定品目の生産振興
施策の方向	<p>・さとうきびの安定生産に向けては、担い手の経営規模拡大の促進、肥培管理等の徹底による生産性の向上、スマート技術を含めた高性能農業機械の導入等による機械化一貫作業体系の促進・強化、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築を進め、安定的な生産供給体制の確立に取り組みます。</p> <p>・酪農及び養鶏においては、畜産環境問題への対応を進めるとともに、牛乳や鶏卵・鶏肉等の地産地消の促進に向けて、生産基盤の強化が進んだ県外品目に対抗できる生産・流通体制の整備に取り組みます。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○さとうきびの安定的な生産供給体制の確立						
1 さとうきび生産総合対策 事業 (農林水産部糖業農産課)	76,661	共同利用機械・施設整備地区数 (累計)			ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した13地区に対して導入経費を助成した(補助率:20%)。	
		20地区	13地区	やや遅れ		
2 さとうきび優良種苗安定 確保事業 (農林水産部糖業農産課)	70,170	原種ほ設置委託面積 (累計)			種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ4,459aの設置を委託した。	
		4,469ha	4,459a	順調		
○酪農の生産基盤の強化						
3 生乳生産体制の強化 (農林水産部畜産課)	2,174	家畜導入頭数 (累計)			県外(北海道)導入牛140頭の導入経費および自家育成牛86頭の育成に係る経費に対して補助を行った。	
		200頭	226頭	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
さとうきび生産量	トン	813,853	737,439	—	—	858,647	-512.3%	目標達成の見込み
			計画値					
			828,769	843,731	858,647			

担当部課名	農林水産部糖業農産課
達成状況の説明	
<p>令和4/5年期のさとうきび生産量は、生育初期や生育後期の降雨による日照不足や、生育旺盛期の干ばつにより計画値を達成できなかった。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・さとうきび生産総合対策事業については、多品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託（機械利用）への要望が高くなっている。
- ・生乳生産体制の強化については、新型コロナウイルス禍により全国的に酪農家の離農が進んでいるため、今後、乳用牛の生産頭数は減る見込みであることから、県外からの優良初妊牛の導入が難しくなる恐れがある。また、飼料価格の高騰等による生産コストの上昇により、県内酪農家の経営環境が悪化している。

⑤県民ニーズの変化

- ・さとうきび優良種苗安定確保事業については、品種についての生産者のニーズが変化する。

[成果指標]

⑦人手・人材の確保

- ・さとうきび生産量については、高齢化や後継者不足による面積の減少及び管理不足により減少した。

⑬天候・自然災害

- ・さとうきび生産量については、生育初期や生育後期の降雨による日照不足や、生育旺盛期の干ばつ、また一部地域で台風による被害も受けたことにより減少した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・さとうきび生産総合対策事業については、さとうきびにかかる地域毎の会議において、収穫機械化により生じた課題を協議し、生産性の維持向上を目指す。また、高性能機械については、県さとうきび増産プロジェクト会議において、国に対し事業導入が地域の要望に応えられていない旨を説明する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・さとうきび優良種苗安定確保事業については、生産者のニーズに合わせ奨励品種の採用および改廃を進める。
- ・生乳生産体制の強化については、ゲノム検査を活用し、乳量に優れており、かつ、繁殖性が高い経済性に優れた後継牛の作出を行う。

[成果指標]

- ・さとうきび生産量については、さとうきび増産計画および沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、引き続き、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備を始め、機械化の促進、土づくり、病害虫防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性および品質の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-④	林産物の生産振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向けて、品質の向上等に取り組めます。 ・ 沖縄ブランドきのこの品種登録に向けた栽培試験や栽培技術支援による県産きのこの生産性及び品質の向上、並びに消費拡大に取り組めます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度							
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要		
		目標	実績	進捗状況			
○木材のブランド化							
1	県産木材の安定供給に向けた持続可能な森林の管理・経営 (農林水産部森林管理課)	540	森林認証の取得・更新又は定期審査回数 (累計)	1回	1回	順調	令和4年8月に第三者機関による審査を経て、10月に森林認証 (FM認証) を再取得した。審査では、書類審査のほか施業中・施業後の森林 (国頭村・東村・名護市) の現地審査を行った。
○きのこの生産振興							
2	県産きのこの生産技術の改善・普及 (農林水産部森林管理課)	14,600	栽培・生産技術の現地指導回数 (累計)	4回	4回	順調	生産振興に向けた取り組みとして、生産者に対して特用林産物生産量調査及び生産技術指導を行った。 消費拡大に向けた取り組みとして、県産きのこ普及PRイベント等を通して、認知度向上に取り組んだ。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
きのこの生産量	トン	1,388	1,120	—	—	1,406	未達成	達成に努める
			計画値					
			1,394	1,400	1,406			
担当部課名	農林水産部森林管理課							
達成状況の説明								
<p>県産きのこは、生産施設の整備等により生産量を増加させてきたが、しいたけやアラゲキクラゲの生産に適した資材 (おが粉) の安定供給や、県外産きのことの価格の競合等による消費拡大に課題があり、計画量達成は遅れている状況である。 また、令和4年度にきのこ生産者 (2事業者) が生産休止した影響もあり、前年度より生産量が減となった。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・ 県産木材の安定供給に向けた持続可能な森林の管理・経営については、SGECのFM認証をより効果的に活用する取組として、COC認証を受けた事業者と連携し認証材の有効活用に努めることとしているため、林業事業者等におけるCOC認証の取得を促す取組が必要である。
- ・ 県産きのこ類の生産技術の改善・普及については、菌床栽培に必要な資材（おが粉）の供給体制に課題がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・ 県産きのこ類の生産技術の改善・普及については、県内のきのこ類消費量は、全国平均と比べ低い状況である。

⑥他地域等の動向

- ・ 県産きのこ類の生産技術の改善・普及については、県外産のきのこ類との競合があり、価格競争が生じている。

[成果指標]

⑫社会経済情勢

- ・ きのこ類の生産量については、令和4年度にきのこ生産者（2事業者）が生産休止したことにより、生産量が減少した。

⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化

- ・ きのこ類の生産量については、県民の生鮮きのこ消費量が全国平均と比べて低い状況であるほか、県外産きのこ類との価格の競合がある。

⑮その他個別要因

- ・ きのこ類の生産量については、施設整備や新規生産者が増えたことで全体的な生産量は増加したが、菌床栽培に適した一定品質の資材（おが粉）の安定供給に課題がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

③他地域等事例を参考とした改善

- ・ 県産木材の安定供給に向けた持続可能な森林の管理・経営については、他県で行われている森林認証の事例を参考に、林業事業者等のCOC認証の取得に努める。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・ 県産きのこ類の生産技術の改善・普及については、木質資源以外の県産資材を活用した生産技術を確立する必要がある。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・ 県産きのこ類の生産技術の改善・普及については、他県と比べ、生鮮きのこを使用した食文化が少ないことも消費が伸びない要因と考えられることから、生鮮きのこの新鮮さを活かした料理方法などを提案・普及し、消費量の増加に繋げる必要がある。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・ 県産きのこ類の生産技術の改善・普及については、県産きのこの新鮮さをPRし県産品の消費を促すとともに、沖縄県の気候特性に合う新品目のきのこの需要調査を行い生産体制の確立に向けた取り組みを行う。

[成果指標]

- ・ きのこ類の生産量については、県産きのこ類の安定生産に向け、生産者や関係機関との情報共有や新規生産者等へ生産指導を行うとともに、県産きのこ類の消費拡大を図るため、「沖縄きのこ」ロゴマーク等を活用した普及PR、販売促進活動や食育・木育活動に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-⑤	沖縄型のつくり育てる漁業の振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な亜熱帯環境特性を踏まえた海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組みます。 ・ 養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発・普及、漁業近代化施設の整備等を進め、養殖魚介藻類の安定生産及び計画出荷ができる拠点産地の育成に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○沖縄型のつくり育てる漁業の振興					
1	61,356	ハタ類等養殖用種苗要望に対する種苗配付率			養殖および放流用種苗を生産し、漁業者等の要望数を全数配付した。併せて、早期種苗量産技術の開発と循環飼育システムを利用した生産コスト削減に取り組んだ。
養殖業の振興 (農林水産部水産課)		100%	100%	順調	
○養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発とその普及					
2	61,356	モズク培養種の要望に対する配付率			オキナワモズク株を生産し、漁業者の要望量を全量配付した。併せて、培養手法の効率化と品質の安定化に取り組んだ。
モズク養殖業の振興 (農林水産部水産課)		100%	100%	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海面養殖業生産量	トン	25,651	24,042	—	—	24,200	未達成	目標達成の見込み
			R3年度					
			計画値					
			25,168	24,683	24,200			
担当部課名	農林水産部水産課							
達成状況の説明								
<p>第51次沖縄農林水産統計年報によれば、令和3年の海面養殖生産量は24,042トンで、前年に比べて養殖魚の生産量が186トン増加した一方、養殖モズクの生産量が1,823トン減少し、計画値をやや下回った。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>⑤県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖業の振興については、シラヒゲウニ、シャコガイ類の大型種苗の配付を求められている。 <p><input type="checkbox"/> 改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖業の振興については、ヤイトハタの早期採卵が不安定なため、早期種苗の量産体制が確立されていない。また、ヒレジャコの採卵や種苗生産が不安定なため、安定的な種苗生産および配付ができていない。また、施設の老朽化が著しく、生産業務に支障をきたしている。・モズク養殖業の振興については、配付したオキナワモズク株が芽出しする事を確認するため配付前に試験により芽出しを確認する。また、現在保有しているオキナワモズク株は株の採取から複数世代が経過しており種の劣化が懸念されている。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none">・海面養殖業生産量については、県栽培漁業センターにおいて、養殖用種苗・モズク培養種の配付要望に対応する種苗を量産し、要望通り配付した。 <p>⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none">・海面養殖業生産量については、養殖生産量の大半を占める養殖モズクの生長は、高水温や日照不足等の外部要因の変化によって大きく左右されることから、未達成の要因となった。
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖業の振興については、新施設の活用や効率的な中間育成技術開発により配付種苗の大型化に取り組む。・モズク養殖業の振興については、オキナワモズク株の芽出しを確認するために、栽培漁業センターおよびモズク株を管理している水産海洋技術センターで連携して芽出し試験に取り組む。また、オキナワモズク株の継体培養による株の劣化状況を把握するとともに、芽出しさせた株から種を採取することで株を更新する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖業の振興については、循環飼育システムの活用によりヤイトハタ親魚の加温飼育により、ヤイトハタの安定的な早期採卵に取り組む。また、道路拡張工事により立替となった新施設を活用し、ヒレジャコの早期採卵、種苗量産技術を開発する。また、個別施設計画に沿った予算要求し、計画的に施設を改修する。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・海面養殖業生産量については、引き続き、各取組の推進による種苗の安定供給に努めるとともに、養殖モズクの安定生産と生産量増大に向けた取組を推進し、R6目標値の達成を目指す。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-⑥	資源管理型沿岸漁業の振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓により生産量の確保に取り組みます。 ・広域な周辺水域の漁業秩序の維持を図り、漁業者の安全操業体制の確保に取り組みます。 ・水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理を行い、漁場環境に適した水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業に積極的に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○水産資源の持続的な有効利用					
1	2,971	維持を図る保護区数 (内訳)			サンゴ礁域等に設定した海洋保護区の効果調査を実施した。
		11海域	11海域	順調	
2	5,511	支援した活動組織数 (内訳)			環境・生態系を保全する取組として、藻場・サンゴ礁での食害生物(オニヒトデやウニ)の除去やサンゴの植え付け、種苗放流、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理等の活動に対し、支援する。
		5組織	6組織	順調	
3	8,748	調査計画策定数又は資源管理策提言数、認証取得数 (内訳)			漁獲物調査や漁獲統計情報を整理し、持続可能性が見込まれる種を選定した。持続可能性を競争力としたとしたブランド化に関する情報を収集し、ブランド化の方向性を検討する上で有益な情報を得た。
		1件	1件	順調	
○漁業秩序の維持及び漁業者の安全操業体制の確保					
4	157,760	海上及び陸上取締巡回回数 (累計)			漁業取締船「はやて」を中心とした漁業取締り。
		12回	43回	順調	

5	漁業者の安全操業確保 (農林水産部水産課)	37,033	無線機設置要望調査件数(累計)			漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制の整備で、広域通信が可能な無線機の設置に対し補助した。
			50件	41件	概ね順調	
○新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓						
6	未利用水産資源の探索と新規漁場の開拓 (農林水産部農林水産総務課)	4,279	調査航海数(累計)			大東諸島周辺、大陸棚周辺海域において、新たな漁場開発のために海洋観測・漁獲調査を実施した。また、大東諸島周辺調査で得た漁場予測情報に基づき、沖縄本島周辺海域においてクロシビカマスの漁獲調査を実施した。
			3航海	3航海	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海面漁業生産量	トン	12,928	14,936	—	—	16,100	190.2%	目標達成の見込み
			R3年度					
			計画値					
			13,984	15,044	16,100			
担当部課名	農林水産部水産課							
達成状況の説明								
第51次沖縄農林水産統計年報によれば、令和3年の海面漁業生産量は14,936トンであり、前年に比べてマグロ類・カジキ類を対象とする沖合漁業が2,855トン増加したことにより、計画値を達成した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ① 県の制度、執行体制
 - ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理については、現在、各漁協で作成している「資源管理計画」は、漁業法が改正されたことに伴い令和5年度末までに、法に基づく「資源管理協定」へ移行させる必要がある。
 - ・サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組みについては、委託業務について、プロポーザルによる企画提案型随意契約によって契約先を選定したが、契約先の選定に要する期間中は事業を実施できず、業務の効率性を低下させている。
 - ・漁業秩序の維持については、漁業取締監督の取組は、硫黄島から南北大東島、尖閣諸島および与那国島を含む広大な海域で行っている。しかし事業費削減により燃料確保が困難なうえ、取締船は1隻のみで十分な取締りができない。
 - ・漁業者の安全操業確保については、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助の要望の把握漏れがないように、要望調査を周知する。
 - ② 他の実施主体の状況
 - ・漁業秩序の維持については、漁業指導監督用無線業務を委託している漁業無線協会の運営状況が厳しくなっており、同協会より業務量に応じた委託費確保の要望を受けている。
 - ③ 他地域等との比較
 - ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、藻場やサンゴ礁は多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でもあるが、一部の漁業者のみが参加するにとどまっており、漁具の漂着物等も依然として減っていかない状況である。
- 外部環境の分析
- ④ 社会・経済情勢の変化
 - ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民の環境保全に対する関心はあるものの、赤土や生活排水の流入やプラスチックゴミの流出による環境汚染は続いている状況である。
 - ・漁業秩序の維持については、密漁は組織的に行われたり、SNSを利用した狡猾な物、外国人による場合等、手法や手口は悪質化、多様化している。
- 改善余地の検証等
- ⑦ その他
 - ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理については、令和5年よりアカジン・マクブの漁獲体長制限が遊漁も含む全県域となり、違反物流通についても制限されることとなった。これにより、鮮魚店等における違反物販売等に対する対応が必要となっている。また、水産海洋技術センターの漁獲物データ等を用いて、資源管理の効果検証が必要。
 - ・サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組みについては、持続可能性を競争力とした事例調査では、想定していたMSCやMELなどの水産エコラベル制度は、費用が非常に大きく県内沿岸漁業の大勢である零細漁業には適さないことが明らかとなった。
 - ・未利用水産資源の探索と新規漁場の開拓については、大陸棚周辺のアラヤキンメダイ等の底魚類や大東島周辺でのクロシビカマス等の未利用の有用水産資源については、その資源量が不明であり、持続的な漁業となるようさらなる情報収集と配慮が必要である。また、底生の未利用水産資源については十分な調査ができておらず、さらなる調査が必要である。
- [成果指標]
- ① 計画通りの進捗
 - ・海面漁業生産量については、コロナ禍からの水産物需要の回復傾向や資源管理の取組実施、漁業者の安全操業確保を背景とした漁業活動の活発化による。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組みについては、企画提案の内容を単年度から事業期間全体を通じた計画に変更することで、事業の実施期間を増加させるとともに、各年度の取り組みに連続性を持たせることができることから、事業の効率化が見込まれる。
- ・漁業秩序の維持については、箇所新規にて日台漁業取決め水域巡視に関する予算処置を講じるとともに、海上保安庁等と情報共有を図り、効果的な取締方法を検討していく。
- ・漁業者の安全操業確保については、無線機の設置要望調査を周知・徹底の継続。早急に各漁協毎の要望を取りまとめる。新たな無線機設置要望者への継続措置検討。委託先の沖縄県漁業無線協会との調整を適宜行う。

②連携の強化・改善

- ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、保全海域数確保のため、新たに要望活動がある地域と事業活用に向けて調整する。
- ・漁業秩序の維持については、海上保安庁、警察、漁協等と話し合いを重ね、効果的な取締方法の検討や、連携した取締活動を行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組みについては、本県独自の持続可能性を認証する制度を新たに設立することで、安価かつ科学的根拠に基づくブランド化を支援する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理については、漁業取締船はやての陸上巡視による違反物販売の取締や、違反の未然防止を目的として周知する。
- ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、地域の子どもたちや団体、企業やNPO職員等の参画を目指す。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理については、資源管理協定への円滑な移行を進めるため、全体および個別の説明会を開催する。また、資源の持続的な利用するための新たな資源管理の方向性を模索する。
- ・漁業秩序の維持については、同協会の業務内容等を精査し、適切な予算処置とともに、漁業無線協会の運営改善について関係団体と連携を図り取り組んでいく。

⑧その他

- ・未利用水産資源の探索と新規漁場の開拓については、これらを対象とした漁業を振興する際には、漁業データを活用し、資源量に関する情報を収集するとともに、資源の持続的利用に配慮した管理策を検討する。また、底生の未利用資源としては、深海性のエビ類等の漁獲が期待されるため、新規事業により情報収集を行っていく。また、未利用水産資源である中深層性生物に関する新しい調査を検討する。

□

[成果指標]

- ・海面漁業生産量については、引き続き、各取組の推進によるR6目標値の達成を目指す。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-①	生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産工程管理（GAP）の導入を促進し、生産段階での衛生管理・品質管理の徹底と高度化に取り組むとともに、農作業の安全対策を推進します。 ・巡回調査や講習会を通じた食品表示法に基づく食品表示の適正化に取り組みます。 ・生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに遡及・追跡できる米・食品等のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○生産段階での衛生管理・品質管理					
1 生産段階の品質管理の強化 (農林水産部営農支援課)	8,677	GAP展示ほ設置件数 (累計)			5地区5カ所でGAP導入の展示ほを設置した。
		5件	5件	順調	
○表示の適正化					
2 食品表示の適正化の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	5,432	食品表示法に関する巡回調査件数 (累計)			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査対象を利用者が多い店舗と、過去の表示率が芳しくなかった店舗のみ巡回調査を実施した。
		400件	274件	やや遅れ	
○トレーサビリティの強化					
3 米トレーサビリティ制度の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	5,432	説明会実施回数 (累計)			県内各地域で5回説明会を行い、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知を図った。
		5回	6回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数 (累計)	件	101	111	—	—	121	142.9%	目標達成
			計画値					
			108	114	121			

担当部課名	農林水産部営農支援課
達成状況の説明	
<p>GAP指導者を育成するため、農業改良普及センター（課）等向けのGAP指導者養成講座を開催した。また、生産現場へのGAP普及を図るため、県内5地区においてGAP取組の展示ほを設置した。これらの取組によって、国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数は、基準値101件（令和2年度）に対して令和4年度で111件と計画を達成した。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- 生産段階の品質管理の強化については、現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。
- 食品表示の適正化の推進については、保健所への表示パンフレット配布は協力依頼であるため、継続されない可能性がある。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- 生産段階の品質管理の強化については、2025年開催の大阪・関西万博では、農産物の調達基準にGAP認証を取得した農産物を可能な限り優先的に調達するとされているため、GAP認証数が増える可能性がある。
- 食品表示の適正化の推進については、個人商店経営者の高齢化が目立ち、表示に消極的な傾向がみられる。また、全ての加工食品に対する原料原産地表示制度が令和4年度から完全施行されたが、制度の義務化を事業者が認識していないことが予想される。
- 米トレーサビリティ制度の推進については、県内には夜間営業を常態とする外食事業（居酒屋等）が多く存在するが、人員面の理由で店舗訪問による周知活動が十分に対応できていない状況がある。また、国産米の値上がりを背景に外国産米の流通が増えており、使用米穀を変更する外食店の増加が見込まれる。対象店舗の担当者異動などにより米トレーサビリティ法に係る認識が継承されないケースが予想される。

⑤ 県民ニーズの変化

- 食品表示の適正化の推進については、講習会をオンライン開催とした際、オンライン環境が整っていない事業者が受講できない可能性がある。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- 国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数（累計）については、県内5地区においてGAP取組の展示ほを設置した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

① 執行体制の改善

- 生産段階の品質管理の強化については、農業改良普及センター（課）及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。
- 食品表示の適正化の推進については、保健所営業許可申請事業者への表示パンフレット配布について、保健所へ毎年度時期を決めて協力依頼し、配布してもらう。

④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- 食品表示の適正化の推進については、原料原産地表示の義務化に伴い、食品関連事業者への周知及び相談対応の実施等必要な対応を行う。

⑤ 情報発信等の強化・改善

- 食品表示の適正化の推進については、個人商店を対象とした啓発の工夫をする。また、講習会をオンラインで開催する場合、オンライン環境が整っていない事業者にも配慮した方法を検討する。
- 米トレーサビリティ制度の推進については、関係事業者団体等への資料配付、保健所等へのパンフレット配布、ウェブサイトへの情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。

⑦ 取組の時期・対象の改善

- 米トレーサビリティ制度の推進については、反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正に指導を行う。

[成果指標]

- 国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数（累計）については、食品安全に加え、GAPの考えに基づき、労働安全、環境保全に対する関心が高まっており、農産物の取引にもGAP認証が利用され始めている。そのため、日頃の農家指導にGAPの考え方を取り入れ、本県においてGAP導入農家の育成や認証取得の支援を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-②	県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生管理の国際基準であるHACCPに対応する加工処理施設の整備等を推進し、県産農林水産物の衛生管理の徹底に取り組みます。 ・県産水産物については、高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○HACCPに対応する加工処理施設の整備					
1 食肉加工処理施設の整備 (農林水産部畜産課)	0	食肉センター連絡協議会の開催回数 (累計)			電気料および燃料費の高騰により、20年以上ぶりとなると畜料の改定を令和5年4月から実施することとなり、そのために必要な出荷頭数見込や必要改定額について試算し関係者との協議を実施した。
		1回	0回	概ね順調	
○施設整備を通じた県産水産物の衛生管理システム構築					
2 衛生管理型荷さばき施設等の整備 (農林水産部水産課)	663,709	衛生管理に対応した施設整備への要望調査回数 (累計)			事業実施主体の要望に添った施設整備のため、事業計画作成の支援および施設整備に対する補助や要望を調査した。
		2回	3回	順調	
3 新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組 (農林水産部水産課)	2,370	市場運営協議会等への参加回数 (累計)			高度衛生管理型荷捌施設 (イマイユ市場) の市場運営協議会 (計2回開催) に参加したほか、市場の運営業務に関して調整した。
		4回	4回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合 (畜産施設)	%	43	43	—	—	43	100%	目標達成
			計画値					
			43	43	43			

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合 (水産施設)	%	3	6	—	—	6	300.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			4	5	6			
担当部課名	農林水産部畜産課・水産課							
達成状況の説明								
<p>海外輸出の認定を受ける必要性のある食肉処理施設については、HACCP認証の取得を完了した。引き続き輸出計画がある施設を中心に認証取得を支援する。 令和4年度に伊是名村のモズク最終選別施設でHACCP認証を取得したことにより、計画値を達成した。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- 衛生管理型荷さばき施設等の整備については、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないため、整備計画策定の調整に時間を要している。また、整備計画採択の要件となっている、上位計画の策定、更新、変更に時間を要している。
- 新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、市場開設にあたり、市場開設者や卸売業者による施設の十分な利活用が課題となっている。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- 食肉加工処理施設の整備については、処理頭数の減少に加え、人件費や光熱水費が高騰しているため、と畜業の合理化を進める必要がある。
- 衛生管理型荷さばき施設等の整備については、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、工事作業員の確保や、資材入手が困難となることがある。
- 新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していた外食産業における水産物の消費に関しては、完全に回復していない。

⑥他地域等の動向

- 新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、市場取扱量の増加が課題となっている。

[成果指標]

②関係機関の調整進展

- 加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合については、HACCP認証の取得後の衛生管理について指導を続けていく必要がある。また、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないため、整備計画策定の調整に時間を要しているが、毎年要望調査を行い、要望の確認を適度行っている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- 食肉加工処理施設の整備については、人材の確保やと畜料の改定など共通課題について情報を集積し、関係業者で解決策を検討する。
- 衛生管理型荷さばき施設等の整備については、事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。また、上位計画担当者との定期的な確認により、県・市町村・漁協の3者間での円滑な情報共有を図る。
- 新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、施設管理者である県、市場開設者、卸売業者および買受業者等との連携を強化し、施設のさらなる利活用を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- 新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、買受業者、小売業者および消費者等に対して、衛生管理された安全・安心な水産物の流通拠点であることをPRする。

[成果指標]

- 加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合については、衛生管理にかかる指導等について、関係機関と連携して取り組む。
- 事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-③	特殊病害虫等の侵入防止
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・法的に移動規制の対象となっているイモゾウムシ等については、根絶に向けた防除技術の確立に取り組みます。 ・侵入警戒調査や不妊虫放飼等を継続的に実施することで、有害なミバエ類の東南アジア等からの再侵入防止に取り組みます。 ・新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止に備え、継続した発生状況調査と先端技術を活用した防除・予察技術の高度化に向けた調査・研究に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○ミバエ類の再侵入防止						
1	特殊病害虫特別防除事業 (ウリミバエ) (農林水産部営農支援課)	1,191,726	ウリミバエ防除回数 (累計)			ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼129回実施した。
			159回	157回	順調	
2	特殊病害虫特別防除事業 (ミカンコミバエ) (農林水産部営農支援課)	1,191,726	ミカンコミバエ防除回数 (累計)			ミカンコミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、誘殺板防除27回実施した。
			54回	55回	順調	
○イモゾウムシ等の防除						
3	特殊病害虫特別防除事業 (イモゾウムシ等) (農林水産部営農支援課)	1,191,726	イモゾウムシ類防除回数 (累計)			ゾウムシ類防除は、トラップ調査24回、寄主植物除去222回、不妊虫放飼102回実施した。
			326回	348回	順調	
○新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止						
4	病害虫総合防除対策事業 (農林水産部営農支援課)	23,045	チチュウカイミバエ、スイカ果実汚斑細菌病等の調査回数 (累計)			CG罹病樹調査等侵入警戒エリアの調査及び防除を実施し、根絶防除エリアでは侵入警戒エリア拡大に向けミカンキジラミの防除等を実施した。また、チチュウカイミバエ等の侵入警戒調査を行った。
			179回	162回	順調	

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
移動規制を伴う緊急防除発令数	件	0	0	—	—	0	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			0	0	0			
担当部課名		農林水産部営農支援課						
達成状況の説明								
<p>ウリミバエについては、不妊虫放飼及び果実調査により再侵入を防ぐことができ、侵入警戒調査においても確認されなかったため目標を達成した。ミカンコミバエについては、誘殺板設置及び果実調査を実施し、誘殺が確認されたものの目標を達成した。イモゾウムシ類については、アリモドキゾウムシが根絶された久米島においては再定着を防止できている。また、津堅島において、アリモドキゾウムシを根絶した。</p>								

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）については、ウリミバエ不妊虫の生産および放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕および改築等により機能維持に努める。
- ・特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）については、ゾウムシ類不妊虫の生産及び放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕及び改築等により機能維持に努める。また、津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶が達成された。ゾウムシ類根絶を維持するため、防除員の確実な配置が必要。

②他の実施主体の状況

- ・特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）については、本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近い侵入リスクが非常に高い。緊急対応をともに実施する市町村等との連携維持が重要である。
- ・特殊病害虫特別防除事業（ミカンコミバエ）については、本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近い侵入リスクが非常に高い。ミカンコミバエの誘殺は毎年確認されており、緊急対応を共に実施する市町村等との連携維持が重要である。
- ・特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）については、緊急対応をともに実施する市町村等との連携維持が重要である。

外部環境の分析

⑥他地域等の動向

- ・病害虫総合防除対策事業については、トマトキバガ等、新たに侵入を警戒すべき害虫が全国的に問題となっている。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・移動規制を伴う緊急防除発令数については、ウリミバエ等の不妊虫の放飼を中断することなく継続できた。

②関係機関の調整進展

- ・移動規制を伴う緊急防除発令数については、緊急対応をともに実施する市町村等との連携が維持できた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）については、ウリミバエ大量増殖等施設および各放飼施設の修繕について、予算の確保とともに繰越の検討など状況の変化に対応する。
- ・特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）については、ゾウムシ類放飼施設の修繕について、予算の確保とともに繰越の検討など状況の変化に対応する。また、津堅島でアリモドキゾウムシの根絶が達成されたことから、引き続き侵入警戒調査とイモゾウムシの根絶達成に向けて調査及び防除を行っていく。

②連携の強化・改善

- ・特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）については、侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。
- ・特殊病害虫特別防除事業（ミカンコミバエ）については、侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。
- ・特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）については、侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・病害虫総合防除対策事業については、令和5年度にトマトキバガが発見されたが、他県の防除法等参考に、特殊報を発出する等し、対応している。その他病害虫についても侵入警戒調査等を実施し、早期発見早期対策に努める必要がある。

[成果指標]

- ・移動規制を伴う緊急防除発令数については、ウリミバエ等の不妊虫放飼を継続するためにも、ウリミバエ大量増殖等施設等の修繕について、予算確保と施工状況の把握により計画的な整備を行っていくとともに、市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-④	特定家畜伝染病対策の強化と徹底
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年に発生し生産農家をはじめ地域経済に大きな影響を与えた豚熱の再発防止や、口蹄疫、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の侵入防止に向けて、国と連携した水際防疫の徹底や各関係機関連携による危機管理体制の強化等に取り組みます。 ・特定家畜伝染病の侵入に備え、家畜保健衛生所を中心とした迅速な初動防疫体制の強化に取り組みます。 ・畜産農家の飼養衛生管理基準遵守の更なる徹底に努め、予防及びまん延防止に向けたバイオセキュリティの強化に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○危機管理体制の強化						
1	特定家畜伝染病危機管理 対策 (農林水産部畜産課)	301,534	防疫資材の備蓄箇所数 (内訳)			特定家畜伝染病の発生に備え、備蓄資材在庫 状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備し た。
			4箇所	4箇所	順調	
○初動防疫体制の強化						
2	特定家畜伝染病まん延防 止対策 (農林水産部畜産課)	301,534	防疫演習の実施回数 (累計)			特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑 な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実 働演習を石垣市4回、南城市3回、那覇市、名護 市および宮古島市各1回ずつ実施した。
			3回	4回	順調	
○農家におけるバイオセキュリティの強化						
3	特定家畜伝染病発生防止 対策 (農林水産部畜産課)	301,534	予防接種の実施地域数 (内訳)			4地域において、予防接種を実施し、疾病の低 減を図った。
			4地域	4地域	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
特定家畜伝染病の発生件数	件	0	1	—	—	0	未達成	達成に努め る
			計画値					
			0	0	0			

担当部課名	農林水産部畜産課
達成状況の説明	
令和4年12月に金武町の養鶏場にて高病原性鳥インフルエンザが発生。関係機関と協力し防疫措置を行い、1件のみで収束させることができた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・特定家畜伝染病危機管理対策については、家畜伝染病予防法の改正により、家畜の飼養者については、これまで以上の防疫対策の強化が求められている。
- ・特定家畜伝染病まん延防止対策については、家畜伝染病予防法の改正により、家畜の飼養者については、これまで以上の防疫対策の強化が求められている。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、家畜伝染病予防法の改正により、家畜の飼養者については、これまで以上の防疫対策の強化が求められている。

⑥他地域等の動向

- ・特定家畜伝染病危機管理対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人およびモノの流入も増加していることから侵入リスクは依然として高い状況にある。
- ・特定家畜伝染病まん延防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人およびモノの流入も増加していることから侵入リスクは依然として高い状況にある。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人およびモノの流入も増加していることから侵入リスクは依然として高い状況にある。

[成果指標]

⑮その他個別要因

- ・特定家畜伝染病の発生件数については、高病原性鳥インフルエンザウイルスは渡り鳥により伝播する。令和4年度は全国で過去最大の発生となっており、予期することは困難である。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・特定家畜伝染病危機管理対策については、有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。
- ・特定家畜伝染病まん延防止対策については、有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・特定家畜伝染病危機管理対策については、農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、農場への立入を行っているが、さらなる遵守徹底を図るため、今後も継続して県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する必要がある。
- ・特定家畜伝染病まん延防止対策については、農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、農場への立入を行っているが、さらなる遵守徹底を図るため、今後も継続して県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する必要がある。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、農場への立入を行っているが、さらなる遵守徹底を図るため、今後も継続して県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する必要がある。

[成果指標]

- ・特定家畜伝染病の発生件数については、渡り鳥飛来シーズンには、養鶏農家への異常家畜の早期発見、早期通報など飼養衛生管理基準の遵守指導を徹底するとともに、高病原性鳥インフルエンザの発生状況を共有し注意喚起を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-⑤	環境に配慮した病虫害防除対策と鳥獣被害防止対策の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会、巡回指導等により農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理の徹底に取り組みます。 ・化学合成農薬だけに頼るのではなく、天敵等を利用した生物的防除、防虫ネットを利用する物理的防除等の個々の技術を体系化した総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践指標を基に、IPM実践地域の育成を通じた環境に優しい農業技術の普及に取り組みます。 ・野生動物による農作物への被害軽減のため、定期的な捕獲や侵入防止柵の設置等の促進による鳥獣被害防止対策及び有害鳥獣の駆除活動等への支援に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○農薬の適正使用・管理						
1	農薬安全対策事業 (農林水産部営農支援課)	2,354	農薬販売所立入検査数（累計）			約320件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者等を対象にした農薬適正使用講習会を书面開催し、農薬の使用に関する情報を周知した。
			100件	106件	順調	
○総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践地域の育成						
2	総合的病虫害管理技術推進事業 (農林水産部営農支援課)	10,759	展示ほ設置件数（累計）			環境農薬リスク低減技術の開発のため、天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験の為に展示補を設置した。
			3件	4件	順調	
○鳥獣被害防止対策						
3	鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	71,544	有害鳥獣駆除数（イノシシ・マングース・鳥類合計）（累計）			協議会が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いた有害鳥獣の捕獲活動、個体買い取り、イノシシの被害防止施設の整備を実施した。
			15,000頭	14,804頭	順調	

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
総合的病虫害防除技術実践者数（累計）	戸	162	192	—	—	182	428.6%	目標達成
			計画値					
			169	175	182			

担当部課名	農林水産部営農支援課
達成状況の説明	
<p>IPM技術の確立・検証を実施しマンゴー、オクラ、ピーマン等の品目で実践指標の作成に取り組んできた。また、展示ほの設置によりIPM技術の生産現場への普及に貢献した。防除が困難な作物への防除体系の確立のためマイナー作物の農薬登録拡大を実施した。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 農薬安全対策事業については、農業者や農薬販売者以外に対する農薬適正使用の情報提供が不十分。また、農薬販売店の立入検査件数での不適切な取扱件数を、現状の低い状況で維持する。
- ・ 総合的病害虫管理技術推進事業については、IPM実践指標および天敵利用型栽培暦を普及員や生産者へ周知するとともに、指導者を育成する必要がある。また、実践指標等を利用したIPMの技術を各地で普及させていく。また、防除体系等における防除に関する管理手法が少ない品目において、防除体系を確立する。
- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業については、平成26年度から北部地区において広域協議会を設立し、広域一斉追い払い活動を実施した結果、カラスの個体数抑制や追い払い効果により、農作物への被害は軽減されている。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 農薬安全対策事業については、新型コロナウイルスまん延の影響により、集合形式の講習会開催が困難となり、集合形式の講習会の代わりに書面送付をもって実施した。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業については、北部地区のシロガシラについては、聞き取り調査で収集した生息状況や被害状況のデータを活用し、更なる捕獲体制の強化及び被害防止対策の向上を図る必要がある。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・ 総合的病害虫防除技術実践者数（累計）については、IPM技術の確立に向け、技術確立の検証、展示ほの設置を実施した。

② 関係機関の調整進展

- ・ 総合的病害虫防除技術実践者数（累計）については、関係機関と連携しマイナー作物の農薬適用拡大を進めた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

① 執行体制の改善

- ・ 総合的病害虫管理技術推進事業については、防除体系の必要のある品目を調査しながら、マイナー作物の農薬の適用拡大の為の試験を実施していく。また、北部地区、中部地区等、離島も含めた複数の地域でIPMの展示ほを設置する。

② 連携の強化・改善

- ・ 総合的病害虫管理技術推進事業については、普及員へIPM関係の確立した技術を周知し、展示ほ設置を通して生産者へも普及させる。
- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業については、シロガシラの生息状況や被害状況のデータを関係機関で共有、活用することにより、被害実態に応じた効果的な捕獲体制の整備や被害防止対策を図る。また、引き続き、鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器及び捕獲箱での捕獲を実施する。

⑤ 情報発信等の強化・改善

- ・ 農薬安全対策事業については、農業者等以外の一般県民にも農薬適正使用に関する情報提供を行う必要がある。また、講習会にて、農薬販売者等に対する農薬の適正使用に関する指導・周知を図る。

⑥ 変化に対応した取組の改善

- ・ 農薬安全対策事業については、従来の集合形式の講習会以外の手法を検討するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の対策を実施しながら、集合形式の講習会も実施していく。

[成果指標]

- ・ 総合的病害虫防除技術実践者数（累計）については、IPM技術の普及に向け、IPM技術指導者の育成や産地レベルでの普及を行うために、農業団体、生産者と連携し対応する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-①	農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外産地との市場競争力を確保するため、輸送コストの低減対策を図りつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制を確立し、輸送ロットの確保と定期輸送を進め、船舶輸送を基本とするモーダルシフトの促進に取り組みます。 ・ 生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中央卸売市場については、コールドチェーン化、衛生管理の高度化を含め、近年の流通環境の変化に対応した施設整備等の機能強化を推進するとともに、老朽化に伴う建替えを含む各種対策に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○輸送コスト低減対策とモーダルシフト促進等					
1 県外産地との流通コストに関する平準化 (農林水産部流通・加工推進課)	1,594,587	県外出荷目標量における船舶輸送目標量 (累計)			県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。
		32,800トン	30,232トン	順調	
2 北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進 (農林水産部流通・加工推進課)	1,594,587	県外出荷目標量における北部離島地域からの出荷量 (累計)			北部・離島地域における地域特産物の域外出荷に係る輸送費の一部を補助した。
		12,800トン	6,685トン	大幅遅れ	
3 コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	1,594,587	共同輸送に向けたコールドチェーン体制の構築支援件数 (内訳)			コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みに対して補助を実施した。
		5件	4件	概ね順調	
○中央卸売市場機能強化と老朽化対策					
4 中央卸売市場の機能強化 (農林水産部流通・加工推進課)	103,923	中央卸売市場卸売場における低温管理率			中央卸売市場せり場に低温管理施設(402㎡)を整備した。
		19.5%	27%	順調	

5	老朽化に伴う建替えを含む各種対策 (農林水産部流通・加工推進課)	21,988	市場関係者との調整会議の実施回数 (累計)			将来的な再整備に係る検討を進めていく上で、再整備後の市場の内容(施設規模、施設機能、配置、整備手法)や事業費、使用料等の調査研究を行った。
			1回	3回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合	%	62	62	—	—	66	0.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			63	65	66			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
船舶輸送が中心のモズク等の出荷量が減少したため、目標値を下回った。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。 <input type="checkbox"/> [主な取組] 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・老朽化に伴う建替えを含む各種対策については、消費者ニーズ、農林水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化に対応するため、卸売市場の再整備に係る検討を行う。 ⑤県民ニーズの変化 ・中央卸売市場の機能強化については、生産者及び実需者を中心に、食の安全安心の確保、消費者ニーズの多様化から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立や加工需要への対応が求められている。 <input type="checkbox"/> 改善余地の検証等 ⑦その他 ・県外産地との流通コストに関する平準化については、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」に向けて、物流合理化の取組が図られるように事業を進めているが、補助事業者の中に新たな事業内容への理解が不足しているところがある。 ・北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進については、令和4年度開始事業のため、市町村との会議等においても市町村から事業の進め方において様式の簡素化等の改善等の要望がある。 ・コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進については、本事業の補助を受けている事業者間や輸送費補助を受けている事業者等が連携して、持続可能な県外出荷体制の構築等に向けた取組を推進していく必要がある。(事業者) また、本事業の進捗については概ね良好である。(市町村) <input type="checkbox"/> [成果指標] ⑬天候・自然災害 ・県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合については、天候不良等により船舶輸送が中心のモズク等の出荷量が減少した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

・北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進については、本事業の円滑な執行に向けて、令和4年度から北部・離島市町村と定期的な会議を行っている。引き続き北部・離島市町村との意見交換を行い、よりよい事業執行のため、必要な改善を進めていく。

・コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進については、輸送費補助を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」に向けた環境条件を確保するため、荷主や地域が物流事業者と連携して、持続可能な物流ネットワークの構築に向けた自立的な取組みを支援する。また、補助事業者(3市町村)との情報共有に務め、事業の進捗にかかる意見交換を進め、「地域の稼ぐ力」を実現するための取組を支援する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・県外産地との流通コストに関する平準化については、関係者の理解と協力が得られるように丁寧に対応しているところであり、令和4年度に設置した生産者団体等との会議において、運用の課題や事業の更なる充実、今後のあり方など、意見交換を進めていく。

⑥変化に対応した取組の改善

・中央卸売市場の機能強化については、低温管理施設を整備することで、青果物の品質向上に繋がり、生産者、実需者及び消費者ニーズに対する改善を図ることができた。

・老朽化に伴う建替えを含む各種対策については、将来的な再整備に係る検討を進めていく上で、再整備後の市場の内容(施設規模、施設機能、配置、整備手法)や事業費、使用料等の調査研究を行った。

□

[成果指標]

・県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合については、引き続き、国の総合物流施策大綱等に基づき、全国の産地と同じように物流合理化(モーダルシフトの促進・共同輸送の推進)の取組が図られるような取組を支援していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-②	多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットインの視点やデジタル技術を活用した効果的なマーケティング戦略の下、品目ごとのブランディング強化と多様な流通チャネルによる販売促進活動により、県産農林水産物の販路拡大に取り組みます。 ・加工・業務用需要に対応するため、加工施設の整備を推進するなど、地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化と新たな市場の獲得に取り組みます。 ・海外市場のニーズや食品規制等に基づく国、品目、ターゲット等の戦略的な絞り込みによる効果的なプロモーションと国内外の官民ネットワークを活用した海外展開支援等により、国際物流ハブ機能を活用した海外輸出の強化に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○県産農林水産物の販路拡大					
1	11,000	プロモーション実施回数 (累計)			おきなわブランドをリードする戦略品目を選定し、品目ごとの販売戦略に基づく販促活動・プロモーション活動、高付加価値化に向けた取組を実施した。
		10回	29回	順調	
2	0	ウェブによる情報発信回数 (累計)			沖縄県産農林水産物に関するウェブを活用したPR活動により「おきなわブランド」の情報発信強化を行った。
		4回	8回	順調	
○新たな市場の獲得					
3	20,067	関連施設整備に向けた支援・協力カ所数 (内訳)			糸満漁港内に沖縄県漁連が整備した高度衛生管理一次加工処理施設および製氷施設整備に対して補助した。また、糸満漁港内の加工用地を利用する民間加工業者に対し、施設整備について協力した。
		3カ所	3カ所	順調	
4	27,665	テストマーケティングの実施回数 (累計)			テストマーケティングや商品PRのため、令和5年2月11日と12日の2日間に渡り、「おきなわ島ふ〜どグランプリ+」を実施した。
		1回	1回	順調	

○海外輸出の強化						
5	県産農林水産物の海外輸出強化 (農林水産部流通・加工推進課)	13,658	商談会・バイヤー招聘回数(累計)			香港・シンガポールのシェフやバイヤーを沖縄に招聘し、生産地案内ツアーを実施した。 シンガポールで沖縄食材提案会を行い、商談会を行った。
			2回	4回	順調	
6	県産畜産物の県外・海外への移出量の増大 (農林水産部畜産課)	10,768	県産畜産物の海外輸出量(累計)			香港、ベトナム、マカオ及びタイにおいて、現地量販店や飲食店等への定期受注を目的とした販促品を用いて県産畜産物のPR活動を行った。
			372トン	220トン	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	億円	32.1	48	—	—	39.7	636.0%	目標達成
			計画値					
			34.6	37.2	39.7			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
<p>沖縄から輸出された農林水産物・食品の輸出額は、2012年以降増加傾向で推移しており、2022年(令和4年)の輸出額は48.0億円となり、前年より18.3%増加した。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組については、施設の利用低迷が課題となっている。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティングについては、新型コロナウイルス感染症の影響により試食や対面によるプロモーションが難しかった。
- ・糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していた外食産業における水産物の消費に関しては、完全に回復していない。
- ・県産農林水産物の海外輸出強化については、新型コロナウイルス感染症対策により試食や対面によるプロモーション、現地調査が難しかった。
- ・県産畜産物の県外・海外への移出量の増大については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動制限等が緩和され、経済活動が回復している。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・県産農産物の認知度向上については、県産農林水産物は一定の知名度はあるものの、レシピや食べ方についてはまだ十分な認知度を得ていない。また、夏のイメージが強く、冬春期に旬を迎える県産農林水産物の認知度が低い。
- ・6次産業化における販路開拓支援については、より多くの一般消費者へ事業者の商品を紹介する機会を確保するため、グランプリの開催場所等についてはさらなる改善の余地あり。
- ・県産畜産物の県外・海外への移出量の増大については、令和2年1月に本県で豚熱が発生し、ワクチン接種を開始した。それに伴い、県産豚肉は輸出停止となった。令和4年12月に本県で発生した鳥インフルエンザの影響により、一時的に鶏卵が輸出停止となった。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、香港・シンガポールにおけるプロモーション等により県産農林水産物の販路が拡大し、沖縄から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加傾向となり、目標値を達成した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・県産農林水産物の海外輸出強化については、現地調査が必要な場合は県海外事務所に依頼するとともに、web端末を活用して積極的に現地との交流、情報収集に努める。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティングについては、県産農林水産物の認知度向上を図るため、市場および消費者向けの販促物の作成を行う。
- ・県産農産物の認知度向上については、県産農林水産物の旬の時期に、ウェブを活用して継続した情報発信を行う。
- ・糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組については、買受業者に対して施設の利用促進を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・県産農林水産物の海外輸出強化については、新型コロナウイルス感染症の収束した場合、試食や対面によるプロモーション、現地調査の実施を行う。
- ・県産畜産物の県外・海外への移出量の増大については、県産豚肉以外の畜産物の販路拡大と外的要因による影響を見定め、各国・地域の状況に応じた施策に柔軟に取り組む必要がある。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・6次産業化における販路開拓支援については、グランプリの開催にあたっては、より多くの一般消費者へ商品を紹介する機会を確保するため、2019年以降のフル開催が見込まれる「おきなわ花と食のフェスティバル」の会場内での同時開催を目指す。

[成果指標]

- ・沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、本県の農林水産物の主な輸出先は香港、シンガポールとなっており、カントリーリスクの分散のための新たな市場開拓が課題となっている。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-③	食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの6次産業化の取組を発展させ、食品産業など他産業との積極的な連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組めます。 ・加工・業務用需要等への対応については、需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発に取り組めます。 ・県産農林水産物が有する健康機能性等の特性を活用した機能性食品等の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たな付加価値の創出に取り組めます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○県産農林水産物の高付加価値化						
1	6次産業化事業者と他産業との連携支援 (農林水産部流通・加工推進課)	27,665	意見交換の実施回数 (累計)			産業間の連携を促進するため、支援対象事業者による商品改良の取組の成果発表会を兼ねて、加工事業者との意見交換会を開催した。
			1回	1回	順調	
○需要ニーズに合わせた商品開発						
2	6次産業化における商品開発支援 (農林水産部流通・加工推進課)	27,665	商品開発に関する研修会の実施回数 (累計)			魅力ある商品開発を行う人材を育成するため、商品開発や販路拡大に関する研修会を計4回開催し、延べ70名が受講した。
			1回	4回	順調	
○県産農林水産物の特性を活用できる人材の育成						
3	6次産業化の支援 (農林水産部流通・加工推進課)	27,665	商品開発支援事業者数 (内訳)			商品開発に取り組む11事業者を対象に、商品開発や販路拡大のノウハウを習得するための研修会を計4回開催し、さらに専門家による個別指導を事業者ごとに各4回実施した。
			5事業者	11事業者	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
他産業と連携している農産加工事業者割合	%	36.7	31.6	—	—	42.5	-268.4%	達成に努める
			R2年度					
			計画値					
			38.6	40.6	42.5			

担当部課名	農林水産部流通・加工推進課
達成状況の説明	
<p>商品開発に取り組む事業者の育成や伴走支援を通じて、産業間の連携促進に努めたが、直近の実績（R2年度）は31.6%となり、計画策定時の見込み（36.7%）を下回っている。6次産業化総合調査によると、他産業と連携している事業者数は令和元年度以降、60件から増減しておらず、調査の母数となる農産加工事業者数の増に伴って指標値が減少している。なお、基準値は、計画策定時のR2年度見込みの値となっている。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
 改善余地の検証等
 ⑦その他

- ・ 6次産業化事業者と他産業との連携支援については、地域の農林水産物の活用を促進するためには、生産者と加工業者との連携にとどまらず、地域の観光業や行政機関なども含めた幅広い連携の視点も重要。
- ・ 6次産業化における商品開発支援については、加工品の製造販売を行う上で対応が必須とされる衛生管理や食品表示については、商品のカテゴリに応じた対応が求められることから、全体研修ではなく、個別指導が適している。
- ・ 6次産業化の支援については、加工品の製造販売を行う上で対応が必須となる衛生管理や食品表示については、商品のカテゴリに応じた対応が求められることから、概論を学ぶ全体研修ではなく、個別指導が適している。

[成果指標]
 ⑥その他個別要因

- ・ 他産業と連携している農産加工事業者割合については、商品開発に取り組む事業者の育成研修の開催や専門家の個別指導等の伴走型支援を通じて、足下では着実に生産、加工、小売、行政など多様な形で産業間の連携が進んでいるものの、指標値の根拠となる6次産業化総合調査に反映されるまでには至っていない。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ②連携の強化・改善

- ・ 6次産業化の支援については、衛生管理や食品表示の対応については、全体研修ではなく専門家による個別指導（研修）を行うなど、個々の事業者の課題に応じた、きめ細かな支援を行う。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・ 6次産業化事業者と他産業との連携支援については、幅広い連携を促進するため、次年度の意見交換会では、地域の行政機関や観光業者なども含めた形での開催を視野に調整する。
- ・ 6次産業化における商品開発支援については、衛生管理や食品表示の対応については、全体研修ではなく専門家による個別指導（研修）を行うなど、個々の事業者の課題に応じた、きめ細かな支援する。

[成果指標]

- ・ 他産業と連携している農産加工事業者割合については、商品開発に取り組む事業者の育成研修や専門家の個別指導等の伴走型支援を通じて、個別の事情に応じたきめ細やかな連携支援を継続して実施していくことにより、産業間の連携促進を図る。また、毎年度の検証においては、指標となる割合だけでなく、連携事業者数そのものも捕捉することで達成状況の評価を補完する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-④	地産地消等による県産農林水産物の消費拡大
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林水産物の県内需要の拡大に向けて、ファーマーズマーケットや直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等との連携強化に取り組みます。 ・ 国内外観光客向けの商品開発や県産品提供機会の確保など、観光産業との積極的な連携による地産地消の量的拡大に取り組みます。 ・ 学校教育関係者や食品事業者等との協働の強化により、県産農林水産物を用いた食育に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○地産地消拠点の活性化支援					
1	9,342	新規登録店舗数 (累計)			令和4年7月から9月にかけて「おきなわ食材の店」の新規登録店舗の募集を行い、新たに88店舗が登録された。
		30店舗	88店舗	順調	
2	26,231	ウェブ等情報発信回数 (累計)			県が運営するウェブサイト「くわっちーおきなわ」において、県内直売所の紹介ページを設け、県民や観光客に対し県内直売所に係る情報発信を実施した。
		1回	1回	順調	
○観光産業との積極的な連携					
3	2,003	地産地消に係る情報発信回数 (累計)			県内ホテルに対して県産食材の魅力やホテルにおける地産地消推進事例に関する情報を、9月、12月、3月に計3回発信した。
		2回	3回	順調	
4	9,342	地産地消を推進するガイドブック制作回数 (累計)			令和4年度新規登録店88店舗も含めた、おきなわ食材の店ガイドブック2023年版を発行 (電子版含む) した (離島版含め19,000部)。
		1回	1回	順調	

○県産農林水産物を用いた食育						
5	学校給食での地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	4,622	マッチングに取り組む食材数(累計)			3品目(シークワサー、ニンジン、セイカ)のマッチングを実施し、学校給食での提供に繋がった。
			3品目	3品目	順調	
6	水産物の消費拡大と魚食の推進 (農林水産部水産課)	3,814	水産加工品及びレシピ開発に取り組む水産物の数(累計)			アカマチ、ソデイカ、マグロ、ミーバイ、ミジュン、モズクを用いた自宅調理向けレシピを考案した。 缶詰締め機を新たに導入し、漁業関係者とともに加工品を試作した。
			3品目	6品目	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農水産物直売所の年間販売額	億円	147	132	—	—	152	-750.0%	目標達成の見込み
			R2年度					
			計画値					
			149	150	152			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
<p>地産地消等による県産農林水産物の消費拡大を推進する取組を実施することを通じ、本島や離島地域で多く展開されている農林水産物直売所の販売額の向上に努めたが、感染症等拡大の影響もあり直近の実績(R2年度)は132億円となっており計画策定時の見込みを下回っている状況。なお、基準値は、計画策定時のR2年度見込みの値となっている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
<input type="checkbox"/> [主な取組]
<input type="checkbox"/> 内部要因の分析
<input checked="" type="checkbox"/> ①県の制度、執行体制
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、登録店舗数が増え、現況確認などの管理業務に時間を要する。
<input type="checkbox"/> 外部環境の分析
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤県民ニーズの変化
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」の認知度が低い ・観光客等への県産食材の魅力発信については、現在の紙媒体の発行部数(19,000部)では、宿泊施設や観光施設において十分に配布できていない状況。
<input type="checkbox"/> 改善余地の検証等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦その他
<ul style="list-style-type: none"> ・直売所での地産地消の推進については、ウェブサイトの掲載内容が現状と異なる場合があり、情報の更新が必要。 ・県内ホテルへの地産地消に係る情報発信については、県内ホテルにおける県産食材利用上の課題として、「安定供給できない」「県産食材だけで単一品目の必要量を確保できない」「品質安定しない」などが挙げられる。 ・学校給食での地産地消の推進については、学校給食における県産食材利用上の課題として、「限られた時間に大量調理が求められる学校給食において、予算や規格等の条件を満たした県産食材を確保することが困難であること」が挙げられる。また、仕入・献立を決定する栄養教諭等の地産地消に対する理解や、県産食材の旬、その調理法などの知識が県産食材の利用促進に関わっている。 ・水産物の消費拡大と魚食の推進については、自宅向けレシピの周知が不足している。また、魚料理のレシピは県外産のアジやサバなどのを用いたものが多いが、これらの材料は県内で入手が難しいこともあり、これが自宅で魚を調理する際のハードルをあげている一つの理由と考えられる。
<input type="checkbox"/> [成果指標]
<input checked="" type="checkbox"/> ⑫社会経済情勢
<ul style="list-style-type: none"> ・農水産物直売所の年間販売額については、計画策定時における県内の農林水産物直売所の年間販売額は上昇傾向(H23年度99.94億円→R元年146.09億円)であったが、R2年度実績は、感染症等拡大の影響もあり計画策定時の見込みを下回っている状況。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、これまで事務局から登録店に対し、現況確認とガイドブックの校正確認を別々に実施していたところを、まとめて実施する方法に変更する等、事務局における管理業務を効率化した。
- ・水産物の消費拡大と魚食の推進については、県外産の魚類を利用したレシピに関し、県産魚類でも代用が可能であることを紹介し、既存のレシピも活用できることを周知する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、県民に対する「おきなわ食材の店」の認知度調査を実施し、客観的な現状把握を行う。その上で、効果的なPR方法等について検討する。
- ・直売所での地産地消の推進については、掲載店舗の情報を確認し更新するとともに、未掲載店舗については、店舗を取材し、基本情報や直売所の外観、アクセス等含め情報発信を行う。
- ・県内ホテルへの地産地消に係る情報発信については、県産食材を利用する上での課題に対応し、宿泊施設の魅力の向上に繋げているホテルを調査、取材し県内ホテルへ情報発信することを通じ、県内ホテルにおける県産食材利用を促進する。
- ・学校給食での地産地消の推進については、栄養教諭等に対し産地研修や料理講習会を実施するとともに、県産食材の情報発信を実施する。
- ・水産物の消費拡大と魚食の推進については、随時沖縄県水産海洋技術センターのホームページ上でレシピを公開し、周知する。また、施設見学の来所者や各漁協等が実施しているお魚料理教室等でレシピを配布する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・観光客等への県産食材の魅力発信については、ガイドブック電子版の利便性を向上させるとともに、PRを強化することにより、紙媒体の発行部数にとらわれず、多くの観光客等に対し「おきなわ食材の店」ガイドブックを活用できるよう取り組む。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・学校給食での地産地消の推進については、引き続き、産地と学校給食調理場とのマッチングを実施し、学校給食現場の条件にあう、県産食材やその納品方法等について検証する。

□

[成果指標]

- ・農水産物直売所の年間販売額については、飲食店における地産地消を推進するため「おきなわ食材の店」のPR強化、登録店舗の拡大を図るとともに、県内ホテル、学校給食における県産農林水産物を促進する取組等を実施し、県産農林水産物の消費拡大を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-⑤	製糖業の経営基盤強化と高度化推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製糖業の経営基盤強化と高度化推進に向けて、製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や経営の合理化並びに製糖副産物の多用途利用に取り組みます。 ・ 「働き方改革」による人手不足に対応した宿舍整備や先端技術等を活用した製造工程の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組みます。 ・ 含蜜糖については、さとうきび生産者の所得安定と製糖事業者の経営安定化に向けた各種支援に併せ、国内外の消費拡大と販売促進に向けたきめ細やかな支援に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○製糖業の経営基盤強化と高度化推進						
1	沖縄製糖業の高度化推進 (農林水産部糖業農産課)	14,995	分蜜糖製造事業者への支援数 (内訳)			分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内分蜜糖製糖業の高度化に関する調査を行い、沖縄本島におけるさとうきびの将来像及び製糖副産物の利活用に係る可能性についての基礎資料を作成した。
			1工場	1工場	順調	
○糖業体制の強化						
2	分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	779,438	分蜜糖製造事業者への支援数 (内訳)			分蜜糖製造事業者の糖業体制の強化を目的に、省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成(4工場)を実施した。
			1工場	4工場	順調	
3	含蜜糖振興対策(設備更新) (農林水産部糖業農産課)	90,158	含蜜糖製造事業者への支援数 (内訳)			含蜜糖製造事業者の経営改善を目的に、県内含蜜糖製造事業者2社2工場に対する製糖設備の更新等への取組に対する支援を行った。
			2工場	2工場	順調	
○消費拡大と販売促進						
4	含蜜糖振興対策(経営支援) (農林水産部糖業農産課)	2,453,641	含蜜糖製造事業者への支援数 (内訳)			含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給に向けた取組などに対して支援した。
			8工場	8工場	順調	

5	沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	16,659	沖縄黒糖を使用した商品開発等に取り 組む企業支援数(累計)			沖縄黒糖の販売路拡大を図るため、黒糖を 使った新商品を開発する企業への支援を実施し た。 また、新規販路の開拓のため、県内外におい て製糖業者および卸業者と、黒糖ユーザー等と の商談会を開催した。
			4社	8社	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
甘しや糖の産糖量	トン	95,928	85,683	—	—	101,372	-565.1%	目標達成の 見込み
			計画値					
			97,741	99,559	101,372			

担当部課名 農林水産部糖業農産課

達成状況の説明

甘しや等産糖量は、生育初期や生育後期の降雨による日照不足や、生育旺盛期の干ばつにより計画値を達成できなかった。

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 沖縄製糖業の高度化推進については、県内分蜜糖製糖業の高度化に向けた製糖施設の更新整備等については、事業実施主体の選定、事業費の精査等数多くの課題を抱えているため、関係機関・団体等と連携し検討体制の強化を図る必要がある。

③ 他地域等との比較

- ・ 含蜜糖振興対策(経営支援)については、含蜜糖地域のさとうきび生産量は、気象災害の影響を受けやすく、一部地域では低単収や品質低下が見られる。そのため、成果目標の達成に向けては、単収向上と合わせて品質向上に向けた取組が必要である。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 沖縄黒糖の販売力強化については、新型コロナウイルス感染症の第5類移行を受け、国内およびインバウンドの観光客が戻りつつある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 分蜜糖振興対策については、分蜜糖製造事業者は、原料の収穫時期に限られることから、製糖開始の遅れや製糖期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、製糖終了後、速やかなメンテナンスや必要な設備更新などを行う必要がある。
- ・ 含蜜糖振興対策(設備更新)については、主に製糖終了期間中に次期操業へ向けた工場設備の更新等を行うため、着手時期の遅れは次期製糖期の開始遅れ等に影響する懸念があることから、当事業の早期着手および計画的な執行を図る必要がある。
- ・ 含蜜糖振興対策(経営支援)については、製糖実績に基づく製糖事業者への支援額の交付について、着手時期の遅れが、製糖事業者の資金繰り悪化等に影響を及ぼす懸念があることから、当事業の早期着手および計画的な執行を図る必要がある。
- ・ 沖縄黒糖の販売力強化については、2023年は、沖縄県に黒糖製法が導入されて400年の節目の年である。また、新商品開発には計画策定に時間を要する。年度初めから販路拡大等に向けた取組が必要。

[成果指標]

⑦ 人手・人材の確保

- ・ 甘しや糖の産糖量については、高齢化や後継者不足による管理不足により減少した。

⑬ 天候・自然災害

- ・ 甘しや糖の産糖量については、生育初期や生育後期の降雨による日照不足や、生育旺盛期の干ばつ、また一部地域で台風による被害も受けたことにより、さとうきび生育や登熟に強い影響を及ぼした。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・分蜜糖振興対策については、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である（公社）沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。

・含蜜糖振興対策（設備更新）については、引き続き、事業の早期着手および計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。

・含蜜糖振興対策（経営支援）については、引き続き、事業の早期着手および計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

・沖縄黒糖の販売力強化については、観光客をターゲットにお土産需要を見込んださらなる新商品開発を支援する。

⑦取組の時期・対象の改善

・沖縄黒糖の販売力強化については、5月10日の「黒糖の日」から販路拡大等の取組が実施できるよう、早期に事業を開始する。

⑧その他

・沖縄製糖業の高度化推進については、既存制度では、地元負担が大きく関係者の合意形成の妨げとなることから、国への要請等も検討し、関係機関・団体との連携を強化し沖縄製糖業の高度化推進に向けた製糖施設の整備等について取組を進める。

・分蜜糖振興対策については、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正かつ安定的な操業を図る。

・含蜜糖振興対策（経営支援）については、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産および品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の安定生産を図る。

□

[成果指標]

・甘しや糖の産糖量については、引き続き関係機関と連携し、優良種苗の供給や機械化の累進、病虫害防除対策、およびそのほかのさとうきび増産対策を講ずる。また、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策により、甘しや糖製造事業者の経営安定を支援することで、甘しや糖の産糖量の増産を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	担い手の経営力強化
施策	3-(7)-エ-①	農林水産業の経営安定対策の充実
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業の担い手が必要とする資金需要に迅速かつ適切に対応する資金融資への支援と併せ、被災時における資金融通等により、農林漁業者の経営安定に取り組みます。 ・台風等の気象災害が多いことから、農業共済及び収入保険への加入を促進するとともに、漁業共済への加入促進に取り組みます。 ・取引価格の低落や、生産資材コストが割高な本県の実情を踏まえ、価格安定対策等の措置に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○資金融資への支援					
1 農業近代化資金等利子補給 事業 (農林水産部農政経済課)	17,821	農業の担い手等に対する資金融資の金利負担軽減件数 (累計)			農業近代化資金等の活用により、農業者の経営改善および近代化を図ることを目的として、県が融資機関に対し利子補給した。
		30件	18件	やや遅れ	
2 農業災害対策特別資金利子 助成事業 (農林水産部農政経済課)	12	被災農業者に対する資金融資件数 (累計)			不慮の災害や経営環境の変化等により一時的に経営状況が悪化した農業者に対して、沖縄振興開発金融公庫が経営の維持安定に必要な資金の貸付を行った。
		90件	119件	順調	
3 漁業近代化資金等の支援 (農林水産部水産課)	15,518	漁業の担い手等に対する資金融資の金利負担軽減件数 (累計)			新規に融資実行された18件 (457,460千円)と、過年度の借入に対する利子補給を実施した。
		30件	18件	やや遅れ	
○保険制度への加入促進					
4 農業保険加入促進対策 (農林水産部糖業農産課)	0	戸別訪問回数 (累計)			農業保険の普及啓発、加入促進のため農家への戸別訪問を実施する。
		15,000回	15,356回	順調	

5	漁業共済加入促進対策 (農林水産部水産課)	0	漁業共済制度の勉強会、説明会の実施回数(累計)			新型コロナウイルス感染症の影響で担当者会議や研修会が開催できなかったが、共済組合と連携し、共済制度の現状把握として行った情報収集を実績値とした。
			1回	1回	順調	
○価格制度の充実						
6	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	14,782	出荷計画数量達成率			市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量に対し実績は99%であった。
			100%	99%	順調	
7	肉用牛肥育経営価格安定対策事業 (農林水産部畜産課)	1,507	生産者加入率			肉用牛肥育農家が基金を造成し、肥育経営の経営状況が悪化した際に補填金を交付する事業である。R3年6月まで生産者負担金が納付猶予された。7月から納付開始により本事業による生産者拠出金の一部を助成した。
			70%	62.5%	概ね順調	
8	肉用子牛生産者補給金 (農林水産部畜産課)	659	生産者加入率			子牛価格が下落傾向にあり、肉用子牛生産者補給金を補完する形で実施された国の優良肉用子牛生産推進緊急対策事業により、R4年度は子牛6,712頭に対して67,120千円を交付した。
			90%	95%	順調	
9	沖縄県肉豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	8,611	と畜頭数に占める契約頭数加入率			養豚経営者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成した。
			90%	95%	順調	
10	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	4,071	契約数量(累計)			基金造成のための生産者積立金の一部を県が補助を実施した。全国的な高病原性鳥インフルエンザの蔓延により、卵価が高単価で推移したため、基金から補填金は交付されなかった。
			15,000トン	13,259トン	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農業保険加入率(水稲)	%	43.1	47.6	—	—	56.3	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			47.5	51.9	56.3			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
農業保険加入率(さとうきび)	%	44.1	42.2	—	—	46.1	未達成	目標達成の見込み
			計画値					
			44.8	45.4	46.1			

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農業保険加入率(園芸施設)	%	23.4	30.4	—	—	31	達成	目標達成の 見込み
			計画値					
			25.9	28.5	31			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
漁業共済加入率	%	94	81.4	—	—	90	未達成	目標達成の 見込み
			計画値					
			92.7	91.3	90			
担当部課名	農林水産部糖業農産課・水産課							
達成状況の説明								
<p>農業保険加入率については、水稲及び園芸施設について計画値を達成したが、さとうきびについては、計画値を達成できなかった。また漁業共済加入率については、計画値を達成できなかった。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 農業近代化資金等利子補給事業については、基金協会が債務保証上限額を2倍に引き上げた後も、その特別準備金積立に対する県の補助対象の上限額は従前のままである。そのため、現状では県の上限を超えた債務保証に制約がかかっている実態がある。また、新型コロナの感染拡大を受けて、農業近代化資金を含む制度資金の市町村・JA融資担当者等を対象とした説明会開催を自粛していることで、制度の周知が不足している。
- ・ 農業災害対策特別資金利子助成事業については、新型コロナの感染拡大を受けて、農業近代化資金を含む制度資金の市町村・JA融資担当者等を対象とした説明会開催を自粛していることで、制度の周知が不足している。
- ・ 漁業共済加入促進対策については、行政、系統団体ともに、共済加入推進にあたる職員体制を確立する途上にあり、漁業共済制度の周知、加入促進が難しい。
- ・ 肉用牛肥育経営価格安定対策事業については、補填金の発動基準となる標準的販売基準価格は「各都道府県別」を採用しており、引き続き沖縄県の肥育経営の現状をより反映している。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 農業近代化資金等利子補給事業については、新型コロナ流行に伴う経済低迷の影響に加え、肥料や飼料、光熱水費の高騰により、生産性拡大のための投資意欲は減退している。
- ・ 農業近代化資金等の支援については、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症や、ロシア・ウクライナ情勢の悪化による物価急騰の影響により、漁業者の収入は不安定となり、設備投資需要が低下したことによって実績件数が大幅に下がった。
- ・ 農業保険加入促進対策については、戸別訪問の計画値は達成したが、感染症対策の一環で、JA等の関係機関を活用した戸別訪問の回数の減少や開催時間の短縮した。そのため時間をかけた丁寧な説明する機会が減少している。
- ・ 漁業共済加入促進対策については、日台漁業取決めの締結に伴う漁業経営への影響を緩和する目的で設立された沖縄漁業基金事業等の開始（H25年度～）により、影響を受ける漁業者の共済掛金補助が行われている。
- ・ 肉用牛肥育経営価格安定対策事業については、飼料費高騰に加え、その他資材費の価格高騰のより、肉用牛肥育農家は厳しい経営状況が続いている。引き続き、経営安定対策および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。
- ・ 肉用子牛生産者補給金については、飼料費高騰に加え、その他資材費の価格高騰のより、肉用牛繁殖農家は厳しい経営状況が続いている。引き続き、経営安定対策および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。
- ・ 沖縄県肉豚経営安定対策事業については、為替相場および国際的な穀物価格上昇が飼料費の高騰を継続的に後押ししており、生産費を豚価へ転嫁できない県内養豚事業者の収入減による経営不振が懸念される。
- ・ 沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、鳥インフルエンザや新型コロナウイルスの影響により鶏卵価格が安定していない。

⑤ 県民ニーズの変化

- ・ 漁業共済加入促進対策については、従前からの漁業補償金や警戒船収入に加え、沖縄漁業基金事業における外国漁船操業等調査監視事業で安定した収入が入ってくるため、零細な漁業者が、加入のメリットを感じにくい状況となっている。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 漁業共済加入促進対策については、沖縄漁業基金事業等の共済掛金補助事業を活用して加入を促進し、これをきっかけに漁業共済加入のメリットを広く周知する必要がある。
- ・ 野菜価格安定対策事業については、生産状況や気象状況について、関係機関等と連携を取ることで出荷計画通りの生産を促し、また販売価格の安定により農家が安定的に野菜を生産できる環境を整える必要がある。

[成果指標]

③ 周知・啓発の効果

- ・ 農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、園芸施設共済については、掛金負担を勘案して補償内容を選択できるような制度改正について、重点的に周知した加入促進を実施したため。

⑤ 周知・啓発不足等

- ・ 農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、台風等の被害を受けていない農家においては、農業保険への継続や新規加入への関心が低くなっている。

⑫ 社会経済情勢

- ・ 農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、燃料代や肥料代等の物価高騰により、掛金負担が重く加入を見送る場合もある。

⑮ その他個別要因

- ・ 農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、沖縄漁業基金事業等の共済掛金補助事業を活用して加入を促進し、これをきっかけに漁業共済加入のメリットを広く周知する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・農業近代化資金等利子補給事業については、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたため、以前のように制度資金説明会を開催し、制度の周知を図り各関係機関との連携を強化する。また、県補助金対象となる債務保証の上限額を基金協会の上限額に合わせて引き上げることで、農業者の利便性が増し、より融資を受けやすくなる。
- ・農業災害対策特別資金利子助成事業については、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたため、以前のように制度資金説明会を開催し、制度の周知を図り各関係機関との連携を強化する。
- ・肉用牛肥育経営価格安定対策事業については、事業対象農家に対し、緊急的な経営悪化時の対策として、事業の内容および必要性の周知徹底を図る。また、加入に係る契約、牛の登録、積立金納付等に係る手続きの具体的説明を丁寧に実施する必要がある。
- ・肉用子牛生産者補給金については、対象農家に対し、緊急的な経営悪化時の対策として、事業の内容および必要性の周知徹底を図る。そして、加入に係る契約、牛の登録、積立金納付等に係る手続きに係る具体的説明を丁寧に実施する必要がある。
- ・沖縄県肉豚経営安定対策事業については、県内養豚生産者に対して事業の加入に関する周知を継続するとともに、沖縄県の実情に即した制度の整備が必要である。
- ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、本事業に未加入の生産者に対し、関係機関と連携してパンフレット等の配布や事業説明を実施して加入を促し、事業効果の増大を図る必要がある。

②連携の強化・改善

- ・漁業近代化資金等の支援については、金融機関である九州信用漁業協同組合連合会と協力・連携し、漁業者からの融資相談に適切に対応するため、定期的に情報交換する。
- ・漁業共済加入促進対策については、さらなる加入率向上を図るため、漁業共済全国会議等に参加して、共済制度についての情報を収集する。
- ・野菜価格安定対策事業については、野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。また、実情に合った価格差補給を行うため、各産地の生産状況等把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・農業保険加入促進対策については、戸別訪問においては、災害による被害状況や農業保険の詳細内容や掛金早見表など、分かりやすい資料作成する。農家へ災害対策やリスク管理の理解を深めることで、さらなる加入率向上につなげる。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・漁業共済加入促進対策については、共済組合やその他関係団体と連携して、漁業者向け補助制度の情報提供、説明会・勉強会などを効果的に実施する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・農業近代化資金等利子補給事業については、新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰が落ち着いていくにつれ、投資意欲は徐々に回復が見込まれる。その際に滞りなく対応できるよう十分な予算と融資枠を確保しておく。

[成果指標]

- ・農業保険(農業共済及び収入保険)・漁業共済加入率については、農業保険では、JA、花卉農業協同組合、市町村等との連携を強化し、農業保険制度の普及、戸別訪問、加入推進の強化に取り組む。更なる加入率向上のため、戸別訪問においては、災害等によるリスクや保険内容の分かりやすい資料作成などを行い、農家のリスク管理の理解を深める。漁業共済については、共済制度に関する情報を広く収集してその拡充を図るとともに、漁業者向けの説明会・勉強会等を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	担い手の経営力強化
施策	3-(7)-エ-②	担い手への農地の集積・集約化の促進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地集積を図るとともに、農地整備事業等との連携による農地の集約化に取り組みます。 ・農地中間管理事業等を活用し、農地バンクや農業委員会による農地情報の共有・提供及びあっせん等に取り組みます。 ・農業振興地域制度及び農地転用制度について、国と地方公共団体が一体となって適切な運用を図ることにより、優良農地の保全・確保と有効利用に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○農地の集積・集約化					
1	農地利用集積事業費 (農林水産部農政経済課) 15,388	□ 人・農地プランの実行及び地域計画策定支援回数 (累計)			県内36市町村へ向け実質化した人・農地プラン実現に向けた取組、地域計画策定に係る説明会等を実施し、各地域における農地集積を推進した。
		10回	36回	順調	
2	農地整備事業 (農林水産部農地農村整備課) 6,400	農地集団化及び流動化調整地区数 (内訳)			大座地区 (石垣市) 他19地区において、農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した。
		12地区	19地区	順調	
3	荒廃農地の利活用促進 (農林水産部村づくり計画課) 4,790	荒廃農地解消面積 (累計)			地域の耕作放棄地等の課題解決に向け、荒廃農地の再生作業の取り組みを支援し、農地の確保およびその有効利用を図った。
		3.2ha	3.17ha	順調	
○農地情報の共有、提供及びあっせん等					
4	農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課) 108,097	農地中間管理機構における借受および貸付にかかる審査会開催数 (累計)			借受および貸付にかかる審査会を12回開催し、R4年度は117.2haの農地を借り受けて、156.8haの農地を貸し付けた。
		10回	12回	順調	

○優良農地の保全・確保と有効利用						
5	農業委員会等助成費 (農林水産部農政経済課)	209,661	農業委員会支援件数 (内訳)			農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び沖縄県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した。(交付先: 37農業委員会、沖縄県農業会議)
			38件	38件	順調	
6	農村地域農政総合推進費 (農林水産部農政経済課)	4,365	農業振興地域制度の適切な運用を図るための担当者研修会開催回数 (累計)			7月と3月に県担当者向けの研修会を開催した。市町村向けの研修会は台風襲来や新型コロナウイルス感染症発生状況等の影響により未開催となった。
			2回	2回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
担い手への農地集積率	%	39.2	42.2	—	—	43.5	214.3%	目標達成の見込み
			R3年度					
			計画値					
			40.6	42.1	43.5			
担当部課名	農林水産部農政経済課							
達成状況の説明								
<p>農地中間管理機構や市町村、農業委員会との連携により、担い手への農地の集積を推進した。令和4年度の機構を通じた借受面積は117.2ha(前年比45%)、担い手等への転貸面積が156.8ha(前年比53%)と、大きな面積の集約が重なった前年度よりも下回っているが、平年並に推移しているところであり、担い手への農地集積は順調に進んでいる。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・農地利用集積事業費については、基盤強化法の一部改正に伴い、将来の農地の課題について、関係機関との役割分担や連携体制を検討する必要がある。
- ・農地整備事業については、担い手への農地の利用集積を促進するため、各関係機関（県、市町村、土地改良区、推進協議会、受益者、農地中間管理機構等）との連携体制の強化が課題となる。
- ・荒廃農地の利活用促進については、予算の執行率を上げ、実績を挙げる必要がある。予算を効率的に活用するためにも実施可能な市町村への優先配分を行う。

②他の実施主体の状況

- ・農業委員会等助成費については、各農業委員会にタブレット端末を導入したが、操作に不慣れであることや、システムが分かりにくいといった声があり、タブレット端末を十分に活用できていない実態がある。

③他地域等との比較

- ・農地中間管理機構事業については、市町村毎で取り組み状況に差があり、当事業を十分に活用できていない地域がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・農地整備事業については、地域が抱える人と農地の問題を解決するために市町村が作成する「人・農地プラン（地域計画）」が、令和5年度から法定化され、実行性のあるプランが求められている。
- ・荒廃農地の利活用促進については、農地が耕作放棄地となっても他人へ貸したがるらない、または不在地主や未相続の農地となっているなど地主の態様によりさまざまな課題が存在している。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・荒廃農地の利活用促進については、事業採択後に、取組主体の事情により取り下げた地区があった。
- ・農村地域農政総合推進費については、台風襲来や新型コロナウイルス感染症の影響で市町村担当者向けの研修会開催ができなかったが、Web開催による研修会実施を検討できていなかった。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・担い手への農地集積率については、機構と協力して農地所有者に対して各種広報による農地中間管理事業等の周知を図りつつ、市町村及び農業委員会向けに各種施策の説明会を開催して担い手への農地集積の推進を図った。

⑧他の事業主体の取組進展

- ・担い手への農地集積率については、農地所有者、市町村及び農業委員会の理解が深まり、事業の活用を含め担い手への農地集積が進んだ。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・農地利用集積事業費については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を改正し、関係機関との役割分担を明確化し、内容を周知することで円滑な連携体制を構築する。

②連携の強化・改善

- ・農地整備事業については、事業実施にあたって各関係機関及び関係者との連携体制の強化を図る。「人・農地プラン（地域計画）」の策定主体となる市町村と連携し、より実質的な担い手への農地利用集積の促進を図る。
- ・荒廃農地の利活用促進については、関係機関、市町村と連携し新規就農者や認定農業者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の担い手に農地を集積できるよう取り組んでいく。
- ・農地中間管理機構事業については、これまで意見交換会をしていない市町村も対象としてキャラバンを行い、事業の推進を図る。
- ・農業委員会等助成費については、沖縄県農業会議と連携し、タブレット端末の操作研修の実施や操作支援等を行い、タブレット端末を活用した効率的かつ効果的な農地の最適化活動の実施に繋げる。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・荒廃農地の利活用促進については、担当者会議等において関係機関、市町村等に事業内容を周知させ、事業の効率的な活用を目指す。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・荒廃農地の利活用促進については、事業採択地区については、事業を効率的に活用できるよう事業の進捗状況確認を小まめに行う。

⑧その他

- ・農村地域農政総合推進費については、担当者間のコミュニケーション効果による連携や情報共有も期待して研修会は実開催が理想的であると考えているが、やむを得ない状況となればWeb開催も視野に取り組む。

[成果指標]

- ・担い手への農地集積率については、継続して各種広報による事業の周知を図りつつ、事業や施策の制度変更などあった場合はその都度説明会を開催して、さらなる農地集積の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	担い手の経営力強化
施策	3-(7)-エ-③	農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業を振興する上で重要な役割を担う農業協同組合（以下、「JA」）に対し、引き続き、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行うとともに、JAと連携し、経営感覚に優れた担い手の育成や所得向上に取り組みます。 ・競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等の支援に取り組みます。 ・森林管理の担い手となる森林組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導体制の充実・強化に取り組みます。 ・漁業協同組合については、経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図ることで指導体制の充実・強化を促進するとともに、担い手の確保・育成に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○経営感覚に優れた担い手の育成						
1	農協系統指導事業 (農林水産部農政経済課)	128	農協の指導・助言・監督等のためのヒアリング実施回数 (累計)			沖縄県農業協同組合に対して、前年度に実施された常例検査の指摘事項改善確認や決算状況確認、自己改革の取組等に対するヒアリングを実施した。各専門農協（3農協）に対しても決算ヒアリングを実施した。
			12回	13回	順調	
2	地域農業経営支援対策及び支援体制整備 (農林水産部園芸振興課)	527,967	生産・流通・加工施設等の整備地区数 (累計)			3市町村3地区5事業の整備支援 集出荷施設:糸満市 温室:宜野座村、糸満市、石垣市 農業用機械 (ハーベスター等):石垣市 育苗施設:糸満市 ※糸満市は施設+育苗施設で1事業
			5地区	3地区	やや遅れ	
○認定農業者等の支援						
3	担い手育成の取り組み支援 (農林水産部農政経済課)	4,365	担い手育成に取り組む市町村支援件数 (内訳)			市町村の基本構想を策定している県内36市町村を対象にした認定農業者制度および広域市町村認定の説明に加え、認定農業者等の地域の担い手を対象に農業経営講座を開催した。
			36件	36件	順調	
○森林組合の指導体制の充実・強化						
4	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	687	技術研修等の回数 (累計)			八重山地域の森林資源を活用した県産木材の利用拡大及び事業規模拡大に向けた取り組みについての研修を開催した。
			2回	1回	大幅遅れ	

○漁業協同組合の指導体制の充実・強化						
5	漁協合併支援事業 (農林水産部水産課)	477	漁協合併に関する勉強会等実施回数 (累計)			県内漁協3カ所に対し、合併に向けた勉強会を開催した。
			2回	3回	順調	
6	新規漁業就業者の確保・ 育成支援 (農林水産部水産課)	—	開催件数 (累計)			本県漁業の振興を図るため、意欲的な新規就 漁希望者に情報の場を提供し、担い手の確保に 結び付ける。
			1件	1件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
認定農業者・認定漁業者数 (累計) (認定農業者数 (累計))	人	4,197	4,346	—	—	4,597	112.0%	目標達成の 見込み
			R3					
			計画値					
			4,330	4,464	4,597			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
認定農業者・認定漁業者数 (累計) (認定漁業者数 (累計))	人	30	31	—	—	33	100.0%	目標達成の 見込み
			R3					
			計画値					
			31	32	33			
担当部課名	農林水産部農政経済課・水産課							
達成状況の説明								
<p>認定農業者においては、市町村および普及機関と連携して、認定農業者や再認定希望者に対して計画書作成支援等を行い育成を図った。令和3年度は前年度と比較して新たに149経営体が認定農業者となり、累計数は4,346経営体となり目標を達成した。また、認定漁業者数は31名となっており、計画値を達成した。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、意欲ある経営体の把握および事業計画策定の早期樹立に向けた支援を実施
 - ②他の実施主体の状況
 - ・農協系統指導事業については、近年、農協の不祥事件が多発していることから、JAの子会社や系統を含めた関係機関一丸となって再発防止に取り組んでいるところであるが、改善がみられない場合は経営面への悪影響も懸念される。
 - ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、意欲ある経営体の把握および事業計画策定の早期樹立に向けた支援を実施
 - ・担い手育成の取り組み支援については、新規の認定農業者や認定農業者の再認定等により、「認定農業者数」の増加に伴い、市町村および普及組織の事務負担が増加している。また、農業者の高齢化に伴い、認定農業者の再認定率が低い。
 - ・林業労働力対策事業については、沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情や要望に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。
 - ③他地域等との比較
 - ・漁協合併支援事業については、水協法をはじめとした関連法令の理解が十分でないため、法令に沿った漁協運営ができていない。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、鋼材や農業資材の急速な価格上昇による事業計画への影響
 - ・担い手育成の取り組み支援については、畜産クラスター事業や経営所得安定対策（ナラシ）等の補助（交付金）事業では、助成対象要件として「認定農業者」が位置付けられており、そのことが認定農業者の増加要因となっている。また、複数市町村で営農する場合は各市町村で認定を受ける必要があったが、令和2年度より国の制度見直しがあり一括して県が認定することになった。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・林業労働力対策事業については、林業は、厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。
 - ・新規漁業就業者の確保・育成支援については、新規就業者を支援するうえで、どこの要因が離職率に大きく影響しているか明らかにしていく必要がある。
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・認定農業者・認定漁業者数（累計）については、事業の対象要件として認定農業者を希望する農業者が畜産部門で多く、認定数の確保の要因となっている。計画書の作成支援を市町村や普及機関と連携して行い、認定農業者の確保や育成に努める。また、申請のあった漁業者に対し適切な対応及び指導をおこなったことで、令和4年度時点での認定漁業者数は目標値である31名となっており、担い手の確保・育成は順調に進められているといえる。
 - ⑩高齢化・後継者不足
 - ・認定農業者・認定漁業者数（累計）については、品目によっては高齢化により、農業経営改善計画の作成を敬遠し再認定を見送る農家もいることから、新規の認定農業者の確保だけでなく、再認定に向けた農業者の支援も必要である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、事業説明会や要望調査の実施時期を年度の早い時期から取り組むことで、意欲ある経営体を早期に把握し、早期の事業計画策定につなげる。 ・新規漁業就業者の確保・育成支援については、効果的に事業を実施するため教育機関や現場の漁師等から聞き取りを行い新たな担い手支援事業を実施する。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協系統指導事業については、農協の内部統制体制強化に向けて引き続き関係機関と連携して取り組んでいくとともに、必要に応じてヒアリングを実施するなど、より踏み込んだ対応も検討する。 ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、事業実施主体との計画ヒアリング実施時期の前進化や計画策定に必要な調整の頻度を増やすことで事業計画の早期策定につなげる。 ・林業労働力対策事業については、沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携を強めていき、研修の時期や内容をしっかり定める。そして、多くの受講者の参加に努め、林業労働者の育成を図る。 ・漁協合併支援事業については、各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携しながら2回以上説明会等を行う。 <p>③他地域等事例を参考とした改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力対策事業については、他県における取組事例、災害発生に至った具体的事例等を参考にすのほか、関係機関との情報共有を行う等により、本県における災害発生の防止に取り組む。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成の取組み支援については、認定事務の効率化や農業者自らが自身の農業経営をチェックする体制づくりの検討が必要である。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、整備に要する資材(鋼材や農業用資材等)の価格変動を引き続き注視するとともに、関係機関への情報交換を密に行い、早期の事業計画策定に向けた助言を行う。 ・担い手育成の取組み支援については、事業の助成対象要件に加え、認定農業者に対する支援措置等を新規就農者やまだ認定農業者となっていない農業者へも周知し、新たな認定農業者の確保を図る。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成の取組み支援については、複数市町村にまたがる場合の県認定に加え、農業者および市町村、関係機関に電子申請の手続きについても周知していく。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協合併支援事業については、引き続き各漁協の経営状況の分析し、事業外収益や特別利益等の内訳の確認や漁協組合員の年齢構成等を調べ、漁協の今後について、合併や事業統合などの検討を促していく。 <p>□</p> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者・認定漁業者数(累計)については、認定農業者は、工芸農作物や花き等の品目で高齢化により、認定を更新しない経営体も増加している。認定農業者の確保や育成のためメリットを周知する一方、経営改善計画の作成が農家の負担となっており、市町村や普及機関と連携して経営改善計画の作成に係る支援体制を強化する必要がある。 認定漁業者では、引き続き、認定申請を希望する漁業者に対し適切な対応および指導することで、担い手の確保・育成を推進していく。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
施策	3-(7)-オ-①	デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から技術開発と実証に取り組みます。 ・ 各地域・産地の課題や現場ニーズを踏まえ、効果的なスマート農林水産技術を選定し、普及・実装に向けた各種支援に取り組みます。 ・ 植物工場等の次世代型の環境制御施設については、本県の地域特性や気候特性を踏まえた導入技術を確認するため、産学官連携等による研究・技術開発に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○沖縄型スマート農林水産技術の確立						
1	スマート農林水産技術の実証 (農林水産部農林水産総務課)	0	展示ほ設置産地数 (累計)			さとうきび栽培における機械化一貫体系の自動化による省力化等に向けた展示ほ設置を1産地で支援した。
			1地区	1地区	順調	
○普及・実装に向けた支援						
2	技術活用支援の体制構築や技術作業を担う人材の育成 (農林水産部糖業農産課)	7,445	先進技術の利活用に取り組む農業法人等率			スマート農業体験会(2回)を実施したほか、農業生産法人(1件)に対して、導入検証のハンズオン支援を実施した。また、研修メニュー創設に向けた技術習得教材を作成した。
			5%	6.3%	順調	
3	スマート畜産導入支援事業 (農林水産部畜産課)	9,804	スマート機器の導入地区数 (累計)			生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向け、スマート機械等の共同購入・利用を行う2組合3地区に対し、導入経費の一部補助を実施した。
			1地区	3地区	順調	
○環境制御施設にかかる研究・技術開発						
4	次世代型環境制御施設等の研究・開発の推進 (農林水産部農林水産総務課)	8,504	産学官連携等による研究取組数 (内訳)			より低コストで気候変動等に対応できる栽培施設の開発に向けた試験研究を実施した。
			1件	1件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スマート農林水産業技術の導入産地数 (累計)	産地	1	5	—	—	5	400.0%	目標達成
			計画値					
			2	4	5			
担当部課名	農林水産部農林水産総務課 (企画班)							
達成状況の説明								
令和4年度に4産地でスマート農業技術の導入を支援し、累計5産地となり、目標達成に向けておおむね順調に進んでいる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・次世代型環境制御施設等の研究・開発の推進については、環境制御施設に関する研究を進めるにあたっては、施設等のハード面や経営、AI技術などのソフト面を含めた専門的知見を有する研究人材の確保が必要。また、農家取得の向上を図りつつ、地球温暖化に伴う栽培環境の変化に対応する施設を開発するためには、より低コストで高い強度の栽培施設の開発に向けた研究が必要。

③他地域等との比較

- ・スマート農林水産技術の実証については、本県の農業は、亜熱帯海洋性気候の特性を生かした品目の生産や栽培体系により営農していることから、他地域で実証された技術等をそのまま導入できないため、全国の現状と比較すると遅れが見られる。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・スマート農林水産技術の実証については、本県においても生産年齢人口の減少が進んでおり、人手不足の状況が進展していることから、農作業における省力化技術の導入については、必要性が高まっている。
- ・技術活用支援の体制構築や技術作業を担う人材の育成については、他品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託（機械利用）への要望が高まっている。また、委託作業の要望が増加していることから、地域における基幹作業受託体制の強化による安定生産性の持続化を図るため、作業受託者の育成並びに先端技術を利活用した作業の効率化・省力化が必要である。
- ・スマート畜産導入支援事業については、農林水産物・食品の輸出拡大や需要に応じた生産・販売の推進などに対応するためには、スマート農業による生産性向上が求められているが、機械費が高くなるなど経営費が嵩むといった傾向が見られる。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・スマート農林水産業技術の導入産地数 (累計) については、関係機関の連携により概ね順調に進んでいる。

⑮その他個別要因

- ・スマート農林水産業技術の導入産地数 (累計) については、国内におけるスマート農林水産業技術は急速に発展しているが、本県の農業は、亜熱帯性気候を活かした品目の栽培等を行っていることから他地域で実証が進んでいる技術をそのまま導入することが困難であることが多く、今後の技術導入において課題となっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

・技術活用支援の体制構築や技術作業を担う人材の育成については、各地区さとうきび増産計画プロジェクト会議等関係機関が情報共有する場で、効率的・計画的な高性能農業機械導入とスマート農業技術の活用について協議する。
・次世代型環境制御施設等の研究・開発の推進については、栽培施設の強化と強度増加のため、資材の見直しに係る研究を進めるとともに、普及組織や関係団体等と連携し、生産現場における栽培環境データの収集を進め、その結果を踏まえた栽培環境の改善を目指す。また、研究員の人材育成を図るとともに、国の研究機関等と連携し、民間を含めた知見の収集と人材活用を図り、効率的に研究を進める。

③他地域等事例を参考とした改善

・スマート農林水産技術の実証については、スマート農業技術については、全国各地で目覚ましい技術の進展があることから、関係機関との連携により、他地域における優良事例を参考とした技術を下に導入の検討を進める。
・技術活用支援の体制構築や技術作業を担う人材の育成については、スマート農業技術の普及が進展している水稻等を参考に、さとうきびで活用可能な技術の検証等を行うことで、先端技術の導入や普及、利活用可能な人材育成に向けた研修会実施等の取組を推進する。

⑥変化に対応した取組の改善

・スマート農林水産技術の実証については、人手不足の状況が進んでいる状況を踏まえて、関係機関と連携し、農作業の省力化等に向けた先端技術の導入に向けた取組を進める必要がある。
・スマート畜産導入支援事業については、コロナの影響緩和により、全国的に畜産物の需要増加が予想されるため、スマート機械の導入により安定した生産体制の確保が必要である。

□

[成果指標]

・スマート農林水産業技術の導入産地数(累計)については、引き続き、生産者、研究機関、機器メーカー等の関係機関が連携し、先端技術の導入に向けた取組が必要である。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
施策	3-(7)-オ-②	多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術を活用し、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組みます。 ・ 畜産については、優良な特性を保有する遺伝能力の高い種雄牛や繁殖性及び産肉性に優れた種豚等の改良に取り組みます。 ・ 県内で開発された独自の農林水産技術について、種苗法や特許法に基づく知的財産としての保護等に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○先端技術を活用した農林水産物の品種開発						
1	高度先端技術を用いた新品種 の開発 (農林水産部農林水産総務課)	6,471	有望系統数 (累計)			沖縄県の主要品目に関する様々なニーズに柔軟に対応するため、優良品種開発に向けた有望系統を育成する。
			10系統	10系統	順調	
○優良な種雄牛及び種豚等の改良						
2	ゲノム育種価を用いた家畜改良 (肉用牛) (農林水産部農林水産総務課)	79,183	肉用牛のゲノム解析頭数 (累計)			和牛の経済形質に関する各種データ (枝肉6形質、肉の美味しさ、繁殖成績、子牛損耗、飼料効率等) と、SNPタイピングデータを解析することにより、ゲノム育種価の算出や原因遺伝子の特定を行う。
			200頭	200頭	順調	
3	ゲノム育種価を用いた家畜改良 (豚) (農林水産部農林水産総務課)	7,973	豚のゲノム解析頭数 (累計)			沖縄アグー豚の繁殖性に関するデータとSNPタイピングしたゲノム情報を解析して、繁殖能力の遺伝的能力評価方法を開発する。これらの成果を基に、肉質と繁殖能力の総合的なゲノム育種改良手法を開発する。
			100頭	100頭	順調	
○県内で開発された独自農林水産技術の保護						
4	県で開発した知的財産技術等の保護・活用 (農林水産部農林水産総務課)	0	育成者権保護件数 (内訳)			さとうきび属、パインアップル種、きく種、かんしょ、牧草等の品種について登録継続の検討を行った。
			28件	28件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
新たな品種登録数 (累計)	品種	42	45	—	—	45	300.0%	目標達成
			計画値					
			43	44	45			
担当部課名	農林水産部農林水産総務課 (研究企画班)							
達成状況の説明								
<p>基準年以降、新品種を1品種登録することを目標としていたが、R4までに牧草、キク、パインアップルについて各1品種を登録することができた。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・高度先端技術を用いた新品種の開発については、有望系統の育成継続のため、限られた研究資源（人材、予算、ほ場等）のもと、高成果を得るための試験設計の他、DNAマーカー選抜など高度な育種に対応可能な育苗体制を構築し効率化を図る必要がある。また、有望系統の育成継続のため、限られた研究資源（人材、予算、ほ場等）のもと、高成果を得るための試験設計の他、DNAマーカー選抜など高度な育種に対応可能な育苗体制を構築し効率化を図る必要がある。また、有望系統の育成継続のため、限られた研究資源（人材、予算、ほ場等）のもと、高成果を得るための試験設計の他、DNAマーカー選抜など高度な育種に対応可能な育苗体制を構築し効率化を図る必要がある。
- ・県で開発した知的財産技術等の保護・活用については、本県の農林水産業の推進ため現場ニーズに即した品種の開発を行う必要がある。

外部環境の分析

⑤ 県民ニーズの変化

- ・県で開発した知的財産技術等の保護・活用については、現場での普及状況によっては、品種登録を継続することができなくなる可能性がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ゲノム育種価を用いた家畜改良（肉用牛）については、DNAサンプルの収集効率の向上。関係機関との連携強化。
- ・ゲノム育種価を用いた家畜改良（豚）については、沖縄アグー豚の遺伝的多様性の維持と恒久的な育種改良技術の確立には、ゲノムや血統情報の収集・利用体制に加え、それに紐づく肉質、発育性および繁殖性等に関するデータの効率的な収集体制が必要である。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・新たな品種登録数（累計）については、開発された系統について積極的に登録申請を行ったことから目標を超える品種を登録することができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

② 連携の強化・改善

- ・ゲノム育種価を用いた家畜改良（肉用牛）については、関係機関との連携強化により、DNAサンプルの収集効率を向上させる。
- ・県で開発した知的財産技術等の保護・活用については、研究・普及との連携により現場のニーズを的確に対応するとともに、登録継続の見直しにより現場の利活用状況を把握することで、研究開発へフィードバックを行う。

④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・高度先端技術を用いた新品種の開発については、作物分野においては、有用性を有する遺伝資源の確保・作出に取り組むとともに、系統選抜を進めるための効率的な試験を設計・実施する。また、果樹分野においては、DNAマーカー活用にむけ、育苗の効率化を図るとともに、作業効率を高めるための試験方法を検討する。また、野菜花き分野においては、試験設計や調査方法の見直しや栽培環境の改善を図る。
- ・ゲノム育種価を用いた家畜改良（豚）については、ゲノム情報や血統情報のデータベース化に取り組むとともに、肉質、発育性および繁殖性等の効率的なデータ収集方法を検討する。

⑤ 情報発信等の強化・改善

- ・県で開発した知的財産技術等の保護・活用については、研究・普及との連携により情報発信を行い、現場での利活用を促進する。

[成果指標]

- ・新たな品種登録数（累計）については、目標とする品種登録数を達成することができたが、引き続き本県の農林水産業の競争力強化を図るため、試験研究において育成された新品種について積極的に品種登録を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
施策	3-(7)-オ-③	地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及により、おきなわブランドの確立と農林漁業者の一層の生産性向上・経営発展に取り組みます。 ・ 普及組織、研究機関、農業関係団体等と連携した実証ほや展示ほの設置等による技術実証を進め、開発された技術の迅速な現場普及に取り組みます。 ・ 県内大学やOIST等を含めた産学官連携を推進し、アグリバイオやフードテック等の最先端技術と県産農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○本県の地域特性を最大限に生かした技術開発					
1 行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発 (農林水産部農林水産総務課)	263,227	農畜産業の技術開発件数 (累計)			(農業) サトウキビ、果樹類、野菜類、花き類、及び病害虫に関する研究を実施した。 (畜産業) アグーの遺伝資源保存および安定供給、養豚排水処理、牧草の栽培および品種選定に関する研究を行った。
		14件	12件	概ね順調	
2 森林資源の公益的機能と環境保全、生産・利用にかかる技術開発 (農林水産部農林水産総務課)	33,522	林業の技術開発件数 (累計)			広葉樹の乾燥期間：2樹種の乾燥方法について検討。 早生樹の材質特性：3樹種の乾燥方法と材の特性(曲げ・縦圧縮強度)について検討。 南根腐病：病原菌は46~50℃で不活化することを明らかにした。
		3件	3件	順調	
3 熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発 (農林水産部農林水産総務課)	67,251	水産業の技術開発数 (累計)			国費、県費、一括交付金等の予算により、漁場形成、資源管理、魚介藻類の養殖技術、魚病、漁場保全等に関する試験研究計25課題を実施した。
		3件	3件	順調	
○農林水産技術の普及					
4 農業改良普及活動(講習会・展示ほ) (農林水産部営農支援課)	21,834	講習会、展示ほ設置件数 (累計)			県内5地区(北部、中部、南部、宮古、八重山)において、講習会や農業技術実証展示ほ設置等を行い、農業者に対して農業技術・経営指導を行った。
		850件	588件	やや遅れ	

5	農業改良普及活動（外部評価） （農林水産部営農支援課）	9,937	外部評価実施箇所数（累計）			普及センター2箇所（宮古、北部）において外部評価を実施した。
			2箇所	2箇所(4箇所)	順調	
6	林業普及指導事業 （農林水産部森林管理課）	4,403	研修会等の開催回数（累計）			市町村、森林組合、林業従事者等を対象に、施業技術研修会等を16回開催した。 また、一般県民や児童生徒等を対象に、木育出前講座などの森林・林業普及啓発研修を6回開催した。
			15回	16回	順調	
7	水産業改良普及事業 （農林水産部水産課）	6,917	漁業者交流大会の開催回数（累計）			令和4年11月11日に開催した。実績発表課題は、審査により県知事賞、県漁連会長賞を授与。県知事賞受賞者は、3月開催の全国大会に出場した。併せて令和4年度に認定された漁業士の認定証授与式を行った。
			1回	1回	順調	
○産学官連携による新たなイノベーションや農林水産業を核とした基礎的技術の開発						
8	県産農林水産物の保有する有用性の探索 （農林水産部農林水産総務課）	20,154	技術取組数（内訳）			（農業） 3つの研究課題と1つの委託研究を実施し、単年度の成果をまとめた。 （水産業） オキナワモズクの高水温耐性等保有候補株を選抜、候補株を用いた養殖試験、機能性成分、品質や特性の確認を行う。
			2件	2件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
生産現場等への普及に移す研究成果数（累計）	件	614	666	—	—	749	115.6%	目標達成の見込み
			計画値					
			659	704	749			
担当部課名	農林水産部農林水産総務課（研究企画班）							
達成状況の説明								
令和4年度は目標より7件多くの技術を提案することができており、引き続き試験研究評価システムにより進捗管理を行うことにより令和6年度の目標は達成される見込みである。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- 行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、人員も含め試験研究関連経費を確保し、効率的に研究を実施できる体制の構築が必要。
- 熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、オキナワモズク芽出し安定化に向けての基礎研究では、実験の結果、多くの水量が必要となることが明らかとなり、漁業現場に普及するためには、より低コストな手法の検討が必要となる。
- 農業改良普及活動（講習会・展示ほ）については、重点指導農家を対象とした濃密指導は、産地リーダー育成による波及効果を考えたものと思われるが、産地全体の栽培技術向上を図るため、生産部会や地域グループ等の集団への指導比率を高める必要がある。
- 農業改良普及活動（外部評価）については、気軽に相談できる窓口の創設が必要であり、農業普及に関わる人員の増員、専門的知識を共有できるデータベース等があると良い。若しくは農家のノウハウを共有できるコミュニティーサイト等の要望がある。
- 水産業改良普及事業については、水産業改良普及員は、人員規模が小さいため、各担当が受け持つ業務内容は幅広く、負担も大きい。
- 県産農林水産物の保有する有用性の探索については、養殖試験においては、従来利用されている株よりも、生産性が高く、品質（機能性成分、太さ等）に優れた株となることを評価する必要がある。また、養殖現場で求められる高水温耐性株を複数選抜するためには、室内培養での適切な評価手法を確立するとともに、より多くの系統から生長や形質の優れた株を選定する必要がある。

②他の実施主体の状況

- 農業改良普及活動（講習会・展示ほ）については、環境保全型農業の推進を図るため、実行力・訴求力のある青年農業者等を中心に農業・化学肥料使用の軽減・防除の方法、経費削減につながるノウハウや情報を発信してもらおうと普及効果が期待される。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- 行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、新型コロナ兼務職員の派遣および研究員に欠員が生じたことに伴い、マンパワーが減少した。臨任職員を雇用したが計画どおりに課題が完了しなかった。
- 熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、漁業法改正による水産資源管理の強化に伴い、資源評価対象種が拡充されるなど、水産資源に関する調査が増加しており、調査体制の拡充や効率化が課題となっている。また、県内クルマエビ養殖業において連続してウイルス病が発生するなど、養殖対象種の疾病の増加に伴う検査の業務が増加・多様化しており、適切な検査を実施するための体制の拡充と強化が課題となっている。
- 農業改良普及活動（講習会・展示ほ）については、情報が最新でなく、ITに対応できない方や、提供方法によっては、情報が限られた農家になる恐れがある。普及員や農家訪問の機会を増やしたり、相談窓口の設置、専門分野を分かりやすくする必要はある。
- 農業改良普及活動（外部評価）については、過去の指導方法の継承だけでなく、生産者とのSNSの活用、スマホの活用などをとり入れ、普及活動、指導方法の展開を計っていく必要がある。
- 林業普及指導事業については、沖縄県の主要な木材生産地域である本島北部の森林地域は、希少な野生動植物が生息・生育する地域でもあることから、環境に配慮した施業技術が求められている。また、近年、県内の松くい虫被害の拡大により伐倒駆除事業量が増加していることから、森林組合等林業従事者の労働災害の増加が懸念されている。

⑤県民ニーズの変化

- 農業改良普及活動（講習会・展示ほ）については、実証ほをもっと増やして欲しいとの要望がある。
- 農業改良普及活動（外部評価）については、地域農業の状況や前年度の活動評価を踏まえた普及指導計画の策定や適切な課題設定が必要である。また、普及指導員に求められるニーズが多様化しているにもかかわらず、その人員が少なく、若手職員の割合が高いことから、増員や、ある程度の経験を有する職員の割合を高めることなどが必要と考えられる。
- 水産業改良普及事業については、漁業者のニーズが、広範かつ専門的であり、多様化傾向にある。
- 県産農林水産物の保有する有用性の探索については、ヘチマ新品種の認知度が上がったことで生産現場や市場関係者からの取扱要望が高まった。今後は新品種に適應できる栽培技術など、供給体制の強化に繋がる新たな技術の開発が必要である。

改善余地の検証等

⑦その他

- 行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、泡沫分離器を作成する際、密閉性を確保するのに時間を要したため、試運転のみで終わった。処理水では泡沫が形成されなかったため、供試材料に原水と活性汚泥を追加する。また、牧草の播種時期が10月下旬の1時期であったため、冠さび病が発生する春先には既に収穫しており、供試品種ごとの冠さび病害程度を評価できなかった。また、寒地型牧草の栽培利用方法の検討においては、2か年で評価するのではなく、3か年分の結果を検証することが有効である。
- 森林資源の公益的機能と環境保全、生産・利用にかかる技術開発については、土壌、植物、きのこの成分を分析する有機元素分析装置が故障し、修理不可となったため、一部の分析試験は休止している状態である。新規の機械を購入する必要がある。また、きのこ栽培試験の一部の区において、菌床に害菌が発生した。その要因として実験室等のコンタミが考えられる。施設等について害菌の発生を抑制する対策が必要である。また、木材の強度試験（引張・圧縮・曲げ）に用いている測定器について令和2年度に点検・校正を行った。今後も正確な測定能力を補償・維持するために測定器の点検・校正を行う時期となっている。また、キオビエダシヤクの発生が少なく、殺虫効果試験に必要な数の虫を確保できなかった。試験に必要な虫の数を確保するため、複数のイヌマキの植栽地についての情報を集める必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- 生産現場等への普及に移す研究成果数（累計）については、各試験研究機関より積極的な技術提案がなされたことから令和4年度目標は達成された。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、より低コストな芽出し促進技術の開発に向け、関連事業において、その基礎的知見の集積を図る。また、調査や検査の補助業務ため会計年度職員の配置する。また、多様な疾病に検査に対応した技術を習得するための研修への参加、大学・研究機関との連携を強化する。 ・農業改良普及活動（外部評価）については、職員定数に関して、与えられた陣容で最大限の効果を発揮できるよう取り組む。普及機関へのニーズも多様化しているため、農業革新支援専門員を中心に研究機関等とも連携し、職員の資質向上を図る。 ・水産業改良普及事業については、全県規模で対応できるよう、各地区の普及指導員が連携し、情報および課題を共有する場を設ける。 ・県産農林水産物の保有する有用性の探索については、県内各地においてさらなる候補株を収集するとともに、水温と光の複合的な培養条件による詳細な生長特性の評価手法確立する。また、養殖試験で候補株の品質判定を行うため、試験網に生育する藻体の平均的数値を適切に計測するための評価手法を確立する。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、外部資金の活用も含め、限られた研究資源を有効活用し、多様なニーズ及び地域特性に対応した技術開発を行う。また、令和5年度も欠員が生じるため、臨任職員を採用するとともに、試験研究に精通した上司が臨任職員を全面的にサポートすることで研究体制を強化し、試験研究課題を完了させる。 ・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、国、関係都道府県と連携を強化し、資源評価に関する情報収集の効率化を図る。また、外部への委託等を活用し、調査体制の拡充を図る。 ・農業改良普及活動（講習会・展示ほ）については、各種の予算を活用し展示ほを設置しているが、限られた人員の中で効果的な技術実証ができるよう関係機関と連携して展開していく。また、展示ほの結果については、専門部会等で紹介できるよう努める。また、農業者、産地の課題解決のため、指導課題や対象を設定し重点活動を実施する。関係機関と連携し、産地全体の栽培技術向上の底上げ、生産部会等への集団指導についても充実・強化を行い波及効果を図る。また、実行力や訴求力のある青年農業者等と密に連携して実証ほを設置し、肥料、農薬の使用低減等のノウハウ、技術が地域農業者に発信・波及できるよう取り組んでいきたい。 ・林業普及指導事業については、林業・木材製造業労働災害防止協会等と連携し、森林組合等林業従事者への労働災害防止に向けた研修会等を実施する。 <p>③他地域等事例を参考とした改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及活動（外部評価）については、効果的に専門的知識を農家へ周知する方法について、他地区の事例等を参考に検討する。また、地域農業振興協力者として指導農業士等の協力を得ながら連携・強化し、地域内で気軽に相談できる体制を作る。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及活動（講習会・展示ほ）については、地域や生産者の情報入手環境に応じた情報発信に留意し、内容も農業者に分かりやすく伝えられるように創意工夫する。農家要請や訪問等についても、活動手法を工夫し、柔軟かつ迅速な普及活動に努める。 ・農業改良普及活動（外部評価）については、センターによっては、タブレット端末を配備し、普及指導員が現場で農業者との迅速な情報共有を始めている。SNSを活用して展示ほ成績等を農業者が閲覧できる取組を試行し、その充実・強化に取り組む。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及活動（外部評価）については、普及指導員は指導計画に則り指導を行っており、年2回の内部検討会で、情報共有や改善策を検討している。指導対象者の変化に着目し活動の評価や改善点などを整理することで今後の課題設定に繋いでいる。 ・林業普及指導事業については、環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等の林業従事者に対し、環境に配慮した施業技術の研修会等を実施する。 ・水産業改良普及事業については、新規漁業・養殖技術、水産加工技術等の情報収集に努め、漁業者のニーズに合わせ指導する。 ・県産農林水産物の保有する有用性の探索については、ヘチマ新品種の生産拡大を目指し、引き続き産学官連携の強化に努め、効率的な試験の実施により新たな栽培技術の開発や高付加価値化を図る。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、試験を実施する事前の段階で、試験方法や調査項目を十分に検討し、計画的に試験を実施する。新規課題において再調査を実施する。また、試験研究内容に精通した研究員と連携を強化し、調査項目や水質分析等、計画的に試験を実施する。また、寒地型牧草エン麦の3年目の栽培試験が令和5年3月に終了したため、その試料分析のため、研究期間を1年間延長する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の公益的機能と環境保全、生産・利用にかかる技術開発については、R5年度に有機元素分析装置購入のための備品費を確保できたため、遅くとも8～9月には入札を実施し、円滑に備品が購入できるように対処する。また、キオビエダシャクの食草であるイヌマキの植栽地について情報を収集し、複数地点または面積の広い採集場所を確保する。また、木材の強度試験（引張・圧縮・曲げ）に用いている測定器（オートグラフAG-100kNplus）の正確な測定能力を補償・維持するために測定器の点検・校正を9月までに実施する。また、実験施設の適宜清掃と除菌、クリーンベンチのフィルターの定期点検等を実施する。 <p>□</p> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産現場等への普及に移す研究成果数（累計）については、引き続き試験研究評価システムにより進捗管理を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
施策	3-(7)-カー①	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産基盤については、飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営基盤の強化に取り組みます。 ・スマート農業の進展等を見据えつつ、担い手への農地の集積・集約化や営農の省力化を進めるため、農地の整形と大区画化に取り組みます。 ・地下ダム等の農業用水源の整備と併せた畑地かんがい施設の整備等による飛躍的な畑地の高機能化により、作物の増収と品質向上を図りつつ、高収益作物の導入や新たな産地形成を促進し、産地収益力の向上に取り組みます。 ・台風等の気象災害に強い園芸施設等の整備及び補強・改修の支援による産地の生産基盤の強化を図ります。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○農地の整形・大区画化					
1 農地の整形・大区画化 (農林水産部農地農村整備課)	6,708,986	ほ場整備量 (累計)			農地整備事業等において、前原地区(宮古島市)他36地区の区画整理を整備した。 農業基盤整備促進事業等において、仲原西地区(宮古島市)他32地区の区画整理を整備した。
		155ha	112ha	やや遅れ	
○農業用水源・畑地かんがい施設の整備					
2 農業用水源・畑地かんがい施設の整備 (農林水産部農地農村整備課)	8,639,884	かんがい施設整備量 (累計)			水利施設整備事業において、伊江東部地区他32地区のかんがい施設整備を実施した。 農業基盤整備促進事業において、天底第2地区他19地区のかんがい施設整備を実施した。
		200ha	127.3ha	やや遅れ	
○園芸産地の生産基盤強化					
3 耐候性園芸施設の補強・改修 (農林水産部園芸振興課)	384,318	既存耐候性園芸施設補強等実施数 (累計)			事業実施に向けて、要望の調査を行った。市町村(産地協議会)と連携し、制度設計に取り組んだ。
		2地区	0地区	未着手	
○畜産基盤の整備					
4 畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	435,269	草地造成面積 (累計)			竹富町2地区、宮古島市・多良間村1地区、石垣北部地区1地区の計4地区において、牛舎等の農業用施設設計および測量試験を実施した。
		28.51ha	8.07ha	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
基盤整備率（かんがい施設整備率、ほ場整備率）（基盤整備率（かんがい施設整備率））	%	50.4	53.5	—	—	54.8	206.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			51.9	53.3	54.8			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
基盤整備率（かんがい施設整備率、ほ場整備率）（基盤整備率（ほ場整備率））	%	63.8	68.4	—	—	69.5	242.1%	目標達成の見込み
			計画値					
			65.7	67.6	69.5			
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
達成状況の説明								
<p>成果指標に対する実績について、おおむね計画どおりの進捗となっている。一部、難工事により進捗の遅れが生じた事案もあるが、令和5年度以降も着実に事業推進が図れる見込みとなっていることから、目標達成が見込まれる。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 農地の整形・大区画化については、直近の課題に大きく時間を取られてしまい、前もって必要な手続きについて、短期間での対応が必要となってしまった。
- ・ 耐候性園芸施設の補強・改修については、補強・改修の内容について制度設計の精度向上が図られた。また、補強・改修の内容について、周知・普及に努める必要がある。

② 他の実施主体の状況

- ・ 農業用水源・畑地かんがい施設の整備については、工事实施地区の問題・課題について、工事着手前までの円滑な解決を図るため、解決時期や必要となる諸手続きに係るスケジュール表を作成し、関係者が複数となる場合は、対応者を明確にする必要がある。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 農地の整形・大区画化については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。
- ・ 農業用水源・畑地かんがい施設の整備については、工事発注段階においての受益者調整による新たな課題の表面化が起きないように、工事発注前年度までに問題・課題の洗い出しを行い、受益者同意を取得する必要がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 畜産担い手育成総合整備事業については、石垣北部地区の自然公園法第3種特別地域にかかっている造成工事地区について、自然公園内の動植物に影響がないかの調査等を行う必要があり、関係機関とのさらなる調整を要する。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・ 基盤整備率（かんがい施設整備率、ほ場整備率）については、かんがい施設整備率、ほ場整備率ともにおおむね計画どおりの進捗となっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・農地の整形・大区画化については、計画的な調査設計や工事を進めていくための、作業内容を明確化し、関係者（受益者、市町村、土地改良区等）への説明を行いながら、事業全体の進捗上の課題点等を抽出する。

②連携の強化・改善

・農業用水源・畑地かんがい施設の整備については、工事実施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。

・耐候性園芸施設の補強・改修については、引き続き、市町村（産地協議会）と連携しながら、補強・改修の内容について制度設計の向上に務める。また、現場ニーズを把握するため、市町村（産地協議会）と連携しながら、補強・改修の内容について、周知・普及に努める。

⑥変化に対応した取組の改善

・農業用水源・畑地かんがい施設の整備については、県・関係市町村・土地改良区・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。

⑧その他

・畜産担い手育成総合整備事業については、石垣北部地区の自然公園法第3種特別地域にかかる造成工事地区について、関係機関と共有化を図り、定期的なスケジュール調整を行う。

□

[成果指標]

・基盤整備率（かんがい施設整備率、ほ場整備率）については、事業実施に係る各プロセスにおいて、関係機関との連携、作業内容を明確化など計画的な取組を継続させることで、引き続き円滑な事業推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
施策	3-(7)-カー②	自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを将来にわたって享受できるよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくりに取り組みます。 ・水源涵養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を推進するとともに、森林病害虫の生態特性等に応じた防除に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○早生樹等による森林づくり						
1 造林事業 (農林水産部森林管理課)	270,026	実施箇所数 (累計)			無立木地への造林や複層林整備を19箇所実施した。	
		30箇所	19箇所	やや遅れ		
○森林病害虫の防除						
2 松くい虫の防除 (農林水産部森林管理課)	93,536	保全対象松林における松くい虫被害量 (前年度減少累計)			保全対象松林において、本島北部で薬剤散布を57.5ha、北部・中部において伐倒駆除を25.5m3実施したが、被害量の上限とする目標値162m3を超過する202m3となった。	
		162m ³	202m ³	概ね順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
森林整備面積	ha	525	700	—	—	543	達成	目標達成
			計画値					
			531	537	543			
担当部課名	農林水産部森林管理課							
達成状況の説明								
令和4年度において、人工造林10.5ha、樹下植栽7.57ha、除伐・保育間伐55.15ha、下刈り・施肥627.08haを実施しており、計画は順調である。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・造林事業については、事業主体である市町村において、林業を専門とする技術職員がいないことから、技術的な助言・指導等が必要である。 <p><input type="checkbox"/> 外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・造林事業については、林業の中核的な地域であるやんばる3村（国頭村、大宜味村、東村）は、令和3年度に世界自然遺産へ登録されたことから、貴重な自然環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。 <p><input type="checkbox"/> 改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none">・松くい虫の防除については、（外部要因）気象条件の影響により、年や地域によって被害状況が異なる。（改善余地の検証）過去の気象データと被害量の関係を戦略的防除方針に取り入れる必要がある。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none">・森林整備面積については、造林地において、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能のほか、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・造林事業については、事業主体である市町村に対して、緊密な連絡調整を行い、技術的な助言・指導等を強化する。また、林業研究会等を活用し、林業に関する知見や技術等を身につける場を設ける。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・造林事業については、環境に配慮した収穫伐採を行い、森林資源の利活用と環境保全の両立を図る循環型施業が実現できるよう、早生樹種の造林指針作成に資するための継続的な調査及び新規に植栽を実施した市町村への支援を行う。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none">・松くい虫の防除については、過去の気象データと被害量の関係を戦略的防除方針に取り入れ、当年度の被害予測の精度向上を図る。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・森林整備面積については、引き続き、適切な森林整備を実施し、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の高度発揮に努める。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
施策	3-(7)-カー③	水産物の生産性を高める生産基盤の高度化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留の確保と併せ、防暑施設や浮棧橋等の漁業就労環境の改善を進め、漁業生産性の向上に取り組みます。 ・ 高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備を進め生産・流通機能の高度化による水産物の魚価や品質の向上に取り組みます。 ・ 漁場における浮魚礁の新設・改良・更新整備等を行い、回遊魚資源を中心とした豊かな生態系の創造による生産力の向上と漁場探索時間や操業時間の短縮による漁業経営の安定化に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○漁船の安全係留・漁業就労環境改善のための整備						
1	漁港漁村環境整備事業 (漁村再生交付金事業) (農林水産部漁港漁場課)	360,175	整備地区数 (内訳)			今帰仁地区、南城Ⅲ地区、浜川地区、波照間地区、都屋地区、博愛地区において、浮棧橋や船揚場の先端改良等を整備した。
			5地区	6地区	順調	
2	地域水産物供給基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	391,074	整備地区数 (内訳)			恩納地区、伊是名地区、辺土名地区において、防波堤等を整備した。
			3地区	3地区	順調	
○生産・流通機能の高度化のための整備						
3	水産流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	700,991	整備地区数 (内訳)			糸満地区において、道路及び防風柵を整備したほか、仲里地区において、岸壁の防暑施設を整備した。また、石垣地区において、道路護岸及び岸壁等の整備を行った。
			3地区	3地区	順調	
4	水産生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,315,103	整備地区数 (内訳)			6地区で漁港施設の整備を実施した。活動内容としては、渡名喜漁港他5地区においては、防波堤や浮棧橋等の整備を実施した。
			6地区	6地区	順調	

○回遊魚資源を中心とした豊かな生態系の創造による生産力の向上						
5	水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,088,868	整備箇所数(累計)			表中層型及び中層型浮魚礁6箇所の更新整備を行った。
			6箇所	6箇所	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
係留施設の機能高度化整備率	%	7	9	—	—	15	66.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			10	12	15			
担当部課名	農林水産部漁港漁場課							
達成状況の説明								
係留施設の機能高度化整備率については、概ね計画通りに整備を推進しており、令和6年度の目標値15%に対し、令和4年度時点での実績値が9%となり、概ね順調に進んでいることから、令和6年度目標達成が見込まれる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。 <input type="checkbox"/> [主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・水産環境整備事業については、事業の実施について、ごく一部の県外漁業者から同意が得られない事案があるが、今後とも取組についてきめ細やかな説明を行い、同意を得られるよう努める必要がある。 <input type="checkbox"/> 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・漁港漁村環境整備事業（漁村再生交付金事業）については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。 ・地域水産物供給基盤整備事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。 ・水産流通基盤整備事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。 ・水産生産基盤整備事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。 ⑤県民ニーズの変化 ・水産環境整備事業については、多くの漁業者が事業の実施を望んでいる一方、整備に対する意見もでてきており、事業が滞ることのないよう、より丁寧な説明と漁業者同士の調整への働きかけが必要である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> [成果指標] ⑫社会経済情勢 ・係留施設の機能高度化整備率については、資材価格や人件費の高騰に的確に対応するため、事業実施に必要となる概算費用の算定の精度向上に努める。 ⑬天候・自然災害 ・係留施設の機能高度化整備率については、不測の事態等に対応するため、可能な限り事業の早期着手に努める。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

⑥変化に対応した取組の改善

- ・ 漁港漁村環境整備事業（漁村再生交付金事業）については、概算費用額の算定精度を高めるとともに、関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。
- ・ 地域水産物供給基盤整備事業については、概算費用額の算定精度を高めるとともに、関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。
- ・ 水産流通基盤整備事業については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。
- ・ 水産生産基盤整備事業については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・ 水産環境整備事業については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。

□

[成果指標]

- ・ 係留施設の機能高度化整備率については、令和6年度の目標達成に向けて、関係者間で密な連携調整を行い、引き続き、計画的かつ適正な事業実施に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
施策	3-(7)-カー④	農山漁村地域の強靱化対策の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしの実現に取り組みます。 ・農業用施設の点検、機能診断、監視等を通じた補修、更新等により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理の徹底に取り組みます。 ・地震、津波、高潮等に対応する岸壁など漁港施設の改良・更新に併せて、漁港内の放置艇の撤去など計画的な漁港の整備と保全に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○災害による被害の未然防止、軽減施設の整備					
1 農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	664,250	整備地区数 (内訳)			東江上第1地区 (伊江村) 他8地区において、承排水路、防風施設等の整備を行った。
		9地区	9地区	順調	
2 ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	265,590	整備地区数 (内訳)			谷川地区 (伊平屋村) 他5地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止施設を整備した。
		6地区	6地区	順調	
3 地すべり対策事業 (農林水産部農地農村整備課)	79,147	対策地区数 (内訳)			平安名4期地区 (うるま市) において、地すべり対策工事 (抑制工) を実施した。
		1地区	1地区	順調	
4 海岸保全施設整備事業 (農村振興局所管海岸) (農林水産部農地農村整備課)	0	整備地区数 (内訳)			北浜地区 (中城村) において、来年度の業務発注に向けた地元調整等を行った。
		1地区	1地区	順調	

5	農村地域防災減災事業 (農業用ため池の防災対策) (農林水産部村づくり計画課)	8,252	対策着手地区数(内訳)			沖縄北部地区他2地区において、3箇所のため池の劣化状況評価を実施した。
			6地区	3地区	大幅遅れ	
6	海岸保全施設整備事業 (水産庁所管海岸) (農林水産部漁港漁場課)	85,798	整備地区数(内訳)			海岸保全施設の整備を伊是名漁港海岸で実施した。
			1地区	1地区	順調	
○農業用施設等の戦略的な保全管理						
7	農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備 (農林水産部農地農村整備課)	233,522	対策着手地区数(内訳)			本島中部第1地区(うるま市・読谷村)他3地区において対策工事を着手した。
			6地区	4地区	やや遅れ	
8	通作条件整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	456,045	整備地区数(内訳)			石垣2期地区(石垣市)他7地区において、農道及び橋梁の設計及び補修工事を行った。
			8地区	8地区	順調	
○漁港の整備・保全及び漁港内の放置艇の処理のための対策						
9	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,018,463	整備地区数(内訳)			平敷屋地区等において、機能保全計画に基づき、沖防波堤等の保全工事を実施した。
			12地区	12地区	順調	
10	漁港施設機能強化事業 (農林水産部漁港漁場課)	0	整備地区数(内訳)			令和5年度新規地区の調査・検討を実施した。
			0地区	0地区	順調	
11	県管理漁港の放置艇対策 (農林水産部漁港漁場課)	53,084	県管理漁港の所有者等が死亡・不明の放置艇の処理数(累計)			県管理漁港27港の巡回清掃活動を実施した。また、定期的な日常点検、行政指導により自主撤去及び管理適正化を行わせた。放置艇等の所有者等について探索を行った。
			30隻	30隻	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農業・農村の強靱化率	%	13.2	22.4	—	—	44.8	87.6%	達成に努める
			計画値					
			23.7	34.3	44.8			
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
達成状況の説明								
<p>成果指標に対する実績について、やや進捗が遅れているが、令和5年度以降、着実に事業推進が図れる見込みとなっていることから、目標達成に務める。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備については、機能保全計画の策定や対策工事には多額の費用や高い技術力が求められることから、事業の必要性を十分に検討して取り組まなくてはならない。
- ・ 通作条件整備事業については、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況及び計画予定を定期的に整理し、適宜、県内部或いは関係機関との調整を行うことが必要である。また、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図ることが必要である。

② 他の実施主体の状況

- ・ ため池等整備事業については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題について、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。
- ・ 農村地域防災減災事業（農業用ため池の防災対策）については、関係機関との連携を強化し、事業対象箇所の情報共有や事前に支障物件の把握、除却の調整などを綿密に行い、事業執行の円滑化を図る必要がある。
- ・ 海岸保全施設整備事業（水産庁所管海岸）については、効果的かつ効率的に事業を実施するためには、整備する施設について優先順位を考慮する必要がある。

③ 他地域等との比較

- ・ 通作条件整備事業については、本土復帰以降に整備された農道施設のうち、整備後40年以上した施設が多く、今後、更新整備の増加が想定される。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ ため池等整備事業については、豪雨等による現場条件等の変化により、工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・ 農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備については、本土復帰後に造成してきた施設が徐々に機能低下し、更新整備を求める施設が増えてきているため、優先度を十分に検討して取り組む必要がある。
- ・ 水産物供給基盤機能保全事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。
- ・ 漁港施設機能強化事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。

⑥ 他地域等の動向

- ・ 地すべり対策事業については、豪雨や台風に伴う現場状況の変化や増破の可能性がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 農地保全整備事業については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。また、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況及び工事等発注スケジュールを定期的に整理し、適宜、県内部或いは関係機関との調整を行うことが必要である。また、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図ることが必要である。
- ・ 地すべり対策事業については、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況及び計画予定を定期的に整理し、適宜、県内部或いは関係機関との調整を行うことが必要である。また、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図ることが必要である。
- ・ 海岸保全施設整備事業（農村振興局所管海岸）については、施設の今後の老朽化を考慮し、長寿命化計画を更新するための定期点検の手法・予算確保を含めた実施体制を確立し、長寿命化計画をもとに海岸保全施設更新の優先順位付けを行う等検討する必要がある。
- ・ 通作条件整備事業については、整備箇所について、現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・ 県管理漁港の放置艇対策については、特に外的要因、内的要因とも変わっていないため、引き続き法廷艇数の削減に向け、取り組んでいく。具体的内容については、上記改善案及び反映状況のとおりである。

[成果指標]

④ 関係機関の調整遅れ

- ・ 農業・農村の強靱化率については、関係機関との調整等に不足の時間を要したことから、計画通りの進捗に至らなかった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池等整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き各地区毎に「課題整理表」を作成し、無理のない執行計画への見直しや各地区の事業効果の早期発現に努める。 ・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備については、事業の対象となる施設の選択と、予算及び労力の集中により、効率的な事業実行を図る。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地保全整備事業については、事業完了へ向けた課題を総合的に把握するため、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業に努める。 ・地すべり対策事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き各地区毎に「課題整理表」を作成し、無理のない執行計画への見直しや各地区の事業効果の早期発現に努める。 ・農村地域防災減災事業（農業用ため池の防災対策）については、関係機関との連携を強化し、事業対象箇所の情報共有や事前に支障物件の除却等の調整などを綿密に行うことで、事業執行の円滑化を図る。 ・通作条件整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き各地区毎に「課題整理表」を作成し、無理のない執行計画への見直しや各地区の事業効果の早期発現に努める。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設整備事業（水産庁所管海岸）については、整備にあたって漁業活動に影響のことがないよう漁協や地元住民関係者と調整を行う。また、養浜を行う地区では今年度の調査・設計で安定した養浜ができるよう留意する。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物供給基盤機能保全事業については、概算費用額の算定精度を高めるとともに、関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 ・漁港施設機能強化事業については、概算費用額の算定精度を高めるとともに、関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池等整備事業については、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図るよう努める。 ・地すべり対策事業については、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図るよう努める。 ・海岸保全施設整備事業（農村振興局所管海岸）については、海岸法に基づいて指定された海岸保全地区域における高潮、波浪による被害からの海岸及び背後農地を防護し、農業生産の安定と併せて国土の保全を図る。 ・通作条件整備事業については、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図るよう努める。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県管理漁港の放置艇対策については、取り組みの進捗状況は順調なため、さらに取り組みを加速させていきたいが、人員体制と予算の確保が課題である。現在、二隻の行政代執行を実施しているが、そのためには膨大な事務量と予算がかかる。 <p>□</p> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・農村の強靱化率については、事業実施に係る各プロセスにおいて、関係機関との連携、作業内容を明確化など計画的な取組を継続させることで、引き続き円滑な事業推進を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献
施策	3-(7)-キー①	環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家や有機農業に取り組む農家の育成・支援に取り組むとともに、販路拡大に向けて販売環境の整備や県民の理解促進等に取り組みます。 ・ 畜産業における汚水処理施設、堆肥処理施設等を総合的に整備することにより、家畜排せつ物の適正な処理と耕畜連携による土づくりなど資源循環型農業の促進に取り組みます。 ・ 赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、沈砂池等の対策施設の維持管理、農業環境コーディネーターの活動支援など地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○耕畜連携の強化					
1	14,555	講習会開催回数 (累計)			人材育成として、R4年11~12月に畜産臭気対策および排水対策等の環境対策講習会を合計2回開催した。また、環境対策事例の作出、検討委員会、堆肥センター協議会および耕畜連携に係る意見交換会も実施した。
		1回	2回	順調	
○環境保全型農業の推進					
2	45,858	エコファーマー認定会議等の開催数 (累計)			エコファーマーや特別栽培農産物認証などの環境保全型農業について、イベント等で普及啓発活動を行った。
		5回	5回	順調	
○赤土等流出防止対策					
3	168,970	市町村 (地域協議会) の活動支援数 (内訳)			地域協議会 (11組織) における赤土等流出防止対策 (グリーンベルト等) に係る活動を支援した。 赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計に向け、企業連携、テレビCM等、普及啓発を実施した。
		11カ所	11カ所	順調	
4	483,935	対策地区数 (内訳)			宜野座村第5地区 (宜野座村) 他8地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。
		9地区	9地区	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
環境保全型農業の実践数 (累計)	件	1,827	1,967	—	—	2,127	140.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			1,927	2,027	2,127			
担当部課名	農林水産部営農支援課							
達成状況の説明								
<p>環境保全型農業の推進については、エコファーマー認定や特別栽培農産物認証、特別栽培農産物水準のマニュアル作成のための実証やその普及のための現地検討会等を実施した。その取組によって、環境保全型農業の実践数は、基準値の1827件（令和2年度）に対して令和4年度で1967件と計画値を達成した。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・環境に配慮した持続可能な農業の推進については、さらなる制度の認知度向上、確立した栽培技術の普及を図る必要がある。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制が構築されていない。
- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。

② 他の実施主体の状況

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、継続年数等の差により、農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・沖縄型耕畜連携推進事業については、飼料価格の高騰や化学肥料の高騰により、国産飼料の増加や有機肥料の活用が求められている。そのため、国産飼料の栽培実証および家畜排せつ物集約処理の際に産出される液肥活用の検討が必要とされている。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農家の高齢化や兼業化、問題への関心の状況により、赤土等流出防止対策にかかる労力や経費については、優先順位が低い状況にある。

⑤ 県民ニーズの変化

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、地元農家や市町村との調整の結果、施工箇所の変更や工法の変更のため工期が延びる傾向がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業効果の向上を図るには、実施地区の課題を実施担当者だけでなく計画担当者とも共有することが必要。早期の地元調整及び設計・積算を行うことで、地区の課題についても迅速に対処することができる。

[成果指標]

③ 周知・啓発の効果

- ・環境保全型農業の実践数（累計）については、環境保全型農業の制度等について、生産者や関係者等に周知することができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・環境に配慮した持続可能な農業の推進については、出荷団体等や生産者に対して、特裁マニュアルの勉強会や実証圃場での現地検討会を行う。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、民間企業等へ協力を求めるなど、活動資金の確保について検討する。

②連携の強化・改善

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行っていく。
- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業地区の担当者に状況について、早めの確認を行うことで課題を抽出することができ、執行計画の見直し等が生じた場合は予算調整や必要手続きを迅速に進め、工事の早期着手を目指す。また、事業を実施する上で課題となったものがあつた場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、赤土等流出について広く認知を獲得するため、イベントへの出展等活動状況をPRする。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・沖縄型耕畜連携推進事業については、飼料作物であるデントコーンの栽培に取り組む。栽培実証の際に液肥を活用することで地域での資源循環が可能となり、循環型農業の推進につなげる。

□

[成果指標]

- ・環境保全型農業の実践数（累計）については、本県は亜熱帯海洋性気候に属し、一年を通して多くの病害虫の発生が見られるので、環境保全型農業を実践するのは本土と比べて難しいとされ、特別栽培農産物等については消費者の認知度は未だ低い状況にある。そのため、環境保全型農業に取り組む農家を技術面で支援するとともに、消費者等へ認証制度等をPRしていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献
施策	3-(7)-キー②	地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用したバイオマス発電や営農型太陽光発電など地産地消型エネルギーシステムのモデル構築と促進に取り組みます。 ・農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携を支援し、地域農林水産物等の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組みます。 ・観光産業など他産業との連携の下、農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ソーズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域資源を活用した地産地消型エネルギーシステムのモデル構築						
1	家畜排泄物のエネルギー及び液肥利用推進 (農林水産部畜産課)	3,601	耕種農家への研修会開催回数 (累計)			令和5年1月に新規農業就業者を対象とした研修会を3回開催した。また、液肥散布実証試験として野菜・花卉圃場約2a、サトウキビ圃場約38aに液肥を散布した。
			2回	3回	順調	
2	地域資源のエネルギー利用等の促進 (農林水産部農林水産総務課)	0	地域資源を活用したエネルギーモデルの構築			バイオマスに係る未利用資源の把握及び先進事例の調査。
			未利用資源の把握 先進事例調査	-	順調	
○6次産業化の支援						
3	地域農林水産物活用の促進 (農林水産部流通・加工推進課)	27,665	情報誌の作成等による情報発信回数 (累計)			支援対象事業者(11事業者)の取組内容を事例としてとりまとめ、情報誌および紹介映像を作成し情報発信を行った。
			1回	2回	順調	
○農山漁村地域の経済活動の拡充						
4	県内ホテル等での地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	2,003	マッチングに取り組む食材数 (累計)			県産食材のマッチングを希望するホテルを募り、希望のあった14施設に対し、12月から県産食材2品目(具志頭産ジャンボピーマン、豊見城市産トマト)のマッチングを実施した。
			2品目	2品目	順調	

5	イベント等を活用した県産農林水産物等の認知度向上 (農林水産部流通・加工推進課)	9,280	おきなわ花と食のフェスティバル開催回数(累計)			「おきなわ花と食のフェスティバル」を令和5年1月21、22日に開催した。実開催は2019年以来4年ぶりとなり、来場者数は9.5万人であった。
			1回	1回	順調	
6	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	8,312	グリーン・ツーリズムインストラクター養成数(累計)			農山漁村と都市との交流を促進するためのグリーン・ツーリズム実践者の支援・育成等を行った。
			20人	22人	順調	
7	漁村の活性化に向けた支援 (農林水産部水産課)	112,997	支援漁業集落数(内訳)			令和4年度協定対象漁業集落(18市町村22集落)が集落協定に基づき実施する漁業再生活動を支援し、補助金交付に係る手続きと現地調査および市町村に対する説明会や指導・助言等を実施
			22集落	23集落	順調	
8	漁港施設等の有効活用 (農林水産部漁港漁場課)	0	検討地区数(内訳)			仲里漁港フィッシャリーナにおいて、観光施設としての賑わいづくりに向けた取組等の検討を行った。
			1地区	1地区	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額	億円	245	213.3	—	—	255	1,056.7%	目標達成の見込み
			R2年度					
			計画値					
			248	252	255			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
<p>地域農林水産物を活用した加工品開発支援や地産地消の取組等を通じ、6次産業化の施策推進に務めたが、直近の実績(R2年度)は213.3億円となり、計画策定時の見込み(245億円)を下回っている。直近の実績値は、感染症等拡大の影響もを受けているものと推察され、今後はアフターコロナの経済回復に伴って販売額が向上していくことが期待される。なお、基準値は、計画策定時のR2年度見込みの値となっている。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・ イベント等を活用した県産農林水産物等の認知度向上については、県からJAに事務局を移管し運営を行っているが、イベント規模が大きく、運営事務が繁雑で経験や知識を要するが、人事異動で細やかなノウハウ等の継承が難しいことから、継続的な運営に懸念が生じている。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・ グリーン・ツーリズムの推進については、新型コロナの影響により、修学旅行の受入が減少しており、令和4年度は回復の傾向はみられるものの依然厳しい状況にある。
- ・ 漁村の活性化に向けた支援については、感染症拡大防止のための行動規制が徐々に緩和され、イベントや水産教室等の取組を予定どおり実施できるケースが増えている。

⑥他地域等の動向

- ・ 漁村の活性化に向けた支援については、令和4年7月21日付け4水港第1098号により水産庁漁港漁場整備部防災漁村課長から「離島漁業再生支援等交付金に係る運用の適正化について」が通知され、引き続き、運用の適正化が必要である。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・ 家畜排泄物のエネルギー及び液肥利用推進については、肥料価格の高騰や環境問題への対応など家畜由来堆肥の社会的需要は高まっているが、耕種農家の液肥活用が進んでいない。そのため、耕種農家の液肥への理解および液肥利用方法の普及が課題となっている。
- ・ 地域資源のエネルギー利用等の促進については、令和5年3月に作成した「沖縄県みどりの食料システム基本計画」に基づく取り組みについても把握に努める必要。
- ・ 地域農林水産物活用の促進については、制作物は、ネット上で公開するとともに、関連Webサイト等へのリンク付けにより、より多くの方の目に触れるような工夫が必要。
- ・ 県内ホテル等での地産地消の推進については、県内ホテルにおける県産食材利用上の課題として、「安定供給できない」「県産食材だけで単一品目の必要量を確保できない」「品質安定しない」などが挙げられる。
- ・ 漁村の活性化に向けた支援については、離島漁業集落活動促進計画における目標達成に向けた指導・助言等の実施により、達成状況の改善とより効果的な取組内容への見直し等を行う必要がある。
- ・ 漁港施設等の有効活用については、令和6年度の法改正により、漁港用地活用範囲が広がることから、法改正の内容を踏まえた、漁港施設の有効活用を検討する必要がある。

[成果指標]

⑥その他個別要因

- ・ 農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントなど本来計画していた内容や規模での実施が難しい場面もあったが、情勢を見極めながら規模縮小やオンライン開催などにより最善の対応を図った。

⑫社会経済情勢

- ・ 農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額については、新型コロナウイルス感染症の拡大は、県内事業者による農林水産物の販売金額に大きなマイナス影響を及ぼしたものと推察される。一方、全国的なネット通販を中心にした需要の高まりを受け、ネット通販や加工品開発に取り組む動きもみられた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・地域資源のエネルギー利用等の促進については、農林水産部内での情報共有を図り、県内の取組状況の把握に努める。
- ・イベント等を活用した県産農林水産物等の認知度向上については、専門的な知識と経験を有する業者からの提案を募集し、プロポーサルで実施企画・運營業務を委託する。
- ・漁村の活性化に向けた支援については、目標達成や市町村における実施事項の適正化指導する。水技セ普及班および宮古・八重山農林水産振興センターの水産業改良普及員との連携を強化し、現地調査や指導等を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・家畜排泄物のエネルギー及び液肥利用推進については、耕種農家で野菜を栽培し、液肥利用による栽培事例を作出するとともに、実証結果等の情報を発信することで液肥への理解を深め、液肥の利用促進につなげる。
- ・地域農林水産物活用の促進については、県のホームページ上で6次産業化の専用ページを作成し、情報誌データを掲載するとともに、動画サイトで公開済みの紹介動画をリンク付けするなど、情報発信を強化する。
- ・グリーン・ツーリズムの推進については、ホームページやSNS等の効率的な活用による利用者増加を図る取り組みや、各種イベントへの出展によるプロモーション活動を継続し、観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。
- ・漁村の活性化に向けた支援については、市町村担当者を対象とした事業説明会を年2回開催し、適正な運用に関する理解を深め、漁業集落への説明に必要な資料を提供する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・漁村の活性化に向けた支援については、各漁業集落における取組実績の具体例を市町村説明会等で共有し、優良な取組事例を周知する。
- ・漁港施設等の有効活用については、法改正の内容を地元市町村や漁協と共有し、法改正の内容を踏まえた、漁港施設の活用に関する構想のヒアリングを実施し、漁港施設の有効活用に関する検討を行う。

⑧その他

- ・県内ホテル等での地産地消の推進については、限られた供給量においても、宿泊施設の魅力向上に繋がる取組（期間限定メニューでの提供など）を促進することや、食材の安定供給に向け産地・生産者、流通事業者との情報共有が図られるような取組が必要。

□

[成果指標]

- ・農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額については、地域農林水産物を活用した商品開発や地産地消、各種PRイベントを継続して実施するとともに、各種イベントの実施にあたっては、市町村や関係団体との連携をこれまで以上に強化することで、より効果的かつ効果的な取組推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献
施策	3-(7)-キ-③	地域が有する多面的機能の維持・発揮
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持・発揮に取り組みます。 ・多様な人が住み続けることができる農山漁村地域の住み良い生活環境を確立するための集落排水施設、集落道、集落防災安全施設等の整備に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○農山漁村の多面的機能の維持・発揮						
1	多面的機能支払交付金事業 (農林水産部村づくり計画課)	314,713	多面的機能保全活動取組面積 (内訳)			地域ぐるみの農地・農業用施設の基礎的な保全管理活動と適切な保全管理の為に推進活動を実施した。 地域資源の質的向上を図る共同活動と施設の長寿命化の為に活動を実施した。
			21,772ha	21,578ha	順調	
2	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部村づくり計画課)	102,377	中山間地域等直接支払取組面積 (内訳)			名護市ほか9町村の14協定に対し、5年間以上継続して行われる農業生産活動等に対して補助金を交付するとともに、抽出検査等の実施により事業費の適正執行について指導し、円滑な事業執行を促進する。
			4,185ha	4,185ha	順調	
3	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	13,065	ふるさと農村活性化基金事業支援地区数 (内訳)			令和4年度は16地区を採択し、新型コロナの影響により1地区の支援数減となったものの、15地区において地域ぐるみの農村環境保全管理活動や地域イベントを支援し、地域活動を推進する人材の育成を図った。
			15地区	15地区	順調	
○農山漁村の住みよい生活環境の確立						
4	農業集落における污水处理施設の整備 (農林水産部農地農村整備課)	2,617,531	整備地区数 (内訳)			恩納第2地区(恩納村)他13地区において、農業集落排水施設の整備又は更新に対する補助を行った。
			14地区	14地区	順調	

5	農村集落基盤再編・整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	95,288	整備地区数(内訳)			真壁西地区(糸満市)において、農業生産基盤および農村生活環境の整備に対する補助を行った。
			1地区	1地区	順調	
6	漁港漁村環境整備事業 (漁業集落環境整備事業) (農林水産部漁港漁場課)	0	整備数(改築・機能保全工事)(内訳)			令和5年度新規地区の調査・検討を実施した。
			調整・検討	調査・検討	順調	

II 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
多面的機能の保全が図られる農用地面積	ha	20,976	21,587	—	—	21,824	216.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			21,258	21,542	21,824			
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
達成状況の説明								
R13の目標値(22,000ha)達成に向け、概ね順調に進捗しているものの、各地域における高齢化・担い手不足等の課題は引き続き存在するため、継続した取組が必要と認識している。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・多面的機能支払交付金事業については、地域共同活動の優良事例等の、活動組織間での情報共有や情報の発信、環境保全等に配慮した地域住民への理解醸成の方策について再検討する必要がある。
- ・中山間地域等直接支払事業については、一部実施地区においては、事務手続に対する体制が不十分であることから、体制強化を図る必要がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・多面的機能支払交付金事業については、新たな電子申請の導入について、活動組織まで確実に浸透し、効果的に実施できる体制が整った上で行う必要がある。
- ・中山間地域等直接支払事業については、事業実施市町村においては、高齢化と後継者不足により、取組面積の増加が困難となっている。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、近年の新型コロナの影響もあり、地域での共同活動やイベントが制限されたことから、新規地区の掘り起こしに苦慮している。
- ・農業集落における污水处理施設の整備については、集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。

⑤県民ニーズの変化

- ・多面的機能支払交付金事業については、事業継続地域の過疎化、高齢化、担い手不足に伴う、遊休地の発生や農地転用による面積減のため、担い手への農地の集積や集落リーダーの育成を含めた取組をする必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・農村集落基盤再編・整備事業については、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況及び計画予定を定期的に整理し、適宜、県内部或いは関係機関との調整を行うことが必要である。
- ・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、漁業集落排水施設の老朽化状況を把握し、適正に保全工事を実施する必要がある。

[成果指標]

③周知・啓発の効果

- ・多面的機能の保全が図られる農用地面積については、各地域における事業説明会の開催等により、事業・制度の周知を進めており、県出先機関と連携しながら市町村からの実施相談等に応じている。

⑪高齢化・後継者不足

- ・多面的機能の保全が図られる農用地面積については、事業実施市町村においては、高齢化と後継者不足により、取組面積の増加が困難となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・中山間地域等直接支払事業については、市町村や協定に対して事務手続きの合理化・効率化や一部外部委託等も含め、指導する。
- ・農業集落における污水处理施設の整備については、ちゅら水プラン及び広域化・共同化計画に基づき農業集落排水施設の整備・更新を実施するため、本島及び離島地区の現地視察を行い情報収集に努める。
- ・農村集落基盤再編・整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業の実施に努める。
- ・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、関係機関と密な調整を行い、機能保全計画に基づく適正な維持管理を行う。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・中山間地域等直接支払事業については、市町村や協定に対して事業予算活用の好事例に関する情報を提供することで、事業効果の発揮を促し、近隣地域への横展開を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・多面的機能支払交付金事業については、活動組織間で意見交換する場を設け、情報共有や話し合いを通して相互の活性化につながるよう、国と連携し機会を作る。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、事業実施地区募集の広報ルートおよび広報媒体の見直し等により、新規地区掘り起こしの強化を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・多面的機能支払交付金事業については、県が局と連携し、正確な情報や操作方法を確認する。市町村へ説明やマニュアルの提供等を行い、目的である申請の効率化が図られるよう取り組んでいく。また、次年度以降の活動に対する意向調査を実施し、人材育成等、配慮が必要な活動組織には積極的に支援していく。

[成果指標]

- ・多面的機能の保全が図られる農用地面積については、事業継続地区に対して、遊休地解消や担い手の育成等について説明会等を催し面積増を図る。また、事業未導入の地域や市町村に対して事業説明会を催し、実施地区増を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	多様なものづくり産業の振興
施策	3-(8)-ア-①	域内自給率を高めるものづくり産業の高度化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の高度化については、産学官共同研究の促進等により、製品開発力・技術力の強化を進め、加工・製造・メンテナンス等の県内での調達率向上に取り組みます。 ・成長可能性の高いプロジェクトに対するハンズオン支援、沖縄県工業技術センターを活用した先端研究や先端技術導入の促進、県内製造業の高度化と生産性向上に取り組むとともに、県工業技術センターや素形材産業振興施設での機器貸出や試作支援等による企業の初期投資や設備投資に係る支援の充実、創・操業支援体制の強化等に取り組みます。 ・アジア展開や外国人観光客の増加等を見据え、多様な食嗜好や日持ち向上など新たなニーズに対応する食品開発の支援、産学官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築等に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○産学官共同研究の促進等によるものづくり産業の高度化、県内での調達率向上						
1 産学官連携によるものづくり産業の高度化促進 (商工労働部ものづくり振興課)	46,517	支援件数 (累計)			産学官連携による製品開発プロジェクト3件 (県産黒糖を用いたラム酒、月桃を用いた機能性食品、蚕を用いた疾患関連タンパク質製品) を補助し、製造業30者を対象とした製品開発講座を令和4年12月に実施した。	
		3件	3件	順調		
○先端研究や先端技術導入の促進						
2 先端研究シーズ・技術の導入 (商工労働部ものづくり振興課)	1,107	先端研究シーズ・技術調査、研究者招聘回数 (累計)			食品加工、再生可能エネルギー・未利用資源利用、乾式メタン発酵などの先端技術調査11回の技術調査を実施した。「セルロースナノファイバーの加工技術と食品利用」について、産総研の研究者を講師招聘した。	
		8回	12回	順調		
○新たなニーズに対応する食品開発支援						
3 産学官連携によるものづくり産業の高度化促進 (食品製造業) (商工労働部ものづくり振興課)	46,517	食品製造業者への支援件数 (累計)			産学官連携による製品開発プロジェクト3件 (県産黒糖を用いたラム酒、月桃を用いた機能性食品、蚕を用いた疾患関連蛋白質製品) を補助した他、製造業30者を対象とした製品開発講座を令和4年12月に実施した。	
		1件	2件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
製造品出荷額	百万円	414,383	362,885	—	—	471,060	-272.9%	達成は困難
			R2					
			計画値					
			433,256	452,187	471,060			

担当部課名	商工労働部ものづくり振興課
達成状況の説明	
<p>経済産業省による「経済構造実態調査」の結果（調査年R3年以降）がR5年7月時点で未発表のため、R4年の達成状況については記載不可。ただし直近のR2年が基準年（R1年）よりもマイナスとなっているため、取組の改善が必要となると見込まれる。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 先端研究シーズ・技術の導入については、大学や国研等が保有する技術の導入にあたり、橋渡しを担う研究員の確保、スキルアップが重要。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 先端研究シーズ・技術の導入については、大学や国研等が保有する高度な技術を県内企業ニーズとマッチングするためには、企業人材のスキルアップが重要である。また、人材不足が課題のひとつであることから、効率化や自動化技術の導入についても並行して進めることが重要である。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 産学官連携によるものづくり産業の高度化促進については、管理法人と共同体構成員との契約に時間がかかり、共同体での試験が当初より遅れたケースが発生した。
- ・ 産学官連携によるものづくり産業の高度化促進（食品製造業）については、管理法人と共同体構成員との契約に時間がかかり、共同体での試験が当初より遅れたケースが発生した。

[成果指標]

⑦ 人手・人材の確保

- ・ 製造品出荷額については、令和元年以降、県内製造業における従業者数が2年連続で減少している。（最新統計値はR3年）

⑫ 社会経済情勢

- ・ 製造品出荷額については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞が影響していると考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

① 執行体制の改善

- ・ 先端研究シーズ・技術の導入については、企業の技術ニーズに対して、大学や国研等の専門家の有する先端技術の情報提供の機会が必要であり、技術の橋渡しを担う研究員のスキルアップ等のための技術調査や、情報提供のための研究会を実施する。

② 連携の強化・改善

- ・ 産学官連携によるものづくり産業の高度化促進については、委託先による採択前の事前相談や、採択後のハンズオン支援の中で、より細かな確認と支援を行い、必要に応じて計画の時点修正を行うなどの支援を行う。
- ・ 産学官連携によるものづくり産業の高度化促進（食品製造業）については、委託先による採択前の事前相談や、採択後のハンズオン支援の中で、より細かな確認と支援を行い、必要に応じて計画の時点修正を行うなどの支援を行う。

⑥ 変化に対応した取組の改善

- ・ 先端研究シーズ・技術の導入については、企業ニーズに対応した専門家招聘による技術セミナーを実施する。また、生産性向上のための企業へのIoT導入に係る研究会・講習会等を実施する。

[成果指標]

- ・ 製造品出荷額については、全国的に労働人口の減少が見込まれる中、製造品出荷額を上げるためには、付加価値の高い製品の販売や、生産性の向上、マーケティング戦略が必要であることから、個別事業での支援や個社支援に限らず、企業ニーズを踏まえた先端技術調査や専門家招聘、研究会開催を実施し、人材の育成を図りながら目標値の達成に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	多様なものづくり産業の振興
施策	3-(8)-ア-②	ものづくりを支える基盤・技術の高度化とサポーター産業の振興
施策の方向	<p>・ 県内製造業の高度化、生産性向上を図るため、沖縄県工業技術センターにおいて、IoT、AIの活用など、多様化及び高度化する製造業の技術ニーズに対応できる体制づくりに取り組みます。</p> <p>・ 産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化及び事業革新に取り組む企業の立地を促進します。さらに、県内産業の更なる振興を図るため、県内製造業等の規模拡大・高度化に必要な産業用地を市町村と連携し確保するほか、国際物流拠点産業集積地域の「素形材産業振興施設」を主要エリアとする「ものづくり拠点」として業界連携による事業の実施や産学官連携による支援体制の構築に取り組みます。</p> <p>・ ものづくりを支えるサポーター産業の振興については、市場やものづくり産業の技術支援のニーズを捉え、サポーター産業の集積や沖縄県工業技術センターなど試験研究機関等に研究設備・体制を整備し、製品や技術の開発に取り組みます。</p> <p>・ ものづくりを支える基盤の整備については、県内産業の振興及び持続的発展を図るため、老朽化した工業用水道施設の計画的な更新・長寿命化及び耐震化に取り組みます。また、クリーンなエネルギーの導入拡大を進めつつ、電気料金の上昇抑制も含めた電気の安定的かつ適正な供給の確保を図ります。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○高度化、生産性向上を図るための体制づくり					
1 ものづくりの生産性向上 (商工労働部ものづくり振興課)	35,502	生産技術開発支援件数 (累計)			生産性向上に係る生産技術開発プロジェクトについて、新規の事業を5件採択し、補助とハンズオン支援、工業技術センターによる共同開発を実施した。
		4件	5件	順調	
○新事業の創出等を図るための支援と支援体制の構築					
2 産業イノベーション促進 地域制度の活用促進 (商工労働部企業立地推進課)	0	産業イノベーション措置実施計画認定 件数 (累計)			沖縄県産業振興公社を窓口として県内企業に対し制度の普及啓発を行い、企業作成の産業高度化・事業革新措置実施計画を認定する。
		50件	39件	概ね順調	
3 産業集積地の形成促進 (商工労働部企業立地推進課)	7,235	協議自治体数			17市町村に対して産業用地整備計画の有無や進捗状況などをヒアリング及び調査を実施し、5地区(市町村)の産業用地の誘致コンセプト案の整理を行うことができた。
		7自治体	17自治体	順調	
4 ものづくりの支援拠点による 企業支援 (商工労働部ものづくり振興課)	53,689	支援企業数 (累計)			素形材産業振興施設に設置したサポーター産業関連の機器の提供及び工業技術センターにおける企業相談
		200社	271社	順調	

○ものづくりを支えるサポーター産業の振興						
5	県内製造業振興のための 機器整備 (商工労働部ものづくり振興課)	26,213	整備件数 (累計)			沖縄県工業技術センターへ3機器 (試料作成装置、非接触測定装置、表面形状測定装置) を整備した。
			3件	3件	順調	
○ものづくりを支える基盤の整備						
6	工業用水道施設の整備 (企業局総務企画課)	43,848	導水路トンネルの整備延長 (累計)			東系列導水路トンネル改築工事を実施した。
			0.5km	0.5km	順調	
7	電気の安定的かつ適正な 供給の確保 (商工労働部産業政策課)	0	事業者や国等との協議 (累計)			電気の安定的かつ適正な供給の確保のため、電気事業者と協議を行った。
			1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
製造業における付加価値額	百万円	175,846	170,201	—	—	176,615	2,205.1%	達成に努める
			R2					
			計画値					
			176,102	176,359	176,615			
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
達成状況の説明								
<p>経済産業省による「経済構造実態調査」の結果 (調査年R3年以降) がR5年7月時点で未発表のため、令和4年度の実績については、参考となる数値がないため算出できない。そのため、最新のデータとして令和2年度の数値を実績として入力した。計画値についても令和2年度から令和4年度までを入力した。</p> <p>令和2年度はコロナ禍の影響もあり、令和元年度の基準値に対して実績値は下回った。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- 産業集積地の形成促進については、都市計画の見直しや農地転用等の課題があるため、市町村による新たな産業用地の確保に苦慮している。

②他の実施主体の状況

- 産業集積地の形成促進については、産業用地の確保、産業誘致の取組について、市町村毎に違いがあるため、産業用地整備計画の無い市町村等に対しての気運醸成が必要である。

③他地域等との比較

- ものづくりの生産性向上については、県内ものづくり企業においては、全国と比較して小規模の事業者が多く、少量生産が多いため、生産性が低い傾向にある。また、コロナ禍の影響で付加価値額は伸び悩んでいる。
- ものづくりの支援拠点による企業支援については、県内製造業は、ものづくりを支えるサポーター産業の集積が少なく、外注加工等を県外に発注せざるを得ない状況にある。サポーター産業振興のため、保有機器の整備（更新）が求められている。
- 県内製造業振興のための機器整備については、本県製造業は、ものづくりを支えるサポーター産業の集積が少ないことから、付加価値の高い製品開発が進まない。
- 工業用水道施設の整備については、本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、優先順位をつけて改築を進める必要がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- 工業用水道施設の整備については、島嶼県である本県において、工業用水道施設が地震等により被災した場合、広範囲かつ長期にわたる断水の発生による県内産業の生産性低下等が危惧されることから、工業用水道施設の耐震化等が必要である。

改善余地の検証等

⑦その他

- 産業イノベーション促進地域制度の活用促進については、実施状況報告は認定企業は事業年度終了後1月以内に提出しなければならないことになっているが、添付資料として損益計算書を求めている。
- 工業用水道施設の整備については、基幹施設である東系列導水路トンネル、久志浄水場、久志～石川送水管の改築は、期間を要することから、計画的な工事の執行に努める。
- 電気の安定的かつ適正な供給の確保については、税制の特例措置の期限が切れることについて、今後の対応を協議した。

[成果指標]

⑫社会経済情勢

- 製造業における付加価値額については、コロナ禍の影響で経済状況が悪化したため、製造業も連動して付加価値額が低下したものと考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ものづくりの生産性向上については、引き続き工業技術センターにおいてフォローアップ支援し、技術の定着や普及可能な技術のブラッシュアップを図る。
- 産業集積地の形成促進については、都市計画、農地転用等の関係部局と横断的な連携を検討する必要がある。
- ものづくりの支援拠点による企業支援については、引き続き企業が抱える技術的課題や製品開発に向けた技術相談及び保有機器の提供等の企業支援を強化していく。
- 県内製造業振興のための機器整備については、既存施設の工業技術センターや素形材産業振興施設を中心に企業が抱える技術的課題や製品開発に向けた技術相談及び保有機器の提供を強化していく。

③他地域等事例を参考とした改善

- 産業集積地の形成促進については、特区制度や企業誘致の必要性を市町村に対して個別に周知する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- 産業イノベーション促進地域制度の活用促進については、事業年度終了後1月以内に決算書を添付できる企業はなくまた非常に困難であると思われることから、期間の延長等内閣府と調整していきたい。

⑦取組の時期・対象の改善

- 工業用水道施設の整備については、R4年度は東系列導水路トンネル改築工事を行っており、引き続き水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の手法を活用して、東系列導水路トンネル改築工事などを計画的に行う。

⑧その他

- 電気の安定的かつ適正な供給の確保については、今後も電気の安定的かつ適正な供給を続けていくためには、化石燃料への依存を低減し再生可能エネルギーを導入拡大することについても、電気事業者と協議を行う。

[成果指標]

- 製造業における付加価値額については、引き続き企業が抱える技術的な課題や製品開発について工業技術センターにてフォローアップを実施していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	県産品の売上げ拡大促進
施策	3-(8)-イ-①	国内市場における需要開拓の促進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・国内市場における需要開拓に向けては、県外バイヤー等を招聘したビジネスマッチングや商談会等の開催、戦略的なプロモーション展開による効果的な県産品の魅力発信に取り組みます。 ・県産品の県外出荷拡大については、県外出荷のノウハウが不足する個別事業者に対し、物流専門家による支援等の総合的な物流対策に取り組みます。さらに、クールビズとして国内の認知度が向上しているかりゆしウェアについては、消費者ニーズの把握や県外向けの商品訴求力の向上を促進し、県外での更なる販路開拓に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○県産品の需要開拓に向けた支援					
1	45,048	申請時に掲げた目標売上を達成した補助事業者の割合			補助事業者に対するセミナー等支援を行い、申請時に売上額を目標とした補助事業者14者のうち、7者が目標を達成した。 新型コロナの影響等による商談会への参加辞退等のため、目標を下回った。
		2/3	1/2	概ね順調	
2	17,682	プロモーションを行った品目数 (累計)			これまで実施した県産農産物の流通実態調査の分析結果を活用し、事業者向け及び消費者向けのプロモーション活動を実施した。
		5品目	5品目	順調	
○県外出荷等へのノウハウ支援やかりゆしウェアの販路拡大					
3	57,041	物流専門家による支援・相談件数 (国内) (累計)			物流モデルを効果的に波及させるため、物流アドバイザーを設置し、ハンズオン支援及び物流改善支援・相談を実施した。また、県内各地での出張相談会や、県内企業の物流課題解決に向けた物流展示会等を開催した。
		30件	25件	概ね順調	
4	1,015	実施回数 (累計)			かりゆしウェアの普及や認知度向上を目的として、総理大臣等政府要人に対してかりゆしウェアの贈呈式を行っている。
		1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
製造品移出額 (推計)	百万円	69,202	60,602	—	—	78,667	-272.8%	達成に努める
			R2年					
			計画値					
			72,354	75,515	78,667			
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
達成状況の説明								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響などにより令和2年の製造品出荷額の落ち込みが顕著で、それに呼応して県外へ移出される製造品出荷額も大幅の減となった。今後、達成に向けた取組強化が必要と考える。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・物流専門家による県外出荷等のノウハウ支援については、企業や団体が物流量を増加できるように物流モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが、時間を要する。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・稼ぐ県産品支援事業については、補助対象事業者に対して実施しているセミナーを、補助事業者以外にも拡充することで、より多くの事業者のマーケティング力向上等に資するよう改善する。
- ・沖縄まーさむん消費拡大支援事業については、「沖縄ぬちぐすい」のもつ「命」「薬」といった言葉が顧客にネガティブなイメージを与えるという意見があった。
- ・かりゆしウェアの販売促進については、かりゆしウェアの普及や認知度向上に向けた取り組みについて、組合等と連携を行い引き続き検討が必要。

[成果指標]

⑬天候・自然災害

- ・製造品移出額 (推計) については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞により製造品出荷額の大幅減となったことが要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・物流専門家による県外出荷等のノウハウ支援については、物流企業を中心に連携し、新たな物流モデル構築 (機能強化、物量強化) のための実証を実施し、物流専門家による物流改善事例波及等による取扱量増加の取組を行う。
- ・かりゆしウェアの販売促進については、沖縄県衣類縫製品工業組合との連携を図り、かりゆしウェアの普及や認知度向上に向けた取り組みを進める。

⑧その他

- ・稼ぐ県産品支援事業については、一部のセミナーを公開型とし、補助事業者以外も参加可能にする。
- ・沖縄まーさむん消費拡大支援事業については、生きとし生けるものに活力をあたえるものとし、そのイメージを県内外で浸透させ、多くの人にとって「また食べたい」「また行きたい」と思う食と場所の代名詞となることを目指してプロモーションを行う。

[成果指標]

- ・製造品移出額 (推計) については、国内市場における需要開拓に向けて、県産品のプロモーション展開などの魅力発信やニーズに応じた安定供給、品質維持等への支援のほか、物流改善事例波及等による取扱量増加など物流対策に取り組む。また、かりゆしウェアについては消費者ニーズの把握や県外向けの商品訴求力の向上を促進し、更なる販路開拓に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	県産品の売上げ拡大促進
施策	3-(8)-イ-②	海外市場における販路開拓
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外市場における販路開拓に向けては、市場でのマーケティング調査に基づくバイヤー招聘や戦略的なプロモーションを進めるとともに、専門コーディネーターによる商談から販売に向けた外国語対応等の企業支援に取り組みます。 ・ 海外出荷に係る物流コストについては、国際物流ハブ機能等を活用した物流モデルの構築と最適化等を進め、物流コストの低減に取り組むとともに、海外出荷のノウハウが不足する個別事業者に対しては、物流専門家等による支援など、きめ細かな事業者支援に取り組みます。 ・ 泡盛等については、県外、海外及びインバウンド市場をターゲットとした商品開発等のマーケティング力強化に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○販路開拓に向けた支援					
1	27,936	支援件数 (累計)			流通事業者等の県外での工芸品展示販売会の取組への補助を実施。
		1件	0件	大幅遅れ	
2	27,535	販路開拓・拡大支援件数 (累計)			県内事業者39社に対して、海外展開支援や商品開発等への補助を行い、沖縄県産品等の海外販路拡大を図った。
		40件	39件	順調	
○海外出荷等へのノウハウ支援					
3	57,041	物流専門家による支援・相談件数 (国外) (累計)			物流モデルを効果的に波及させるため、物流アドバイザーを設置し、ハンズオン支援及び物流改善支援・相談を実施した。また、冷凍加工品等の海上混載輸送及び中古建設機械や中古車等の輸出実証事業を行った。
		40件	57件	順調	
○泡盛等のマーケティング力強化					
4	35,647	酒造所の商品開発等のマーケティング強化への支援 (累計)			個別酒造所 (4社) への経費補助に対する事業の管理を行うとともに、取組を強化するために専門家によるハンズ・オン支援等の業務を行った。
		4社	4社	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
製造品輸出額 (推計)	百万円	19,890	17,418	—	—	22,611	-272.8%	達成に努める
			R2年					
			計画値					
			20,796	21,705	22,611			
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
達成状況の説明								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響などにより令和2年の製造品出荷額の落ち込みが顕著で、それに呼応して国外へ輸出される製造品出荷額も大幅の減となった。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・物流専門家による海外出荷等のノウハウ支援については、企業や団体が物流量を増加できるように物流モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが、時間を要する。
- ・泡盛等の製品開発支援と酒造所のマーケティング力強化については、復帰特別措置法による酒類の軽減措置が事業者の規模に応じて低減し、令和14年5月で終了となる。また、人口減少や若者のアルコール離れ等により国内の酒類市場は縮小している。また、消費者嗜好が多様化により焼酎や、酎ハイ、ワインなど、他酒類との競争が激化している。

⑤県民ニーズの変化

- ・海外販路開拓・拡大に向けた商品開発や海外見本市等への出展支援については、当事業の活用などにより、一定の実績と海外販路を有するようになった中核的事業者に対して、海外での継続的な事業展開に繋がる支援が求められている。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・商談から販売に向けた企業支援については、海外での展示会の計画がある事業者の応募をより広く求める必要がある。

[成果指標]

⑬天候・自然災害

- ・製造品輸出額 (推計) については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞により製造品出荷額の大幅減となったことが要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・物流専門家による海外出荷等のノウハウ支援については、物流企業を中心に連携し、新たな物流モデル構築 (機能強化、物量強化) のための実証を実施し、物流専門家による物流改善事例波及等による取扱量増加の取組を行う。

④創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)

- ・泡盛等の製品開発支援と酒造所のマーケティング力強化については、県内泡盛酒造所の6割強 (30/44社) が経営赤字であるなか、商品開発力、マーケティング力その他、経営基盤強化の取組などをすすめる。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・泡盛等の製品開発支援と酒造所のマーケティング力強化については、個別酒造所においては、消費者ニーズに対応した商品開発や新たな手法の販売促進などマーケティング強化の取組などをすすめる。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・商談から販売に向けた企業支援については、工芸の杜のホームページ等を活用し、工芸事業者に広く補助事業の実施を公募するなど、事業実施の周知に取り組む。
- ・海外販路開拓・拡大に向けた商品開発や海外見本市等への出展支援については、一定の輸出実績を持つ事業者に対して、海外市場でのニーズに合わせた新商品開発や定番化に向けた県産品ブランド構築支援などの、中核的事業者の育成に適した支援に取り組む。

[成果指標]

- ・製造品輸出額 (推計) については、海外市場における販路開拓については、県内事業者の海外ビジネス展開に対する経費補助支援や海外での工芸品展示販売会の取組への補助を実施するほか、物流改善事例波及等による取扱量増加など物流対策に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	県産品の売上げ拡大促進
施策	3-(8)-イ-③	県産品の高付加価値化の促進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や業界が一丸となり、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高め、作り手の想いやこだわり等のストーリーを付加価値として発信し、国内外の消費者の認知度・共感を高める県産品のブランド形成に取り組みます。 ・県内外の市場において、ブランド力向上に向けた総合的な取組や、法令遵守・品質確保の徹底を図ることで、市場に求められるものを継続的に生み出す企業等の取組を促進するなど、ブランド価値の安定と信頼性の確保に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○県産品のブランド形成						
1	6,520	支援企業数 (累計)			農水産物を利用した製品開発のため、有用成分の抽出と分析について2件、加工について2件を技術相談で支援した。また、研修生を受け入れて熱帯果実酒の開発2件を支援した。	
		3件	6件	順調		
2	6,520	支援企業数 (累計)			お酒に関する企業からの技術相談3件について対応した。また、特産品の果実を用いたお酒の開発2件について、研修生として技術支援を行った。	
		3件	5件	順調		
○ブランド価値の安定と信頼性の確保						
3	10,910	推奨製品数 (累計)			一般製品31点、工業系製品1点、クラウドファンディング部門4点計36点を優良県産品として推奨した。 産業まつり会場、県内外量販店等にて推奨製品のプロモーションを行った。	
		20件	36件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
名目県内総生産における第1次産業及び製造業の生産額	百万円	250,903	242,747	—	—	256,635	未達成	目標達成の見込み
			R2年度					
			計画値					
			252,812	254,726	256,635			

担当部課名	商工労働部マーケティング戦略推進課
達成状況の説明	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度の県内総生産額が減少したため計画値を下回った。今後、コロナ禍からの景気回復を支える取組の強化が必要と考える。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・生物資源を利用したものづくり産業の振興については、機能性表示食品制度が始まったこともあり、付加価値を高めるため県産生物資源に含有される成分に関する情報の蓄積が求められている。
- ・多様化する酒類市場に対応した製品開発の促進については、酒類市場のニーズが多様化していることもあり、様々なお酒の試作や技術相談に対応していく必要がある。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、推奨製品については、他事業で実施しているイベント等も含め、販売機会の拡大が図られる方策を検討する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・優良県産品推奨制度の実施については、品質や表示等の法令遵守については、製造者責任のもと実施される必要がある。

[成果指標]

⑬天候・自然災害

- ・名目県内総生産における第1次産業及び製造業の生産額については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞により、県内総生産額が減少したことが要因と考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・優良県産品推奨制度の実施については、外部機関と連携し、流通に耐えうる法令遵守サポート体制を整備する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・優良県産品推奨制度の実施については、他事業と連携する他、小売店におけるフェアやマッチングイベントへの参加など、本事業においても積極的なプロモーションを実施するなど、販売機会の創出を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・生物資源を利用したものづくり産業の振興については、文献調査や多成分分析などの分析手法を活用して含有成分を調べ、県内企業に情報を提供する
- ・多様化する酒類市場に対応した製品開発の促進については、泡盛や焼酎だけではなく、リキュール、果実酒や他の蒸留酒等のお酒について、学会や展示会等で製造方法やニーズ、トレンド等について情報収集を積極的に進める。

[成果指標]

- ・名目県内総生産における第1次産業及び製造業の生産額については、コロナ禍からの景気回復に向けた県内企業の効果的な取組の支援に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	県産品の売上げ拡大促進
施策	3-(8)-イ-④	県産品の消費促進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品の消費促進については、県産品消費の意識啓発、県内各地域で行われる産業まつり等における商談機能の拡充やEC（電子商取引）の活用、消費者や時代のニーズに応じた商品開発と品質向上に取り組みます。 ・ 泡盛等の消費拡大に向けては、継続的なプロモーションの実施、多様化する消費者嗜好に対応した商品開発、販売促進及び情報発信に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○商品開発と品質向上						
1	9,800	契約実績 (契約件数ベース)			国の機関や団体、市町村等合わせて393ヶ所に「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用」に係る要請文書を送付した。また、県内企業による建設資材のプレゼンテーション及び県との意見交換会を開催した。	
		95%	96.2%	順調		
2	9,801	産業まつりの出展企業数			新型コロナウイルス感染症の予防に留意しながら平常どおり開催し、負担金を支出した。また、八重山、宮古の産業まつり開催の負担金拠出も行った。	
		500社	319社	やや遅れ		
○泡盛の消費拡大						
3	35,647	プロモーションの実施回数 (累計)			大学生向けイベント (総参加者数161名)、古酒の日イベント (YouTube視聴者数3,726回) をはじめとした試飲販促等により、琉球泡盛の若者などに対する認知度向上などの取組を行った。	
		3回	3回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内で流通される製造品出荷額	百万円	325,705	285,228	—	—	370,253	-272.9%	達成に努める
			R2年					
			計画値					
			340,539	355,419	370,253			

担当部課名	商工労働部ものづくり振興課
達成状況の説明	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響などにより令和2年の製造品出荷額の落ち込みが顕著で、それに呼応して県内で流通される製造品出荷額も大幅の減となった。今後、達成に向けた取組強化が必要と考える。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・産業まつりの開催については、ウィズコロナでの開催であったため、企業が出展を見合わせるなどしたことにより、出店数の減となった。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・泡盛のブランディングとプロモーションの実施については、復帰特別措置法による酒類の軽減措置が事業者の規模に応じて低減し、令和14年5月で終了となる。また、人口減少や若者のアルコール離れ等により国内の酒類市場は縮小している。また、消費者嗜好が多様化により焼酎や、酎ハイ、ワインなど、他酒類との競争が激化している。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・県内企業への優先発注及び県産品優先使用については、県が発注した契約において、県産品の優先使用が出来たにも関わらず、使用しなかった事例が報告されており、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用」の更なる周知啓発の方法を検討する必要がある。

[成果指標]

⑫社会経済情勢

- ・県内で流通される製造品出荷額については、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響による観光入域客数の減などをはじめ、経済活動の停滞などにより製造品出荷額の大幅減となったことが要因と考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・泡盛のブランディングとプロモーションの実施については、県内泡盛酒造所の6割強(30/44社)が経営赤字であるなか、商品開発力、マーケティング力の他、経営基盤の強化をすすめる。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・県内企業への優先発注及び県産品優先使用については、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用」の更なる周知啓発のため、連絡会議等を通じて関係部署との連携を強化する。
- ・産業まつりの開催については、ウィズコロナでの販売手法やPR方法について、実行員会事務局である(公社)沖縄県工業連合会と連携し、県産品の売上げ拡大促進に向けた調整を行う。
- ・泡盛のブランディングとプロモーションの実施については、業界全体で泡盛のブランディングに継続して取り組むとともに、戦略的なマーケティング及びプロモーションにより出荷量をコロナ禍以前に戻すため、関係機関と連携した取組の強化を行う。

[成果指標]

- ・県内で流通される製造品出荷額については、新型コロナウイルス感染症の影響による、入域観光客数の減などをはじめとした経済活動の停滞の中、県産品消費の意識啓発をはじめ、消費者や時代のニーズに応じた商品開発と向上などに取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の持続可能な発展
施策	3-(8)-ウ-①	公共工事の品質確保と建設産業の高度化支援
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・リサイクル分野の技術向上を図るため、沖縄県リサイクル資材評価認定制度「ゆいくる」による認定業者の拡大に取り組みます。 ・建設産業においては、BIM/CIMによる調査・設計・施工・維持管理の各段階における3次元モデルの連携、3次元計測による点群を用いた維持管理の効率化や災害時対応の迅速化など、設計から維持管理や災害時を含めた建設分野におけるi-Constructionの推進と活用による生産性向上に取り組みます。得られたデータの他分野を含めた新たな活用に取り組み、インフラ分野のDXを促進します。 ・社会ニーズに対応した新たな技術の開発等による経営の多角化や協業化等による経営基盤の強化に取り組むとともに、建設産業の持続可能な発展のため、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価されるよう、価格と品質が総合的に優れた調達が行われる総合評価方式等の入札方式の活用を推進します。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○建設産業のDX化の促進					
1 i-Constructionの普及・啓発 (土木建築部技術・建設業課)	990	講習会の開催回数 (累計)			ICT施工技術者支援者育成講習会を開催し、ICT活用工事についての普及を行った結果、活用実施件数は21件であった。
		1回	3回	順調	
○建設産業の持続的な発展に向けた取組の推進					
2 建設産業ビジョンの推進 (土木建築部技術・建設業課)	10,741	建設産業ビジョン推進委員会等の開催回数 (累計)			建設産業ビジョン推進委員会等を5回開催し、建設産業ビジョンの進捗状況の確認、アクションプログラム (後期) 策定を行った。
		4回	5回	順調	
3 建設業経営力強化支援事業 (土木建築部技術・建設業課)	9,160	窓口相談件数・セミナーの開催回数 (累計)			建設業相談窓口を設置し、建設業者からの経営や労務等に関する相談 (325件/年間) に対応した。建設業者のニーズに応じたセミナーを12回開催し、専門家派遣を行い、建設業者への経営力改善等に支援を行った。
		300件・12回		順調	
		300件	325件		
		12回	12回		
4 総合評価方式の活用 (土木建築部技術・建設業課)	—	講習会の開催回数 (累計)			総合評価落札方式講習会を県及び市町村職員向けに1回、業界団体向けに1回開催し、制度の基本事項及び評価項目や改定箇所等を周知した。
		1回	2回	順調	

○環境・リサイクル分野の技術向上						
5	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業(土木建築部技術・建設業課)	28,187	ゆいくる材認定資材数(内訳)			建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、評価委員会を開催し、新たに9資材を認定。その他499資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象にゆいくるの概要説明等の研修を行い、同制度の普及を図った。
			567資材(継続567資材)	508資材	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
建設業における労働生産性	千円	6,410	10,915	—	—	6,609	達成	目標達成
			計画値					
			6,476	6,543	6,609			

担当部課名	土木建築部技術・建設業課
達成状況の説明	
<p>R4年度公表データ(建設工事施工統計調査(国交省R4.11))を基に算出したR4数値(10,915千円)は、基準値を大幅に上回った。一方、このデータは、基準値算出の根拠となったR元年度業者所在都道府県別元請完成工事高の遡及改定があったことから、改定データを基に基準値(10,358千円)を再算出した。この基準値とR4(10,915千円)と比較し増となっていることから「目標達成の見込み」とした。</p>	

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
<input type="checkbox"/> [主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
<ul style="list-style-type: none"> i-Constructionの普及・啓発については、ICT活用工事を促進させるため、工種の拡大や講習会を開催し、周知を図る必要がある。 建設産業ビジョンの推進については、「建設産業ビジョンアクションプログラム(後期)」を策定したが、「社会資本の適切な維持管理」については指標が未設定なので、各主体の取組み等について検討していく必要がある。
②他の実施主体の状況
<ul style="list-style-type: none"> 建設業経営力強化支援事業については、業務を受託している沖縄県中小企業診断士協会を建設産業ビジョン実施団体会議の構成員に追加し、建設産業ビジョンの推進と連携した取り組みができるようになった。
<input type="checkbox"/> 外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
<ul style="list-style-type: none"> 建設産業ビジョンの推進については、新型コロナウイルス感染症対策を行い、県内の建設現場等を見学・体験する建設現場親子バスツアーを実施した。魅力をPRする動画の周知方法と活用方法を検討する必要がある。 建設業経営力強化支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、電話、メール等により相談業務を行った。担い手不足が深刻化する中、令和6年4月から建設業において労働時間の上限規制やインボイス制度等の対応がある。 総合評価方式の活用については、価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、社会情勢の変化等も踏まえ、総合評価落札方式における評価項目等について随時改定及び周知を行う必要がある。 建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効利用が図られており、取組の効果が現れているが、工場閉鎖などの理由により、令和4年度は製造業者2者から47資材について認定廃止届があった。
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> [成果指標]
⑮その他個別要因
<ul style="list-style-type: none"> 建設業における労働生産性については、統計調査によると建設業における労働生産性は、目標達成の見込みであるが、統計調査は2年遅れの数値なので令和2年度数値となっている。コロナウイルス感染症等が流行初期の段階であるため、数値について引き続き注視する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

・建設業経営力強化支援事業については、引き続き、沖縄県中小企業診断士協会を建設産業ビジョン実施団体会議の構成員とし、建設産業ビジョンの推進と連携した取り組みを行うとする。

⑤情報発信等の強化・改善

・i-Constructionの普及・啓発については、引き続き講習会を開催することで、ICT活用工事への取り組みを促進させ、生産性向上と労働環境の改善を図る。

・建設産業ビジョンの推進については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しつつ、建設産業の魅力をPRする動画を活用し、建設産業の魅力発信に向けた取り組みを実施していく。

・総合評価方式の活用については、引き続き講習会を開催することで、総合評価落札方式を適切に活用できるよう周知に取り組む。

・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、ゆいくる材の新規認定資材の拡大のため、引き続き、公共工事におけるゆいくる材の利用促進を図るとともに、情報発信等に取り組む。

⑥変化に対応した取組の改善

・建設産業ビジョンの推進については、建設産業ビジョン推進委員会等において、県内建設産業の現状及び課題を情報収集しつつ、令和5年度は「地域の安全・安心の確保(社会資本の適切な維持管理)」に焦点を絞って議論していく。

・建設業経営力強化支援事業については、「米軍発注工事参入セミナー」は対面でのセミナーを再開し、オンラインとリアルセミナーを併用実施する。引き続き、建設業者のニーズに応じたセミナー開催、専門家派遣を行う必要がある。

□

[成果指標]

・建設業における労働生産性については、統計調査については、引き続き注視する。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の持続可能な発展
施策	3-(8)-ウ-②	地域特性に適した技術の研究・開発の促進及び海外建設市場等への進出
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ性や亜熱帯性等の地域特性により培われてきた技術など、県内建設業の強みや産学官の幅広いネットワーク等を活用し、海外建設市場等の新市場への進出促進に取り組みます。 ・ 社会ニーズに対応するため、新たな工法・資材等の技術開発に取り組む企業や大学等と連携し、自然環境の保全・再生、循環型・低炭素都市づくり、沖縄らしい風景づくり、耐震化・老朽化及び長寿命化、生産性の向上等に関する取組を促進します。 ・ 米軍発注工事については、県内建設業者に対するきめ細かな参入支援に取り組むほか、高率ボンド（履行保証）制度の軽減緩和など米軍に対する入札要件緩和要請に取り組みます。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○新たな工法・資材等の技術開発に取り組む企業や大学等との連携						
1	蒸暑地域住宅の普及啓発 (土木建築部住宅課)	1,234	住まいの情報展（パネル展示）の開催回数（累計）			住まいの総合相談窓口設置・基調講演会・パネルディスカッション・パネル展開催
			1回	1回	順調	
2	業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化） (土木建築部技術・建設業課)	—	講習会の開催回数（累計）			「災害復旧事業実務講習会」を開催し、災害復旧事業の制度等を周知した。「沖縄県におけるコンクリート耐久性に関する研修会」を開催し、講義と現場研修を実施した。
			1回	2回	順調	
○建設産業の海外建設市場等への進出促進						
3	途上国等の行政職員へ向けた講義の実施 (土木建築部土木総務課)	0	土木建築分野の研修等における講義件数（累計）			令和4年9月6日から11月7日の期間でJICA沖縄が実施した2022年度JICA課題別研修「道路維持管理（C）コース」において、「沖縄の保有技術紹介」ほか3件の講義を実施した。
			3件	4件	順調	
○米軍発注工事への県内建設業者参入支援						
4	米軍発注工事への県内建設業者参入支援 (土木建築部技術・建設業課)	9,160	セミナーの開催回数（累計）			県内建設業者の米軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣等を行った。
			1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海外展開に向けた研修等に参加した人数 (累計)	人	18	35	—	—	60	121.4%	目標達成の見込み
			計画値					
			32	46	60			
担当部課名	土木建築部土木総務課							
達成状況の説明								
<p>令和5年1月26日および27日でJICA沖縄が主催し、本県が共催して実施した沖縄インフラツーリズム研修は、JICA長期研修員（各国の政府機関建設技術者等）と県内建設企業が海外との人的・技術的ネットワークの構築支援を目的とした研修である。県内建設企業からは計17人が参加する研修開催を実施し、令和4年度までの実績値の累計が35人となったことにより、目標達成見込みと判定した。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化）については、既存のインフラが老朽化していく一方で、近年の災害の事例を踏まえながら、防災・減災、長寿命化等に対応する技術者の育成を図るため、講習会を実施する必要がある。
- ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、「米軍工事参入支援セミナー」や専門家派遣事業は、建設業の人材育成の一助となるので継続して実施していく。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・蒸暑地域住宅の普及啓発については、住情報は子どもから大人まで県民に幅広く周知を図ることが課題である。
- ・途上国等の行政職員へ向けた講義の実施については、令和4年度の進捗状況が順調であることから、取組に対するさらなる効果の発現を促すべく、JICA課題別研修「道路維持管理（C）コース」とは別の新たな研修の構築等、活動内容の拡充の検討をする。
- ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、米軍への入札要件緩和要請については、関係機関を通じて行っているが厳しい状況である。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・海外展開に向けた研修等に参加した人数（累計）については、実施した沖縄インフラツーリズム研修で、海外建設市場等の進出促進に向けた研修等の実施に一定程度、取り組めていることが確認できたことから、当該研修の認知度の向上に向けての検討を行う。

⑫社会経済情勢

- ・海外展開に向けた研修等に参加した人数（累計）については、実施した沖縄インフラツーリズム研修で、新型コロナウイルス感染症等による参加人数に影響を受けたことが確認できたことから、新たな研修等の構築に向けて検討を行う。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、米軍発注工事の受注実態を引き続き調査し、県内企業の入札参加動向を注視する。

②連携の強化・改善

- ・蒸暑地域住宅の普及啓発については、「建設単価を抑える住まいづくり」をテーマとする基調講演会やパネルディスカッションを行い県民周知が図られた。令和5年度においても、県民に身近で関心の高い住情報提供に取り組む。
- ・途上国等の行政職員へ向けた講義の実施については、新たな研修の構築等に向けて、JICA沖縄との連携の強化を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化）については、引き続き講習会を開催することで、防災・減災、長寿命化等に対応する技術者の育成を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、引き続き「米軍工事参入支援セミナー」参加者のアンケート調査等を通して情報を収集し、企業への支援策を検討する。

[成果指標]

- ・海外展開に向けた研修等に参加した人数（累計）については、当該研修の認知度の向上に向けて、県内建設企業へのSNS等を活用しながら、海外展開に関する情報発信等の強化を図る。
- 新たな研修等の構築に向けて、県内建設企業からのヒアリング等を行い、海外展開に向けた課題および懸念等を把握をするとともに、新たな研修等の実施内容の確立を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	スポーツ関連産業の振興と地域の活性化
施策	3-(9)-ア-①	スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成
施策の方向	<p>・本計画におけるスポーツコンベンションとは、スポーツに関する合宿、キャンプ、自主トレ、大会、イベント等の総称です。スポーツコンベンションの推進は、沖縄観光の課題である「閑散期と繁忙期の平準化」や、長期滞在傾向等による経済効果の増大に寄与することから、市町村やスポーツコミッション沖縄等と連携し、各種スポーツキャンプ、合宿やスポーツイベント、競技大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催に取り組みます。</p> <p>・本県の魅力的なスポーツ環境のプロモーションを積極的に展開し、地元プロスポーツチーム等を活用したイベント、キャンプ地訪問観光、各種アウトドアスポーツ・アクティビティ等を目的とするスポーツツーリズムや県民と観光客が一体となって楽しめる「スポーツ・健康×観光」といった沖縄のソフトパワーを活用した高付加価値コンテンツの開発を促進するとともに、各競技のニーズに対応する施設・設備等の整備や医療機関、リハビリ、コンディショニング施設等との連携を進めたスポーツ医・科学拠点形成等の環境整備に取り組みます。</p> <p>・スポーツコンベンションの核となるJ1規格スタジアムの整備、地域・観光交流拠点となるスポーツ関連施設の整備・充実や老朽化・耐震化対策等を推進するとともに、スポーツ交流の受入拠点の充実に取り組みます。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○スポーツコンベンションの誘致・開催					
1 スポーツコンベンション 誘致戦略推進 (文化観光スポーツ部 スポーツ振興課)	57,599	スポーツ団体合宿実証件数 (累計)			スポーツキーパーソン招聘やスポーツ団体合宿実証を通して、合宿実施における課題検証を行い、合宿受入体制の強化を図った。
		10件	9件	順調	
2 スポーツ観光戦略的誘客 促進 (文化観光スポーツ部 スポーツ振興課)	54,741	スポーツ観光プロモーション件数 (累計)			テレビ、雑誌、WEB等のメディア、スポーツチームを活用したプロモーションの実施とともに、ランニング、サイクリングコースの紹介やゴルフ場の情報等、通年で楽しめるスポーツ環境のプロモーションを展開した。
		26件	57件	順調	
○スポーツツーリズム等の促進					
3 プロ野球キャンプ等訪問 観光促進 (文化観光スポーツ部 スポーツ振興課)	30,623	プロ野球キャンプ等を目的とした県外観光客数 (累計)			日本代表戦を活用した情報発信、那覇空港でのプロ野球沖縄キャンプPRブース設置、ガイドブックの配布等により、プロ野球キャンプ集積地ならではの取組を実施した。
		88,700人	49,000人	大幅遅れ	
4 サッカーキャンプ誘致戦略 推進 (文化観光スポーツ部 スポーツ振興課)	52,276	プロサッカーキャンプを目的とした県外観光客数 (累計)			県外クラブ訪問等の誘致活動やキャンプ受入市町村の芝環境を整備したこと等により、キャンプ実施クラブの拡大を図った。
		17,185人	7,030人	大幅遅れ	

○J1規格スタジアムの整備やスポーツ交流受入拠点の充実						
5	J1規格スタジアムの整備 (文化観光スポーツ部MICE 推進課)	20,391	着手に向けた条件整理			整備費縮減方策、運営収入増加策、事業方式 及び財源等について調査検討を行った。
			条件整理	調査実施	順調	
6	スポーツコミッション沖 縄体制整備 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	30,000	競技連盟(各国代表クラス)の合宿件 数(累計)			各種スポーツキャンプ等の誘致・受入を行う 際のワンストップ窓口として、スポーツコン ベンション実施に係る相談対応等の各種取組を実 施した。
			31件	24件	概ね順調	
7	スポーツコンベンション 振興対策 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	3,024	プロ野球、サッカーキャンプにおける 歓迎支援件数(累計)			沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツ チームに対して地域特産品や花束の贈呈等 を行ったほか、ウェルカムボードや横断幕を制作 するなど、県民を挙げてのスポーツコンベン ション受入歓迎の気運醸成を図る。
			45件	59件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スポーツコンベンション開催実績	件	376	657	—	—	592	390.3%	目標達成
			計画値					
			448	520	592			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
令和4年度の実績は657件となっており、目標値を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものの、感染拡大防止対策を徹底し、安心安全な受入体制を整えることで、実績の増加につながっている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進については、受入市町村や球団と連携し、来訪意欲につながるプロモーションや来訪者満足度を高める取組が必要である。
- ・スポーツコミッション沖縄体制整備については、県内スポーツ合宿を一過性に終わらせず継続的に実現し、地域の活性化に寄与している先進的な市町村の取組状況を、他の市町村へ横展開することで県全体のスポーツコンベンション活性化を図る必要がある。
- ・スポーツコンベンション振興対策については、各市町村が主体となって実施している歓迎セレモニーについて、同じカテゴリーのスポーツチームに対しても、自治体間によって歓迎ムードの創出に違いが生じている。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・スポーツコミッション沖縄体制整備については、国内・海外からのスポーツ合宿需要が高まりつつある中で合宿実施に最適な沖縄のスポーツ環境をPRすることが必要である。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・スポーツコンベンション誘致戦略推進については、地理的優位性を生かした誘致戦略、他エリアとの差別化戦略の検討が必要である。また、新たな集積可能性が見込める合宿（競技）の検討が必要である。
- ・スポーツ観光戦略的誘客促進については、沖縄観光の課題である消費単価の向上、滞在日数の長期化に対して取組む必要がある。また、本県の自然的特性や地理的特性を活かしたスポーツツーリズムの推進にあたっては、本県の魅力がより活かせる地域、種目、客層へのプロモーションを推進する必要がある。また、コンテンツ制作やプロモーションの実施にあたっては、地域プロスポーツチームや国際大会等を効果的に活用する必要がある。
- ・サッカーキャンプ誘致戦略推進については、これまで以上に各種情報発信等を強化し、スポーツツーリズムの促進及び地域振興に繋げる必要がある。
- ・J1規格スタジアムの整備については、令和4年度調査を踏まえ、実現性の高い手法等について、検討していく必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・スポーツコンベンション開催実績については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底により、実績の増加につながっていることから、より安心安全な受入体制の強化を図る。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進については、キャンプに訪問する観光客がコロナ禍前の人数に徐々に戻ってきているため、これまで以上に受入市町村との連携を強化しながら全県的にプロ野球キャンプの機運醸成を高めていけるよう取組を推進する。
- ・スポーツコンベンション振興対策については、「スポーツコミッション沖縄」を中心として受入市町村や関係競技団体等と連携し、歓迎セレモニーの実施内容等において助言・アドバイスを行うことにより、地域の受入ノウハウのレベルの平準化を図る。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・スポーツコミッション沖縄体制整備については、公共スポーツ施設改善アドバイザー派遣により、他地域の好事例等を参考にしながら県内スポーツ環境の改善を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・スポーツ観光戦略的誘客促進については、令和5年度においては、令和5年8月に開催されるFIBAバスケットボールワールドカップ2023を活用したプロモーションを実施する。
- ・サッカーキャンプ誘致戦略推進については、ガイドブック作成に加え、WEBサイトやSNSを活用した情報発信の強化、さらには受入市町村やクラブとの連携強化による効果的な情報発信によりサッカーファンの関心を集め、観光客数の増加を図る。
- ・スポーツコミッション沖縄体制整備については、スポーツイベントへの出展やキーパーソン招聘など県内市町村を巻き込んだ取り組みにより沖縄県のスポーツ環境について周知を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・スポーツコンベンション誘致戦略推進については、離島における合宿実施、女性スポーツ、障害者スポーツ、競技人口増が予想されるアーバンスポーツ等の合宿実証を積極的に進め、課題検証を通して誘致拡大を図る。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・スポーツ観光戦略的誘客促進については、本県の魅力がより活かせる地域（アジア、内陸県など）、種目（ランニング、サイクリング、ゴルフ、空手など）、客層（富裕層、スポーツ愛好家、トップアスリートなど）に対するプロモーションを推進する。また、スポーツツーリズムの実態を調査するとともに、プロモーションのターゲットを選定し、消費単価拡大、長期滞在に向けた取組みを検討する。

⑧その他

- ・スポーツコンベンション誘致戦略推進については、海外チームの誘致や、医療やウェルネスとも連携したメンタル及びフィジカルリカバリー等、サポート体制構築による沖縄ならではの強みを生かし、「スポーツアイランド沖縄」の形成に寄与する。
- ・J1規格スタジアムの整備については、Jリーグスタジアム基準に沿った段階整備の可能性の検証や、PFI手法の導入等に係る調査を行い、実現性の高い整備の方向性について検討を行う。

[成果指標]

- ・スポーツコンベンション開催実績については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更になったことに伴い、今後は更なる増加傾向が見込まれるため、引き続き安心安全な受入体制の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	スポーツ関連産業の振興と地域の活性化
施策	3-(9)-ア-②	スポーツを核とした新たな産業の創出とグローバル展開
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関連した高付加価値製品・サービスの開発に向けて、トップアスリートのトレーニングに関するデータの活用や医・科学分野との連携強化に取り組むとともに、グローバルな市場に向けた展開を促進します。 ・スポーツは、新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として有望とされていることから、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり、ICT等の既存産業等との連携を強化し、プロスポーツチームをはじめとする県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりを促進するとともに、スポーツ関連産業の展示会誘致・開催等に取り組みます。 ・持続的な県内スポーツ関連産業の発展のため、スポーツマネジメントや指導者などスポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○グローバルな市場に向けた展開の促進					
1	62,039	新たな商品やサービスの創出を促す取組に対する支援件数 (累計)			広報物の配布、HP、事業説明会の開催等により提案募集を行った。採択した提案に対しては、専門的知見を有する事務局及び有識者で構成する審査委員会による助言等、後方支援を行った。
		5件	7件	順調	
2	62,039	県内企業における海外への展開件数 (累計)			活用可能な支援を実施しているものの、当該支援が必ずしも海外展開に限った内容となっていないため、令和4年度は応募がなかった。
		5件	0件	大幅遅れ	
○新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくり					
3	62,039	県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進 (累計)			活用可能な支援を実施しているものの、当該支援が必ずしも各種スポーツ団体と他産業との連携等による新たなサービスの創出に限った内容となっていないため、令和4年度は応募がなかった。
		1件	0件	大幅遅れ	
4	57,599	開催地の支援を受けたスポーツ関連展示会開催件数 (累計)			スポーツコンベンション誘致戦略推進事業において、スポーツコンベンション誘致に併せてスポーツ関連産業の展示会誘致に働きかけを行った。
		1件	0件	大幅遅れ	

○スポーツに関わる多様な人材の育成						
5	スポーツマネジメント等 人材育成 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	0	情報収集、制度設計等			取組の具体化や予算措置に向けて、有識者との 意見交換や民間団体における取組の研究等、 情報収集を行った。
			情報収集	情報収集	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スポーツ・ヘルスケア関連産業の創 出に向けたビジネスマッチング件数	件	23	44	—	—	75	123.5%	目標達成の 見込み
			計画値					
			40	58	75			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
令和4年度の実績は44件となっており、計画値を上回り目標達成の見込みとなっている。沖縄県が実施した事業のほか、民間法人においてもマッチングの機会創出に取り組んでおり、計画の進捗につながっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。 <input type="checkbox"/> [主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・スポーツ関連産業のグローバル市場への展開については、予算事業の対象となり得るものの、当該事業は必ずしも海外展開に限った内容となっていないため、スポーツ関連産業のグローバル展開を重視した予算措置や取組が不足している。 ・県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進については、予算事業の対象となり得るものの、当該事業は必ずしも各種スポーツ団体と他産業との連携等による新たなサービスの創出に限った内容となっていないため、当該取組を重視した予算措置や取組が不足している。 ・スポーツマネジメント等人材育成については、スポーツマネジメント等人材育成については、収集した情報に基づき、予算措置や取組の検討を進める必要がある。 <input type="checkbox"/> 改善余地の検証等 ⑦その他 ・スポーツアイランド沖縄形成に向けた付加価値構築支援については、スポーツは、新産業の創出に向けて活用すべき地域資源として有望視されているものの、県内においてはまだ認識が不足しており、周知広報等に改善の余地がある。 ・スポーツ関連産業のグローバル市場への展開については、スポーツは、新産業の創出に向けて活用すべき地域資源として有望視されているものの、県内においてはまだ認識が不足しており、周知広報等に改善の余地がある。 ・県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進については、スポーツは、新産業の創出に向けて活用すべき地域資源として有望視されているものの、県内においてはまだ認識が不足しており、周知広報等に改善の余地がある。 ・スポーツ関連産業の展示会誘致・開催については、スポーツ関連産業展示会開催は主催者の意向に左右され、誘致活動が結果に繋がらないこともある。 <input type="checkbox"/> [成果指標] ①計画通りの進捗 ・スポーツ・ヘルスケア関連産業の創出に向けたビジネスマッチング件数については、目標値を達成するため、引き続き各種取組を推進するとともに、民間法人の動向についても、更なる調査・研究を進める。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・スポーツ関連産業のグローバル市場への展開については、予算措置及び取組の強化について、早急に推進する必要がある。予算事業において、海外展開に対する支援枠を設けることを検討する。

・県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進については、予算措置及び取組の強化について、早急に推進する必要がある。予算事業において、各種スポーツ団体と他産業との連携等による新たなサービスの創出に対する支援枠を設けることを検討する。

・スポーツマネジメント等人材育成については、予算措置や取組の具体化について推進する必要がある。国の事業においてもスポーツに関連する人材育成事業の提案がなされていることを確認しており、今後は関係機関と連携を深め、より取組を推進する。

⑤情報発信等の強化・改善

・スポーツアイランド沖縄形成に向けた付加価値構築支援については、周知・説明において、他の産業やサービスとの連携を強調することにより、既にスポーツ関連の事業を実施している法人や団体のみならず、県内の各産業分野とスポーツが連携した提案が増加するよう取り組む。

・スポーツ関連産業のグローバル市場への展開については、周知・説明において、他の産業やサービスとの連携を強調することにより、既にスポーツ関連の事業を実施している法人や団体のみならず、県内の各産業分野とスポーツが連携した提案が増加するよう取り組む。

・県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進については、周知・説明において、他の産業やサービスとの連携を強調することにより、既にスポーツ関連の事業を実施している法人や団体のみならず、県内の各産業分野とスポーツが連携した提案が増加するよう取り組む。

⑧その他

・スポーツ関連産業の展示会誘致・開催については、スポーツ関連産業展示会を誘致するため、関係機関との連携をさらに強化し、引き続き働きかけを行う。

□

[成果指標]

・スポーツ・ヘルスケア関連産業の創出に向けたビジネスマッチング件数については、民間法人の取組について情報収集に努めるとともに、県が実施する各種施策との連携により、スポーツを核とした新たな産業の創出とグローバル展開を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	スポーツ関連産業の振興と地域の活性化
施策	3-(9)-ア-③	スポーツ資源を活用したまちづくり
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・スタジアム・アリーナ、県内プロスポーツチーム及びトップアスリート等の地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、スポーツ関連団体やアスリート、地域企業等の共働による新たな製品・サービスの創出に向けた取組、子どもの居場所づくりへの支援など多様な社会課題の解決やスポーツを通じた国際貢献を促進します。 ・本県の魅力を活用し、開催地周辺の地域・経済を活性化させる国際競技大会や大規模スポーツイベントを市町村及び関係団体と連携し、誘致・開催に取り組みます。 ・県民のスポーツ参画意識の向上や競技力向上を図るため、各種スポーツイベント開催を推進し、児童生徒をはじめとする県民がスポーツと接する機会やトップアスリートと交流する機会の創出に取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○地域資源を活用したまちづくりやスポーツを通じた国際貢献の促進					
1	54,741	県内プロスポーツチーム等ホームゲーム動員数 (累計)			県外からの誘客については、県内プロスポーツチーム等のアウェイゲームにおいて、ホームゲームへの誘客促進を図るプロモーション活動を行った。
		150,000人	280,092人	順調	
2	330,558	県内自治体におけるスポーツを通じたまちづくり、人材育成、子どもの居場所づくり、国際交流に向けた取組数 (累計)			令和5年8月のFBWC2023開催に向け、県内の子ども達と開催国とのオンライン交流を実施した。加えて、トップアスリートが子ども達にアドバイスや指導を行うバスケットボールクリニックを開催した。
		5件	16件	順調	
○国際競技大会や大規模スポーツイベントの誘致・開催					
3	330,558	機運醸成、輸送・警備・ロジスティクス体制構築			沖縄の子ども達と世界との交流、トップアスリート等との交流や機運醸成としてシティドレッシング等を実施した。また、輸送、警備、ボランティアの活用等大会の受入体制、ファンゾーン等の計画を策定した。
		機運醸成、 計画策定	機運醸成、 計画策定	順調	
4	330,558	開催地自治体と連携した国際競技大会の開催件数 (累計)			県も後援した国際大会 (ソフトテニス) が開催されたほか、令和5年度開催予定のFBWC2023に向けて、アスリートや観客等の受入体制、ボランティアの募集、市町村や関係団体等と連携などに取り組んだ。
		1件	1件	順調	

○各種スポーツイベント開催の推進						
5	スポーツイベント開催支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	22,429	スポーツイベント開催支援件数(累計)			スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、自走化、定着化に向けて4件の補助対象事業者に補助を行った。
			4件	4件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スポーツコンベンション参加者数 (県外、海外)	人	10,831	78,467	—	—	53,994	470.6%	目標達成
			計画値					
			25,204	39,621	53,994			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
令和4年度の実績は78,761人となっており、目標値を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものの、感染拡大防止対策を徹底し、安心安全な受入体制を整えることで、実績の増加につながっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・スポーツを通じた社会課題解決、国際貢献については、令和4・5年度においては、FIBAバスケットボールワールドカップ2023に向けた取組が実施・予定されているが、令和6年度以降は具体的な取組や予算措置が予定されておらず、検討する必要がある。
- ・国際競技大会の開催支援については、県が積極的に国際大会の開催を誘致する仕組み・条件整理ができていないため、受動的な開催支援となっている。

②他の実施主体の状況

- ・スポーツイベント開催支援については、創出したスポーツイベントの自走化・定着化を図るためには、安定的な収入や執行体制の強化が必要である。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・県内プロスポーツチーム等ホームゲームへの誘客促進については、競技により人気差が生じており、観客動員数が少ない競技も存在している。
- ・スポーツを通じた社会課題解決、国際貢献については、バスケットボールクリニック開催時に、子ども達の人数が定員に満たない状況が数回あった。
- ・FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催支援については、大会の機運醸成として、モノレールへのラッピングや街中の装飾等を実施した。更なるPRのため、より効果的なPRを行う必要がある。バスケットボール関心層以外へのPRも実施する必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・スポーツコンベンション参加者数(県外、海外)については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底により、実績の増加につながっていることから、より安心安全な受入体制の強化を図る。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・スポーツを通じた社会課題解決、国際貢献については、予算措置及び具体的な取組について、早急に推進する必要がある。
- ・国際競技大会の開催支援については、今後は、本県の地理的特性を生かし、「スポーツアイランド沖縄」の形成を実現するため、国際大会開催の誘致について、県として仕組みを整えた上で積極的に取り組むことを検討する。
- ・スポーツイベント開催支援については、事業者のイベントによる稼ぐ力を向上させるため、引き続きイベント本体に付帯する事業について支援を行う。また、採択事業者に対し、安定的な収入の獲得方法等、アドバイザーによる自走化・定着化を目指した定期的な支援を行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・県内プロスポーツチーム等ホームゲームへの誘客促進については、観客動員数の少ない競技について、効果的なPR方法等を検討する必要がある。
- ・FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催支援については、より効果的、広範囲にシティードレッシングを実施していく。バスケットボールに関心が高い層以外が興味を持つようなイベントへの出展や、多種多様なプロモーションを実施する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・スポーツを通じた社会課題解決、国際貢献については、窓口となるバスケットボール協会と情報交換し、あらかじめ参加者を多めに募るなど、より多くの子供も達が交流に参加できるように取り組む。
- ・スポーツイベント開催支援については、県外・海外からのイベント参加者を向上させるために、沖縄で開催するイベントの魅力を伝えるための情報発信を行う。

□

[成果指標]

- ・スポーツコンベンション参加者数(県外、海外)については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更になったことに伴い、今後は更なる増加傾向が見込まれるため、引き続き安心安全な受入体制の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備
施策	3-(9)-イ-①	スポーツ・レクリエーション施設及び関連基盤の整備・充実
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実を推進するとともに、老朽化の進んだ既存施設については、施設利用者の安全確保のための対策を計画的に取り組みます。 ・県民、観戦者等が簡易的かつ効果的にスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことができるよう、スポーツ関連施設におけるICTの活用導入に取り組みます。 ・地域における身近なスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、公共スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実と適切な管理・運営や学校体育施設の有効活用に取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○施設利用者の安全確保のための対策					
1 県立社会体育施設の計画的な改修・修繕 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	6,456	安全で良好なスポーツ環境の整備に係る工事件数 (累計)			奥武山総合運動場内のスポーツ施設の機能維持のため、県立武道館及び奥武山水泳プールの換気設備更新工事、奥武山水泳プール床タイル・トラス改修工事等を行った。
		1件	2件	順調	
2 県立社会体育施設的环境整備や接客対応の充実、利用条件の改善、教室・プログラムの充実 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	181,600	施設利用者満足度			奥武山総合運動場について、指定管理者による管理運営の中で、自主事業としてスポーツ教室やイベントの拡充も行い、アンケート結果も満足度の高い結果となった。
		92.0%	92%	順調	
○スポーツ関連施設におけるICTの活用導入					
3 スポーツ施設オンライン予約システムの導入による利便性向上 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	0	スポーツ施設オンライン予約管理システム導入市町村数 (累計)			オンライン予約システム導入に係る予算措置に向けて、県立社会体育施設の指定管理者との意見交換や県内市町村での導入状況等の情報収集を行った。
		2市町村 (10市町村)	2市町村	順調	
○スポーツ・レクリエーションの場の確保					
4 県立学校体育施設の有効活用 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	388	一般利用のために学校体育施設を開放している県立学校数 (累計)			県民が身近な地域でスポーツのできる環境を提供するため、県立学校体育施設の開放の推進として、管理指導員への報償費及び光熱水費の支給を行った。
		1校 (10校)	1校	順調	

5	市町村立学校体育施設の 有効活用 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	0	一般利用のために学校体育施設を開放 している市町村数 (内訳)			市町村立学校の体育施設については、既に全 市町村において一般利用が可能となっているた め、県での新たな取り組みは実施していない。
			41市町村	41市町村	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県立社会体育施設の利用者数	人	267,379	495,684	—	—	671,000	169.9%	目標達成の 見込み
			計画値					
			401,785	536,594	671,000			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
<p>奥武山総合運動場体育施設について、新型コロナウイルス感染症の影響が続いてはいるものの、感染拡大防止対策をとりながら、指定管理者による自主事業（教室・イベント）の拡充等を図ることで、計画値に対し実績値が約94,000人上回る結果となった。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
<input type="checkbox"/> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設オンライン予約システムの導入による利便性向上については、体育施設の予約管理システムを導入している市町村は増加しているものの、県立の体育施設においては未対応の施設もあることから、引き続き予算措置に向けた具体的な検討が必要である。 <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校体育施設の有効活用については、各県立学校への開放希望調査において、学校側の事情として外部団体への出入りについての管理体制や部活動との利用調整等の理由から、開放に慎重となるケースがある。 ・市町村立学校体育施設の有効活用については、市町村が所管する学校体育施設の開放について、今後も継続して開放するための課題等を共有し、県立学校体育施設とともに有効活用の推進を行う必要がある。
<input type="checkbox"/> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の計画的な改修・修繕については、県立武道館及び奥武山水泳プールの換気設備更新工事を行うことによって、換気設備の強化を実現できた。 <p>⑤県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の環境整備や接客対応の充実、利用条件の改善、教室・プログラムの充実については、多様なニーズ（体育施設の設備整備や利用条件、教室・プログラムの開催等）に対応するため、施設の計画的な改修を図るとともに、指定管理者や関係団体等の連携を密にする必要がある。
<input type="checkbox"/> <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の利用者数については、指定管理者による施設の管理運営が適切になされており、また、自主事業として開催しているスポーツ教室等は、他種目にわたりターゲット層・時間の設定等も工夫している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・スポーツ施設オンライン予約システムの導入による利便性向上については、予約管理システム未導入の県立体育施設については、指定管理者とも連携し、引き続き予算措置に向けた具体的な検討を推進する。

②連携の強化・改善

・県立学校体育施設の有効活用については、本事業の趣旨及び内容について、各県立学校と課題解決に向けた調整を個別に行い、また、利用団体となる地域スポーツ団体への周知も強化することで、開放校の増加を図る。

・市町村立学校体育施設の有効活用については、各学校体育施設を所管する市町村と連携を強化し、開放にあたっての課題等の解決に向けた検討を行う。

⑥変化に対応した取組の改善

・県立社会体育施設の計画的な改修・修繕については、今後も社会情勢の変化等を注視しながら沖縄県スポーツ施設に係る個別施設計画に基づき、県立武道館等の体育施設を計画的・効率的に整備していく必要がある。

・県立社会体育施設の環境整備や接客対応の充実、利用条件の改善、教室・プログラムの充実については、多様な利用状況に対応できるよう、引き続き指定管理者や関係団体等との連携のもと、利用者の利便性向上を図っていく。

□

[成果指標]

・県立社会体育施設の利用者数については、積極的な広報活動も継続しつつ、必要な備品や設備修繕についても、県と指定管理者間で連携しながら利用者の利便性向上に向けた調整を行い、引き続き令和6年度目標値の達成に向けた取組に務める。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備
施策	3-(9)-イ-②	県民の競技力向上・スポーツ活動の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や各競技団体の主体的な課題解決の支援に取り組みます。 ・ 県外チームの招聘や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、専門的な知識・技能や高いコーチング能力に加え、コミュニケーションスキルの習得など、多様なニーズに的確に対応できる指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実					
1 県民体育大会運営支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	14,548	県民体育大会参加人数 (累計)			全45競技中、41競技を開催した。
		9,600人	8,585人	概ね順調	
2 各競技団体選手育成等への取り組み支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	61,098	競技力向上対策事業実施競技団体数			企画提案型競技力対策事業により、11競技団体に対する支援を行い、選手の育成・強化を行った。
		13競技団体	11競技団体	概ね順調	
○競技力の向上やトップアスリートの育成					
3 トップレベル選手育成支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	61,098	トップレベル選手育成事業の優秀選手奨励金対象選手数 (累計)			競技力向上対策事業の「トップレベルの選手育成事業」において、世界レベルの大会で活躍する県出身トップアスリートの育成強化を図る。
		19人	13人	やや遅れ	
4 指導者対策事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	61,098	沖縄県体育スポーツ・実践研究大会参加人数 (累計)			中体連、高体連、各競技団体合同による研究発表大会を開催することにより、指導者間の情報共有及び育成を図った。
		150人	127人	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県出身日本代表スポーツ選手累計 (国際大会)	名	133	151	—	—	190	94.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			152	171	190			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
<p>令和3年度までの累計から18名増加し、目標達成の見込みとなっており、沖縄県スポーツ協会の競技力向上対策事業により、トップアスリートの育成につながっていると考える。主な競技はハンドボール、ウエイトリフティング、空手道などの6競技である。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・県民体育大会運営支援については、沖縄県スポーツ協会を中心に各競技団体と連携し、大会開催準備、運営が行われた。コロナ禍での開催方法について、競技団体による方針の策定・対策が行われた。
- ・各競技団体選手育成等への取り組み支援については、本事業の支援を受けていない、他の競技団体についても、主体的に選手育成に取り組むよう、普及・啓発が必要がある。
- ・トップレベル選手育成支援については、より効果的な支援が行えるよう、県内競技団体との密な連携や競技力向上対策委員会等において、十分な検討が必要である。
- ・指導者対策事業については、会場の人数制限のため積極的な周知は行っていなかったが、内容については好評であった。周知方法を工夫することにより参加者増が見込まれる。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・トップレベル選手育成支援については、奨励金の申請数が目標値に満たなかった理由として、代表選考会等において国際大会への出場枠を獲得できなかったことなどが考えられる。

[成果指標]

②関係機関の調整進展

- ・県出身日本代表スポーツ選手累計（国際大会）については、沖縄県スポーツ協会と連携し、競技力向上対策を進めている。同協会が設置する競技力向上対策委員会において、基本方針を毎年度策定し、強化事業を進めている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・県民体育大会運営支援については、大会参加者数の増加を目指すだけでなく、県スポーツ協会や各競技団体と連携し、競技の普及に向けた取り組みの検討が求められる。
- ・各競技団体選手育成等への取り組み支援については、県スポーツ協会及び各競技団体と意見交換を行い、各競技の選手育成に関する現状・課題について、議論・検討を行う。
- ・トップレベル選手育成支援については、競技団体との意見交換や、競技力向上対策委員会において十分な連携・検討を行い、より効果的な支援ができるよう取り組む。
- ・指導者対策事業については、研究発表大会参加者の要望を踏まえ、開催時期や周知活動、グループ協議の実施など、充実した大会となるよう、開催内容を検討する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・トップレベル選手育成支援については、競技団体に対し、競技力向上対策事業の活用を促すとともに優秀選手奨励事業の周知を図る。また、競技力向上対策委員会においてより効果的な支援策について検討する。

[成果指標]

- ・県出身日本代表スポーツ選手累計（国際大会）については、これまでの取り組みの検証を行い、今後はジュニアから社会人までの一貫した育成を視野に各事業の関連性を強化を検討するほか、指導者育成委員会やスポーツ医・科学委員会との連携を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備
施策	3-(9)-イ-③	県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。 ・ 市町村、スポーツ・レクリエーション関連団体等と連携しながら、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、様々な世代や個人が持つ多様性に応じて、広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境の構築、スポーツ・レクリエーション参加の機会拡充に取り組みます。 ・ スポーツコンベンションの推進と県民がスポーツをする機会の充実をバランスよく進めることができるよう、スポーツを活用した施策として、地域外からの交流人口の拡大を推進するアウトター施策と地域住民向けの健康維持増進や共生社会等の実現を推進するインナー施策の双方に取り組みます。 ・ 生活習慣病や肥満の予防など県民の健康寿命の延伸のため、スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持増進に取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○生涯スポーツ社会の実現					
1	3,059	総合型地域スポーツクラブ数 (内訳)			幅広い世代の人々が興味や競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型の総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援するため、助言指導、登録認証制度の周知を実施した。
		63クラブ (新規1クラブ、継続62クラブ、累計63クラブ)	63クラブ	順調	
2	1,765	クラブアドバイザーによる助言・指導の実施回数 (累計)			幅広い世代の人々が興味や競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援するため、クラブアドバイザーによる助言指導、クラブ研修会等の開催を実施した。
		25回	19回	概ね順調	
○広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境の構築					
3	3,235	女性のスポーツ実施率			身近にスポーツを親しむ機会の提供として、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭 (25種目) を開催した。
		56.5%	44.9%	概ね順調	
4	3,235	高齢者のスポーツ実施率			身近にスポーツを親しむ機会の提供として、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭 (25種目) を開催した。
		69.0%	66.9%	順調	

○スポーツコンベンションの推進と県民がスポーツをする機会の充実						
5	スポーツコンベンションへの県民参加促進 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	0	スポーツコンベンション県内参加者数 (累計)			沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームへの地域特産品の贈呈等、スポーツコンベンションの受入促進や誘致に係る取組は実施しているものの、県民への参加促進に係る取組までには至っていない。
			97,432人	46,198人	大幅遅れ	
6	県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	3,235	スポーツ・レクリエーション祭参加者数 (累計)			9月から12月にかけて、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響も続き、一部種目で中止となった。
			8,500人	3,859人	大幅遅れ	
○スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持増進						
7	県立社会体育施設におけるスポーツ・レクリエーション教室の開催 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	181,600	スポーツ・レクリエーション教室の開催件数 (累計)			テニス、水泳、ヨガ等の他種目にわたる成人向けのスポーツ教室や、体操、水泳、空手等の子ども向けの教室のほか、クライミング体験や混合バレーといったイベントも開催した。
			60件	71件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スポーツ実施率	%	58.3	48.1	—	—	62.2	-784.6%	達成に努める
			計画値					
			59.6	60.9	62.2			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
令和4年度の成人・週1回以上のスポーツ実施率は48.1%となっており、令和4年度計画値59.6%との比較では11.5ポイント下回り、達成状況は80.7%に留まっている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
- 内部要因の分析
- ①県の制度、執行体制
 - ・スポーツコンベンションへの県民参加促進については、スポーツコンベンションの受入促進や誘致に係る取組から重点的に取り組んできたため、県民のスポーツコンベンションへの参加を重視した予算措置や取組が不足している。
- ②他の実施主体の状況
 - ・総合型スポーツクラブの創設・育成については、登録認証制度の登録クラブを増加させていくために、登録認証制度に加盟をするメリットを見いだすことが課題である。
 - ・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、登録認証制度の登録クラブを増加させていくために、登録認証制度に加盟をするメリットを見いだすことが課題である。
 - ・県立社会体育施設におけるスポーツ・レクリエーション教室の開催については、スポーツ・レクリエーション教室の種目や開催方法など、参加者からの改善要望も踏まえ、体育施設の管理運営を行う指定管理者と課題等を共有して検討していく必要がある。
- ③他地域等との比較
 - ・総合型スポーツクラブの創設・育成については、地域課題の解決のための総合型クラブと市町村や関係団体等との連携が十分とは言えない状況である。
 - ・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、地域課題の解決のための総合型クラブと市町村や関係団体等との連携が十分とは言えない状況である。
- 外部環境の分析
- ④社会・経済情勢の変化
 - ・女性のライフステージに応じたスポーツ参加の促進については、主に「仕事や家事が忙しい」、「子どもに手が掛かる」、「運動・スポーツが嫌い」、「面倒くさい」、「コロナウイルス感染症対策により日常生活が変化した」との理由でスポーツの実施に至っていない。
 - ・高齢者の体力や健康状態に応じたスポーツ参加の促進については、スポーツ実施率調査において、高齢者（60歳以上）は、「コロナウイルス感染症対策により日常生活が変化した」、「面倒くさい」との理由からスポーツの実施に至っていない割合が高くなっている。
 - ・県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出については、新型コロナウイルス感染症の影響も収束したことを踏まえ、目標値の達成に向け、より多くの県民の参加に繋がる方法を検討する必要がある。
- ⑥他地域等の動向
 - ・総合型スポーツクラブの創設・育成については、新型コロナウイルス感染拡大による活動数減少により減った会員を取り戻すことができず規模の縮小を強いられている。
 - ・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、新型コロナウイルス感染拡大による活動数減少により減った会員を取り戻すことができず規模の縮小を強いられている。
-
-
- [成果指標]
- ⑮その他個別要因
 - ・スポーツ実施率については、スポーツ実施率の向上に向け、県民が参加可能なスポーツ・レクリエーション祭の開催や各地域のクラブ等が容易に活動の場を確保することができるよう県立学校の体育施設開放等の取組を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響も続き一部中止となった。また、スポーツ実施率調査によると、スポーツ実施のために必要な条件として、「体力的に自信が持てれば」や「生活費に余裕ができれば」といった内生的な要因によるものも多い。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善 ・スポーツコンベンションへの県民参加促進については、県主催の沖縄県スポーツ・レクリエーション祭において誰でも気軽に参加できる種目を取り入れた体験型での開催とともにその他スポーツコンベンションへの参加促進に向けた具体的な取組も検討する。</p> <p>②連携の強化・改善 ・総合型スポーツクラブの創設・育成については、地域における総合型クラブの位置づけを明確にし、地域とともに活発に活動していただける環境整備を図るため、引き続き市町村や関係団体等との連携を図っていく必要がある。 ・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、地域における総合型クラブの位置づけを明確にし、地域とともに活発に活動していただける環境整備を図るため、引き続き市町村や関係団体等との連携を図っていく必要がある。 ・高齢者の体力や健康状態に応じたスポーツ参加の促進については、高齢者が体力や健康状態に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、沖縄県レクリエーション協会等との連携を強化し、引き続き沖縄県スポーツ・レクリエーション祭の開催に取り組む。 ・県立社会体育施設におけるスポーツ・レクリエーション教室の開催については、参加者からの改善要望も踏まえて継続した開催ができるよう指定管理者との連携を強化し、引き続きアンケートによる参加者のニーズの把握にも努める。</p> <p>③他地域等事例を参考とした改善 ・総合型スポーツクラブの創設・育成については、登録クラブが活用することのできる助成事業などの充実を図っていく。 ・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、登録クラブが活用することのできる助成事業などの充実を図っていく。</p> <p>⑤情報発信等の強化・改善 ・総合型スポーツクラブの創設・育成については、クラブ訪問等を通して、規模の縮小を強いられているクラブに対して行政との連携や情報発信の方法など助言・指導を行っていく。 ・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、クラブ訪問等を通して、規模の縮小を強いられているクラブに対して行政との連携や情報発信の方法など助言・指導を行っていく。</p> <p>⑥変化に対応した取組の改善 ・県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出については、誰でも気軽に参加できる種目を取り入れた体験型での開催を検討し、県民のスポーツ活動への参加を促す。</p> <p>⑦取組の時期・対象の改善 ・女性のライフステージに応じたスポーツ参加の促進については、女性をターゲットに、スポーツに対するイメージを変え、楽しさをきっかけに気軽に参加できるような種目を取り入れた体験型での開催を検討し、関係機関とも連携しながら女性のスポーツへの参加を促す。</p> <p>□</p> <p>[成果指標] ・スポーツ実施率については、各地域で様々な世代が多くの種目に取り組むことのできる総合型地域スポーツクラブを活性化するとともに、スポーツ・レクリエーション祭についても、誰でも気軽に参加できる種目を取り入れた体験型での開催を検討し、県民のスポーツ活動への参加を促す。また、県立学校体育施設開放事業についても、開放校や参加団体の拡充に向け各学校や関係者との連携を強化する。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-①	離島におけるさとうきび産業の振興
施策の方向	<p>・離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向けて、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等への加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取り組みます。</p> <p>・製糖事業者の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組むとともに、「働き方改革」に適応した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善を促進します。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○さとうきび生産対策					
1 さとうきび生産総合対策 事業(離島) (農林水産部糖業農産課)	47,450	共同利用機械・施設整備地区数(離島)(累計)			ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した8地区に対して導入経費を助成した(補助率:20%)。
		16地区	8地区	大幅遅れ	
2 さとうきび優良種苗安定 確保事業(離島) (農林水産部糖業農産課)	44,441	原種ほ設置委託面積(離島)(累計)			種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ3,046a設置した。
		3,087ha	3,046a	順調	
○製糖事業者の経営の安定化・合理化					
3 分蜜糖振興対策(離島) (農林水産部糖業農産課)	779,438	分蜜糖製造事業者への支援数(離島)(内訳)			分蜜糖製造事業者の経営の安定化及び合理化を目的に、気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成(8工場)、製造合理化に資する製糖設備の整備費の一部助成(4工場)等を実施した。
		8工場	8工場	順調	
4 含蜜糖振興対策(経営支 援) (農林水産部糖業農産課)	2,453,641	含蜜糖製造事業者への支援数(内訳)			含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給に向けた取組などに対して支援した。
		8工場	8工場	順調	

5	沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	16,659	沖縄黒糖を使用した商品開発等に取り 組む企業支援数 (累計)			沖縄黒糖の販路拡大を図るため、黒糖を 使った新商品を開発する企業への支援を実施し た。 また、新規販路の開拓のため、県内外におい て製糖業者および卸業者と、黒糖ユーザー等と の商談会を開催した。
			4社	8社	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
さとうきびの生産量 (離島)	トン	689,000	620,000	—	—	683,000	未達成	目標達成の 見込み
			計画値					
			687,002	684,998	683,000			
担当部課名	農林水産部糖業農産課							
達成状況の説明								
令和4/5年度のさとうきび生産量は、生育初期や生育後期の降雨による日照不足や、生育旺盛期の干ばつにより計画値を達成できなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。 <input type="checkbox"/> [主な取組] 内部要因の分析 ③他地域等との比較 ・含蜜糖振興対策 (経営支援) については、含蜜糖地域のさとうきび生産量は、気象災害の影響を受けやすく、一部地域では低単収や品質低下が見られる。そのため、成果目標の達成に向けては、単収向上と合わせて品質向上に向けた取組が必要である。 <input type="checkbox"/> 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・さとうきび生産総合対策事業 (離島) については、多品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託 (機械利用) への要望が高くなっている。 ・沖縄黒糖の販売力強化については、新型コロナウイルス感染症の第5類移行を受け、国内およびインバウンドの観光客が戻りつつある。 ⑤県民ニーズの変化 ・さとうきび優良種苗安定確保事業 (離島) については、品種についての生産者のニーズが変化する。 <input type="checkbox"/> 改善余地の検証等 ⑦その他 ・分蜜糖振興対策 (離島) については、分蜜糖製造事業者は、原料の収穫時期に限られることから、製糖開始の遅れや製糖期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、製糖終了後、速やかなメンテナンスや必要な設備更新などを行う必要がある。 ・含蜜糖振興対策 (経営支援) については、製糖実績に基づく製糖事業者への支援額の交付について、着手時期の遅れが、製糖事業者の資金繰り悪化等に影響を及ぼす懸念があることから、当事業の早期着手および計画的な執行を図る必要がある。 ・沖縄黒糖の販売力強化については、2023年は、沖縄県に黒糖製法が導入されて400年の節目の年である。また、新商品開発には計画策定に時間を要する。年度初めから販路拡大等に向けた取組が必要。 <input type="checkbox"/> [成果指標] ⑦人手・人材の確保 ・さとうきびの生産量 (離島) については、高齢化や後継者不足による面積の減少及び管理不足により減少した。 ⑬天候・自然災害 ・さとうきびの生産量 (離島) については、生育初期や生育後期の降雨による日照不足や、生育旺盛期の干ばつ、また一部地域で台風による被害も受けたことにより減少した。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・分蜜糖振興対策（離島）については、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である（公社）沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。
- ・含蜜糖振興対策（経営支援）については、引き続き、事業の早期着手および計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。

②連携の強化・改善

- ・さとうきび生産総合対策事業（離島）については、さとうきびにかかる地域毎の会議において、収穫機械化により生じた課題を協議し、生産性の維持向上を目指す。また、高性能機械については、県さとうきび増産プロジェクト会議において、国に対し事業導入が地域の要望に答えられていない旨を説明する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・さとうきび優良種苗安定確保事業（離島）については、生産者のニーズに合わせ奨励品種の採用および改廃を進める。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、観光客をターゲットにお土産需要を見込んださらなる新商品開発を支援する。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・沖縄黒糖の販売力強化については、5月10日の「黒糖の日」から販路拡大等の取組が実施できるよう、早期に事業を開始する。

⑧その他

- ・分蜜糖振興対策（離島）については、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正かつ安定的な操業を図る。
- ・含蜜糖振興対策（経営支援）については、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産および品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の安定生産を図る。

□

[成果指標]

- ・さとうきびの生産量（離島）については、さとうきび増産計画および沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、引き続き、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備を始め、機械化の促進、土づくり、病虫害防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性および品質の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-②	離島における畜産業の振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県優良種雄牛の造成により肉質向上を図り、肉用子牛の更なる高付加価値化・ブランド化を推進するとともに、飼料生産基盤と畜舎等の一体的な整備による経営基盤の強化に取り組みます。 ・ 優良種豚の導入による改良増殖を促進し、生産基盤強化や経営指導等による担い手の育成・確保に取り組みます。 ・ 特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化及び島しょにおける家畜診療の効率化に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○肉用子牛の更なる高付加価値化・ブランド化						
1	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	55,959	新規種雄牛の選抜頭数 (累計)			種雄牛の選抜は、2頭の現場後代検定を実施し、その中から肉用牛改良協議会において1頭を選抜した。広域後代検定牛を3頭選定した。
			1頭	1頭	順調	
2	畜産担い手育成総合整備事業 (離島) (農林水産部畜産課)	435,269	草地造成面積 (累計)			竹富町2地区、宮古島市・多良間村1地区、石垣北部地区1地区の計4地区において、牛舎等の農業用施設設計および測量試験を実施した。
			28.51ha	8.07ha	大幅遅れ	
○養豚の生産基盤強化						
3	アグー豚の系統維持 (離島) (農林水産部畜産課)	13,724	離島におけるアグー豚指定生産農場数 (内訳)			離島のアグーブランド豚指定生産農場 (1農場) に対し、アグーブランド豚指定生産農場に認定した。
			1箇所	1箇所	順調	
○特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止						
4	特定家畜伝染病発生防止対策 (離島) (農林水産部畜産課)	301,534	離島における防疫資材の備蓄箇所数 (内訳)			特定家畜伝染病の発生に備え、備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。
			2箇所	2箇所	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
肉用子牛の取引頭数 (離島)	頭	17,405	17,441	—	—	18,367	11.2%	達成に努める
			計画値					
			17,725	18,047	18,367			
担当部課名	農林水産部畜産課							
達成状況の説明								
<p>農家戸数は減少傾向が続いているが、飼養規模の拡大により出荷頭数は増加している。計画達成のため、引き続き規模拡大につながる事業を実施していく必要がある。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、肉用牛改良協議会において肉用牛の改良方針等に基づき、関係機関と連携して実施する。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、子牛市場価格の高騰により、種雄牛造成に必要な牛（種雄牛候補、肥育牛候補）の買い上げに苦慮している。また、新型コロナの蔓延やウクライナ侵攻などの世界情勢の変化により、種雄牛造成に用する資材（飼料・原油）の高騰に苦慮している。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策（離島）については、家畜伝染病予防法の改正により、家畜の飼養者については、これまで以上の防疫対策の強化が求められている。

⑥ 他地域等の動向

- ・特定家畜伝染病発生防止対策（離島）については、本県に近接するアジア諸国では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生している。県内への人およびモノの流入も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、種雄牛造成においては、育種価データの活用等により産肉能力評価のスピードアップと正確度の向上を図り、県内畜産農家は優秀な繁殖雌牛の確保を図るため、関係機関との連携が欠かせない。
- ・畜産担い手育成総合整備事業（離島）については、石垣北部地区の自然公園法第3種特別地域にかかっている造成工事地区について、自然公園内の動植物に影響がないかの調査等を行う必要があり、関係機関とのさらなる調整を要する。
- ・アグー豚の系統維持（離島）については、豚熱ワクチン接種の影響により、沖縄本島から離島への精液・種豚供給ができないため、離島のアグーブランド豚指定生産農場への人工授精用の沖縄アグー豚精液の供給体制構築に早急に取り組む必要がある。

[成果指標]

⑪ 高齢化・後継者不足

- ・肉用子牛の取引頭数（離島）については、農家戸数の減少傾向が続いているため、飼養規模の拡大により出荷頭数を増加させる必要がある。

⑫ 社会経済情勢

- ・肉用子牛の取引頭数（離島）については、飼料費・燃料費の急激な高騰により肉用子牛の生産コストが上昇しているが、子牛価格の下落が続いていることから、農家の経営は厳しい状況にある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・肉用牛群改良基地育成事業については、関係機関と連携して、「沖縄県肉用牛改良の基本的な考え方」により生産状況等の現状把握と課題の洗い出しを行い、方針作成を進める。

②連携の強化・改善

・肉用牛群改良基地育成事業については、第12回全国和牛能力共進会沖縄県協議会を中心に出品牛の選定に向けた取り組みを関係機関と連携を図り強化推進する必要がある。

・特定家畜伝染病発生防止対策（離島）については、有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・肉用牛群改良基地育成事業については、ビッグデータの解析および受精卵等の最新技術の活用により、種雄牛と繁殖雌牛群の更新を進め、効率的な検定牛の生産方法の構築を進める。

⑤情報発信等の強化・改善

・特定家畜伝染病発生防止対策（離島）については、農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、農場への立入を行っているが、さらなる遵守徹底を図るため、今後も継続して県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する必要がある。

⑧その他

・畜産担い手育成総合整備事業（離島）については、石垣北部地区の自然公園法第3種特別地域にかかる造成工事地区について、関係機関と共有化を図り、定期的なスケジュール調整を行う。

・アグー豚の系統維持（離島）については、離島のアグーブランド豚指定生産農場へ人工授精用のアグー豚液状精液を供給し、伝染病が発生した際の感染リスクの分散に取り組む。

□

[成果指標]

・肉用子牛の取引頭数（離島）については、引き続き、生産基盤や経営安定対策を強化するとともに、牧草地を造成し、肉用牛農家の規模拡大を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-③	離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・各離島の特色を生かした園芸作物のブランド化に向けては、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷が可能となる拠点産地の形成に取り組みます。 ・農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など離島地域が抱えている農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組みます。 ・域内経済循環の拡大に向けて、農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の戦略的な生産・販売・ブランド化を図り、農業者や畜産業者、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○拠点産地の形成						
1	園芸作物ブランド産地の育成 (農林水産部園芸振興課)	7,970	事業実施地区数 (離島) (累計)			宮古島市のゴーヤーおよびかぼちゃ等、園芸品目産地に対する技術支援を離島地区で5件実施した。
			5地区	5地区	順調	
2	沖縄型耐候性園芸施設の導入推進 (離島) (農林水産部園芸振興課)	384,318	沖縄型耐候性園芸施設整備数 (離島) (累計)			定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設 (強化型パイプハウス、平張施設) を整備する。
			1地区	0地区	未着手	
○離島地域における流通対策の強化						
3	北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進 (農林水産部流通・加工推進課)	1,594,587	県外出荷目標量における北部離島地域からの出荷量 (累計)			北部・離島地域における地域特産物の域外出荷に係る輸送費の一部を補助した。
			12,800トン	6,685トン	大幅遅れ	
4	コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	1,594,587	共同輸送に向けたコールドチェーン体制の構築支援件数 (内訳)			コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みに対して補助を実施した。
			5件	4件	概ね順調	

○域内経済循環の拡大						
5	6次産業化の支援 (農林水産部流通・加工推進課)	27,665	商品開発支援事業者数(内訳)			商品開発に取り組む11事業者を対象に、商品開発や販路拡大のノウハウを習得するための研修会を計4回開催し、さらに専門家による個別指導を事業者ごとに各4回実施した。
			5事業者	11事業者	順調	
6	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	8,312	グリーン・ツーリズムインストラクター養成数(累計)			農山漁村と都市との交流を促進するためのグリーン・ツーリズム実践者の支援・育成等を行った。
			20人	22人	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島市町村の農業産出額(推計)	億円	416.3	420	—	—	476.6	18.4%	達成に努める
			R3年度					
			計画値					
			436.4	456.5	476.6			
担当部課名	農林水産部農林水産総務課							
達成状況の説明								
<p>実績値は令和3年農業産出額に、直近6年間(H26~R1)の平均比率(本島:離島=55.5:45.5)を乗じた数値。 農業産出額は、全国的にH29年からR3年にかけて減少しているが、本県ではR2年からR3年に増加に転じた。引き続き、離島市町村の農業産出額の目標達成に向け、各種施策の着実な実施に努める。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
<input type="checkbox"/> [主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進(離島)については、沖縄型耐候性園芸施設の導入について、現場のニーズに対して、しっかり周知・普及がなされたことで、多くの要望を把握することができた。
<input type="checkbox"/> 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進(離島)については、新型コロナウイルスの影響や、資材高騰等により、計画協議に遅れが生じた。その結果、事業実施については、次年度へ繰越が生じ、目標達成割合が伸び悩んだ。 ・グリーン・ツーリズムの推進については、新型コロナの影響により、修学旅行の受入が減少しており、令和4年度は回復の傾向はみられるものの依然厳しい状況にある。
<input type="checkbox"/> 改善余地の検証等 ⑦その他 ・園芸作物ブランド産地の育成については、会議等で取組内容を共有し、関係機関一体となった取組となるよう努める必要がある。 ・北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進については、令和4年度開始事業のため、市町村との会議等においても市町村から事業の進め方において様式の簡素化等の改善等の要望がある。 ・コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進については、本事業の補助を受けている事業者間や輸送費補助を受けている事業者等が連携して、持続可能な県外出荷体制の構築等に向けた取組を推進していく必要がある。(事業者)また、本事業の進捗については概ね良好である。(市町村) ・6次産業化の支援については、加工品の製造販売を行う上で対応が必須とされる衛生管理や食品表示については、商品のカテゴリに応じた対応が求められることから、概論を学ぶ全体研修ではなく個別指導が適している。
<input type="checkbox"/> [成果指標] ⑥その他個別要因 ・離島市町村の農業産出額(推計)については、令和2年基準の令和4年「消費者物価指数(最終価格の変動を表す指数)」は前年比2.5%上昇したが、農家が販売する農産物の生産者価格に関する指数の「農業物価指数」は、前年比1.4%上昇と上昇幅は小さくなっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進（離島）については、引き続き、現場のニーズに対応できるよう、沖縄型耐候性園芸施設の導入について周知・普及を図る。

②連携の強化・改善

・園芸作物ブランド産地の育成については、計画的な生産、出荷体制を強化に向けた産地育成を支援する。その連携体制を強化するため、事業効果や普及に向けた課題等について会議等を活用し共有する。

・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進（離島）については、事業計画協議の早期完了に向け、農家や農地の課題等に早めに対応するため、関係機関との連携を強化する。

・北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進については、本事業の円滑な執行に向けて、令和4年度から北部・離島市町村と定期的な会議を行っている。引き続き北部・離島市町村との意見交換を行い、よりよい事業執行のため、必要な改善を進めていく。

・コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進については、補助事業者（3市町村）との情報共有に務め、事業の進捗にかかる意見交換を進め、「地域の稼ぐ力」を実現するための取組を支援する。また、輸送費補助を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」に向けた環境条件を確保するため、荷主や地域が物流事業者と連携して、持続可能な物流ネットワークの構築に向けた自立的な取組みを支援する。

・6次産業化の支援については、加工品の製造販売を行う上で対応が必須とされる全体研修ではなく、専門家による個別指導（研修）を行うなど、個々の事業者の課題に応じたきめ細かな支援を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

・グリーン・ツーリズムの推進については、ホームページやSNS等の効率的な活用による利用者増加を図る取り組みや、各種イベントへの出展によるプロモーション活動を継続し、観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。

□

[成果指標]

・離島市町村の農業産出額（推計）については、引き続き、ブランド産地の育成等による安定生産の確保に努め、離島地域が抱える農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-④	離島における水産業の振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理を行い、水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業を積極的に推進するとともに、広域な周辺水域の漁業秩序の維持を図り、漁業者の安全操業体制の確保に取り組みます。 ・輸送コストの低減、水産加工品を含む戦略的な販路拡大など、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○漁場環境の適切な保全・管理と漁業者の安全操業体制の確保						
1	水産資源と漁場環境の適切な保全と管理 (離島) (農林水産部水産課)	2,971	維持を図る保護区数 (離島) (内訳)			サンゴ礁域等に設定した海洋保護区に係る効果調査を実施した。
			11海域	11海域	順調	
2	漁業者の安全操業確保 (離島) (農林水産部水産課)	37,033	無線機設置要望調査件数 (離島) (累計)			漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制の整備で、広域通信が可能な無線機の設置に対し補助した。
			15件	41件	順調	
○漁業者の安定的な生産出荷と経営安定						
3	水産環境整備事業 (離島) (農林水産部漁港漁場課)	684,492	整備箇所数 (離島) (累計)			表中層型及び中層型浮魚礁4箇所の更新整備を行った。
			4箇所	4箇所	概ね順調	
4	水産関係施設整備事業 (農林水産部水産課)	0	離島における共同利用整備要望調査及び計画調整回数 (累計)			事業実施主体の要望に添った施設整備のため、事業計画作成の支援および施設整備に対する補助や要望を調査した。
			3回	3回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
漁業生産量 (離島推計)	トン	10,950	15,474	—	—	10,630	達成	目標達成
			R3年度					
			計画値					
			10,843	10,737	10,630			
担当部課名	農林水産部水産課							
達成状況の説明								
<p>第51次沖縄農林水産統計年報によれば、令和3年における海面漁業生産量は計38,978トンであり、離島市町村別の統計値は公表されていない。水産海洋技術センター漁獲統計システム集計（令和3年）を用いた離島地域の漁獲割合は39.7%を占めた。このことから、離島の漁業生産量が15,474トンと推計したところ、計画値を大きく上回ったことから目標達成と判定した。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理（離島）については、現在、各漁協で作成している「資源管理計画」については漁業法の改正に関係し、令和5年度末までに法に基づく「資源管理協定」へ移行させる必要がある。
- ・漁業者の安全操業確保（離島）については、漁業者の安全操業を確保するため、無線機の設置要望調査を周知・徹底し、各漁協毎の要望内容を早急に取りまとめる。
- ・水産環境整備事業（離島）については、事業の実施について、ごく一部の県外漁業者から同意が得られない事案があるが、今後とも取組についてきめ細やかな説明を行い、同意を得られるよう努める必要がある。

② 他の実施主体の状況

- ・水産関係施設整備事業については、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないため、整備計画策定の調整に時間を要している。また、整備計画採択の要件となっている、上位計画の策定、更新、変更には時間を要している。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・水産関係施設整備事業については、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、工事作業員の確保や、資材入手が困難となる可能性がある。

⑤ 県民ニーズの変化

- ・水産環境整備事業（離島）については、多くの漁業者が事業の実施を望んでいる一方、整備に対する意見もでてきており、事業が滞ることのないよう、より丁寧な説明と漁業者同士の調整への働きかけが必要である。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理（離島）については、令和5年よりアカジン・マクブの漁獲体長制限対象が全県・遊漁も含む者となり、違反物の流通についても制限される。鮮魚店や飲食店における違反物販売等に対する対応が必要。また、水産海洋技術センターの漁獲物データ等を用いて、資源管理の効果の検証の必要がある。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・漁業生産量（離島推計）については、離島地域におけるコロナ禍からの水産物需要の回復傾向や資源管理の取組実施、漁業者の安全操業確保を背景とした漁業活動の活発化による。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・ 漁業者の安全操業確保（離島）については、無線機（R4年度実施分のみ）の設置要望調査を周知・徹底漁協毎の要望内容を早急に取りまとめ新たな無線機設置要望者への継続措置を検討当該事業完遂のため、委託先の沖縄県漁業無線協会との調整実施

②連携の強化・改善

・ 水産関係施設整備事業については、事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。また、上位計画担当者との定期的な確認により、県・市町村・漁協の3者間での円滑な情報共有を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

・ 水産資源と漁場環境の適切な保全と管理（離島）については、漁業取締船はやての陸上巡視による違反物販売の取締や、違反の未然防止を目的とした周知する。

⑥変化に対応した取組の改善

・ 水産資源と漁場環境の適切な保全と管理（離島）については、資源管理協定への円滑な移行を進めるため、全体および個別の説明会を開催する。また、資源の持続的な利用するための新たな資源管理の方向性を模索する。

⑦取組の時期・対象の改善

・ 水産環境整備事業（離島）については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。

□

[成果指標]

・ 漁業生産量（離島推計）については、引き続き、各取組の推進によるR6目標値の達成を目指す。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-⑤	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備、防風・防潮林の整備・保全、ほ場の区画整理等を計画的に推進するほか、既存施設の機能診断に基づく長寿命化に取り組みます。 ・漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震や津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組みます。 ・デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や流通販売の支援等に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○各種生産基盤の整備及び長寿命化						
1	農業用水源・畑地かんがい施設の整備 (離島) (農林水産部農地農村整備課)	7,418,074	かんがい施設整備量 (離島) (累計)			水利施設整備事業において、伊江東部地区他30地区のかんがい施設整備を実施した。 農業基盤整備促進事業において、大牧南地区他13地区のかんがい施設整備を実施した。
			175ha	110.7ha	やや遅れ	
2	農地の整形・大区画化 (離島) (農林水産部農地農村整備課)	6,346,588	ほ場整備量 (離島) (累計)			農地整備事業等において、前原地区 (宮古島市) 他33地区の区画整理を整備した。 農業基盤整備促進事業等において、仲原西地区 (宮古島市) 他23地区の区画整理を整備した。
			150ha	105ha	やや遅れ	
3	農地保全整備事業 (離島) (農林水産部農地農村整備課)	664,250	整備地区数 (離島) (内訳)			東江上第1地区 (伊江村) 他8地区において、承排水路、防風施設等の整備を行った。
			9地区	9地区	順調	
4	農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備 (離島) (農林水産部農地農村整備課)	104,460	対策着手地区数 (離島) (内訳)			具志川南部地区他1地区において農業水利施設の対策工事を行う。
			2地区	2地区	順調	

5	防風・防潮林の整備（離島） （農林水産部森林管理課）	231,191	防風・防潮林の整備面積（離島）（累計）			台風等による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため、離島8地区1.7haの防風・防潮林の造成又は改良をし、機能強化を行った。また、整備した防風・防潮林の保育のほか山地災害対策等を行った。
			1.4ha	1.7ha	順調	
○漁港の生産・流通体制強化等のための整備						
6	水産流通基盤整備事業（離島） （農林水産部漁港漁場課）	514,934	整備地区数（離島）（内訳）			仲里地区において、岸壁の防暑施設を整備したほか、石垣地区において、道路護岸及び岸壁等の整備を行った。
			2地区	2地区	順調	
7	水産生産基盤整備事業（離島） （農林水産部漁港漁場課）	813,048	整備地区数（離島）（内訳）			4地区で漁港施設の整備を実施した。活動内容としては、渡名喜漁港他3地区においては、防波堤や浮棧橋等の整備を実施した。
			4地区	4地区	順調	
○地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備						
8	耐候性園芸施設の補強・改修（離島） （農林水産部園芸振興課）	384,318	既存耐候性園芸施設補強等実施数（離島）（累計）			事業実施に向けて、要望の調査を行った。市町村（産地協議会）と連携し、制度設計に取り組んだ。
			1地区	0地区	未着手	
9	スマート農業に適した農業農村整備の推進（農林水産部農地農村整備課）	6,346,588	農地の大区画化・汎用化等を行う地区数（離島）（内訳）			農地整備事業等において、前原地区（宮古島市）他33地区の区画整理を整備した。農業基盤整備促進事業等において、仲原西地区（宮古島市）他23地区の区画整理を整備した。
			49地区	58地区	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
かんがい施設整備率（離島）	%	57.8	59.8	—	—	61.6	153.8%	目標達成の見込み
			計画値					
			59.1	60.3	61.6			
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
達成状況の説明								
成果指標に対する実績について、計画値をやや下回る進捗となった。ただし、令和5年度以降も着実に事業推進が図れる見込みとなっていることから、目標達成が見込まれる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
- 内部要因の分析
- ①県の制度、執行体制
 - ・農地の整形・大区画化（離島）については、直近の課題に大きく時間を取られてしまい、前もって必要な手続きについて、短期間での対応が必要となってしまった。
 - ・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備（離島）については、機能保全計画の策定や対策工事には多額の費用や高い技術力が求められることから、事業の必要性を十分に検討して取り組まなくてはならない。
 - ・防風・防潮林の整備（離島）については、事業着手後に生じる設計変更や施工方法に対する地元からの追加要望等諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。
 - ・耐候性園芸施設の補強・改修（離島）については、補強・改修の内容について制度設計の精度向上が図られた。また、補強・改修の内容について、周知・普及に努める必要がある。
 - ・スマート農業に適した農業農村整備の推進については、直近の課題に大きく時間を取られてしまい、前もって必要な手続きについて、短期間での対応が必要となってしまった。
- ②他の実施主体の状況
 - ・農業用水源・畑地かんがい施設の整備（離島）については、工事实施地区の問題・課題について、工事着手前までの円滑な解決を図るため、解決時期や必要となる諸手続きに係るスケジュール表を作成し、関係者が複数となる場合は、対応者を明確にする必要がある。
- 外部環境の分析
- ④社会・経済情勢の変化
 - ・農業用水源・畑地かんがい施設の整備（離島）については、工事発注段階においての受益者調整による新たな課題の表面化が起きないように、工事発注前年度までに問題・課題の洗い出しを行い、受益者同意を取得する必要がある。
 - ・農地の整形・大区画化（離島）については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。
 - ・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備（離島）については、本土復帰後に造成してきた施設が徐々に機能低下し、更新整備を求める施設が増えてきているため、優先度を十分に検討して取り組む必要がある。
 - ・水産流通基盤整備事業（離島）については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。
 - ・水産生産基盤整備事業（離島）については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。
 - ・スマート農業に適した農業農村整備の推進については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による除外要望、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。
- 改善余地の検証等
- ⑦その他
 - ・農地保全整備事業（離島）については、計画等策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。また、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況及び工事等発注スケジュールを定期的に整理し、適宜、県内部或いは関係機関との調整を行うことが必要である。また、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図ることが必要である。
 - ・防風・防潮林の整備（離島）については、地元からの要望があっても、保全対象が事業採択要件に満たないため、実施不可となる事がある。
- [成果指標]
- ⑥その他個別要因
 - ・かんがい施設整備率（離島）については、当該成果指標は、末端施設の供用が開始された畑地面積を実績値としてカウントしている。令和4年度の末端整備は概ね予定通り完了したが、幹線工事が未完了のため供用開始に至っていない。次年度の幹線工事が完了次第、実績値の伸長が見込まれている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の整形・大区画化（離島）については、計画的な調査設計や工事を進めていくための、作業内容を明確化し、関係者（受益者、市町村、土地改良区等）への説明を行いながら、事業全体の進捗上の課題点を抽出する。 ・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備（離島）については、事業の対象となる施設の選択と、予算及び労力の集中により、効率的な事業実行を図る。 ・防風・防潮林の整備（離島）については、防風・防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていく。 ・スマート農業に適した農業農村整備の推進については、計画的な調査設計や工事を進めていくための、作業内容を明確化し、関係者（受益者、市町村、土地改良区等）への説明を行いながら、事業全体の進捗上の課題点を抽出する。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水源・畑地かんがい施設の整備（離島）については、工事実施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続きに係るスケジュール表の作成を行い、対応者を明確にすることで早期解決を図る。 ・農地保全整備事業（離島）については、事業完了へ向けた課題を総合的に把握するため、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業に努める。 ・防風・防潮林の整備（離島）については、地元の要望・意見等を精査したうえで、事業採択要件に見合うよう事業範囲の選定や条件整備を行い、事業を実施する。 ・耐候性園芸施設の補強・改修（離島）については、引き続き、市町村（産地協議会）と連携しながら、補強・改修の内容について制度設計の向上に務める。また、現場ニーズを把握するため、市町村（産地協議会）と連携しながら、補強・改修の内容について、周知・普及に努める。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水源・畑地かんがい施設の整備（離島）については、関係機関・関係者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。 ・水産流通基盤整備事業（離島）については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 ・水産生産基盤整備事業（離島）については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 <p>□</p> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんがい施設整備率（離島）については、事業実施に係る各プロセスにおいて、関係機関との連携、作業内容を明確化など計画的な取組を継続させることで、引き続き円滑な事業推進を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	地域資源を活用した特産品の振興
施策	3-(10)-イ-①	個性的で魅力のある特産品開発支援
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援に取り組みます。 ・工芸品原材料の安定確保に取り組むとともに、工芸産業の担い手確保については、技術研修を通して、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成を推進します。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○魅力ある新たな製品開発の促進に向けた工芸品原材料の安定確保					
1 技術講習等の実施 (商工労働部ものづくり振興課)	2,246	技術講習会の実施回数 (累計)			工芸原材料の品質安定化に向けた関係事業者間の意見や状況を共有するため、「苧麻栽培検討会」や染織物の染料として使われている琉球藍について「藍建て手法検討会」を開催した。
		1回	2回	順調	
○工芸産業の担い手確保					
2 担い手の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	1,239	後継者育成事業等実施組合数 (累計)			県は宮古及び八重山地区の産地組合の申請に基づき、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助金を交付した。産地組合において後継者育成研修を実施し、令和4年度は宮古地区3名、八重山地区3名を育成した。
		2組合	2組合	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
工芸品生産額 (離島)	億円	7.2	5.8	—	—	8.7	-280.0%	達成に努める
			R3年					
			計画値					
			7.7	8.2	8.7			
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
達成状況の説明								
離島の工芸品生産額は、基準値 (R2年度) より大きく減少している。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

<p><input type="checkbox"/> 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p><input type="checkbox"/> [主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・技術講習等の実施については、藍、苧麻の栽培、製造方法等について手法の周知・検証を事業者と連携し引き続き行うとともに、今後は生産事業者当事者間でのネットワークづくりによる実践的な意見交換の場が必要。 <p><input type="checkbox"/> 改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none">・担い手の育成については、技術や技法の研修修了後、生産活動を続けていける環境作り（作業場の提供や新商品開発手法の講習会開催など）を継続的に支援することで、自立した産業としての定着を促進する必要がある。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <p>⑥その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none">・工芸品生産額（離島）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業等による従業員（工芸従事者）などの離職があり、工芸品生産額が全体的に落ち込んだことが原因と考えられる。 <p>⑦人手・人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・工芸品生産額（離島）については、県内工芸産業においては、作業工程がほとんど手作業であることや、経営状態が零細かつ個人工房が多くを占めており、工芸従事者の高齢化や離職が進んだことが原因と考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・技術講習等の実施については、藍、苧麻について事業者間の意見交換、ネットワーク構築に向けた取り組みを引き続き行う。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・担い手の育成については、新しい工芸従事者の確保及び定着に向け、後継者育成事業を引き続き支援するとともに、研修終了後も人材が定着できるよう、収益向上を図るため、需要開拓事業等も支援する。 <p><input type="checkbox"/> [成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・工芸品生産額（離島）については、新規の工芸従事者を確保し、技術・技法の伝承や、事業者として定着するための販路拡大や経営改善等の多角的な支援を行う必要がある。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	地域資源を活用した特産品の振興
施策	3-(10)-イ-②	特産品の販路拡大・プロモーション支援
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的なプロモーション展開、地域ブランド形成の促進、商談会の開催等による国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品の販路拡大支援に取り組みます。 ・少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大に向けて、小規模離島における事業者への総合的なマーケティング支援に取り組みます。 	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○特産品の販路拡大支援					
1	17,415	支援する離島事業者の新規取引先数 (累計)			令和4年度は地域連携企業体2団体(3事業者×2団体)と個別離島事業者6者の計12事業者に対し、離島特産品等の販路拡大に係る各種支援を実施した。
		88件	130件	順調	
2	45,048	申請時に掲げた目標売上を達成した補助事業者の割合			補助事業者に対するセミナー等支援を行い、申請時に売上額を目標とした補助事業者14者のうち、7者が目標を達成した。 新型コロナの影響等による商談会への参加辞退等のため、目標を下回った。
		2/3	1/2	概ね順調	
○マーケティング支援					
3	8,840	支援する離島事業者数 (内訳)			離島事業者12者に対し、物産展等の出展や商品改良等に要する経費を補助し、販路拡大を支援した。
		11事業者	12事業者	順調	
4	21,451	来場者数 (累計)			離島特産品の販売は店頭販売とオンライン販売を行うとともに、公式HPにおいて、離島市町村情報や島おこし奨励賞、優良特産品表彰、絵画コンクールなどの情報発信を行った。
		15万人	2万人 (オンラインユーザー数)	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島フェア売上総額	万円	3,111	1,097	—	—	8,900	-104.5%	達成に努める
			計画値					
			5,039	6,972	8,900			
担当部課名	企画部地域・離島課							
達成状況の説明								
<p>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小し、県内商業施設における店頭販売とオンライン販売で開催した。その結果、11離島市町村から59事業者、693商品の出展があったが、売上総額は10,972,153円となり、計画値の2割程度にとどまった。令和5年度以降は、開催規模をコロナ禍以前（令和元年度）と同じく沖縄セルラーパーク那覇で開催することから、売上総額の回復が見込まれる。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- 離島特産品等マーケティング支援事業については、引き続き、補助金の交付決定を早期化することで、補助事業者の活動期間を確保する必要がある。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- 離島特産品等の販路拡大の促進については、新型コロナウイルスの影響により、従来の物産展、イベント等への出展や商談等への参加が制限された。
- 離島特産品等マーケティング支援事業については、新型コロナウイルスの影響により、従来の物産展、イベント等への出展や商談等への参加が制限された。
- 離島フェア開催支援事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、沖縄セルラーパーク那覇での開催は難しいと判断し、令和3年度と同様、店頭販売とオンライン販売として開催したが、自社ECサイトがない離島事業者もあった。また、令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理が制度化されたため、離島事業者においても品質管理のノウハウに引き続き注力する必要がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- 稼ぐ県産品支援事業については、補助対象事業者に対して実施しているセミナーを、補助事業者以外にも拡充することで、より多くの事業者のマーケティング力向上等に資するよう改善する。

[成果指標]

⑫ 社会経済情勢

- 離島フェア売上総額については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、沖縄セルラーパーク那覇での開催は難しいと判断し、規模を縮小し、県内商業施設での店頭販売とオンライン販売として開催した。また、自社ECサイトがなく、オンライン販売に対応できない離島事業者もあった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

① 執行体制の改善

- 離島特産品等マーケティング支援事業については、補助金の交付決定を早期化し、補助事業者の販路拡大に向けた活動期間を確保する必要がある。

⑥ 変化に対応した取組の改善

- 離島特産品等の販路拡大の促進については、コロナ禍を経て、重要性が増したICTを活用した離島特産品等の販路拡大への支援を行う。
- 離島特産品等マーケティング支援事業については、物産展・イベント等への出展、商談会への参加を積極的に支援するとともに、ICTを活用した離島特産品等の販路拡大への支援を行う。
- 離島フェア開催支援事業については、市町村や離島事業者よりコロナ禍以前（令和元年度）と同じく、通常開催を望む声があったことから、感染症の状況を踏まえつつ、沖縄セルラーパーク那覇での開催を検討する。また、HACCPに係る対応については、次年度も引き続きweb講習会等の支援を行っていく。

⑧ その他

- 稼ぐ県産品支援事業については、一部のセミナーを公開型とし、補助事業者以外も参加可能にする。

[成果指標]

- 離島フェア売上総額については、令和5年度については、市町村や事業者よりコロナ禍以前（令和元年度）と同じく、通常開催を望む声があったことから、感染症の状況を踏まえつつ、沖縄セルラーパーク那覇での開催とする。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	持続可能で質の高い離島観光の振興
施策	3-(10)-ウ-①	着地型観光プログラム等の定着
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組みます。 ・ 観光客の滞在日数や一人当たり消費額の増加に向けて、島のそれぞれの個性や魅力を生かした滞在型観光に加え、都市部にはない静寂さや美しい星空を示す‘ダークスカイ’など、離島・過疎地域ならではの資源を有効活用した体験型観光の強化に取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出					
1	105,607	支援件数 (累計)			沖縄のソフトパワー (歴史、自然、文化等) を活用した観光メニュー開発やMICEメニュー開発を行う民間企業等の自主的な取り組みを支援した。
		1件	0件	大幅遅れ	
○離島観光の促進による滞在日数の延伸や観光消費額の向上					
2	122,637	チャーター便支援便数 (累計)			離島への交通アクセスを拡充し、県外から沖縄県内離島への観光客のさらなる誘客をはかることを目的に、離島航空路線のプログラムチャーター化または定期便化に向けた取組を実施した。
		20便	10便	大幅遅れ	
3	122,637	沖縄離島専門の観光情報サイト「リトハク」のPV数 (累計)			航空会社連携プロモーションや県外での旅行博への出展、メディア等を活用したプロモーションを実施した。
		700,000PV	365,377PV	大幅遅れ	
4	122,637	プロモーション実施数 (累計)			各圏域ごとに、展示会への出展及びメディアやSNS等を活用した各種プロモーションを実施。メディアプロモーションや展示会への出展等を積極的に行った。
		宮古5件	18件	順調	
		八重山5件	14件		
久米島5件	6件				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島地域（宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額 （八重山）	円	87,249	116,584	—	—	95,925	1,015.4%	目標達成
			計画値					
			90,138	93,036	95,925			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
離島地域（宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額 （宮古）	円	86,891	108,585	—	—	95,532	754.0%	目標達成
			計画値					
			89,768	92,655	95,532			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
離島地域（宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額	円	62,893	76,005	—	—	69,147	629.5%	目標達成
			計画値					
			64,976	67,064	69,147			
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
達成状況の説明	<p>観光客の滞在日数や一人当たり消費額の増加を図るため、関連する主な取組により離島誘客を実施し、令和4年度の離島訪問者の割合は令和元年度比5.8%増（令和元年度28.8%→令和4年度34.6%）となった。離島訪問者の割合が増加したことにより、一人当たりの観光消費額が増回したと推測されるため、離島プロモーション等の誘客促進に一定の効果があったものと考えている。</p>							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- 離島の魅力ある資源を活かした観光コンテンツの開発については、事業者より離島を活用した観光コンテンツ開発の申請がなかったことから、本事業における支援の内容について、広く周知を図る必要がある。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- 離島観光活性化促進事業（国内線チャーター便支援）については、当初15件の申請があり、上限額に達したため受付を終了していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、5件が辞退となったため、今後は再公募等を含めた検討を図る必要がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- 離島観光活性化促進事業（各種プロモーションの実施）については、各種プロモーションを実施しているが、本島周辺15離島のさらなる認知度向上を図ることが必要である。
- 離島観光活性化促進事業（主要離島観光協会によるプロモーションの実施）については、各地域の特色あるコンテンツの掘り起こしや各関係機関との連携を図る必要がある。また、インバウンド需要が回復する中、多言語対応等の受入体制の整備についても検討する必要がある。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- 離島地域（宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額については、離島誘客を促進することにより、離島への訪問者及び一人あたりの観光消費額の増加を図った。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

・離島の魅力ある資源を活かした観光コンテンツの開発については、補助事業を公募する段階で、「離島の魅力ある資源を生かした観光コンテンツの創出」を事例として挙げ、申請を促す。

⑤情報発信等の強化・改善

・離島観光活性化促進事業（国内線チャーター便支援）については、定期便化・プログラムチャーター化に繋げるため、航空会社や旅行会社へのセールス活動等を継続していく。また、各離島地域や関係機関等と連携し、本事業のさらなる周知を実施する。

・離島観光活性化促進事業（各種プロモーションの実施）については、各離島ごとの特色を生かせるよう、テーマ性をもった事業展開を行い、各離島の限りある資源を活用した高付加価値コンテンツの掘り起こしや受入体制状況に配慮した誘客プロモーションを展開する。

⑥変化に対応した取組の改善

・離島観光活性化促進事業（主要離島観光協会によるプロモーションの実施）については、各圏域ごとの課題や解決策について共有を行いながら、関係機関等と連携し、高付加価値コンテンツの掘り起こしや各離島の受入体制状況に配慮した誘客プロモーションについて検討を行う。

□

[成果指標]

・離島地域（宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額については、令和5年度以降も、積極的に離島観光の誘客促進を実施し、離島地域の一人当たりの観光消費額増を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	持続可能で質の高い離島観光の振興
施策	3-(10)-ウ-②	環境に配慮した持続可能な観光の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会や地域経済、自然環境に配慮した持続可能な観光を推進するため、各離島の状況に応じ、環境容量等を念頭においた観光地マネジメントを促進します。 ・離島地域の自然・生態系、景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀、生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共有されるよう、ルールや文化の違い等について観光客に周知するなど、レスポンスブル・ツーリズムの推進に取り組みます。 ・自然環境等の保全と持続可能な観光振興の両立に向けては、観光面でのプロモーション支援や保全利用協定締結の普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○観光地マネジメントの促進						
1	離島市町村における観光地マネジメントの促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,027	離島市町村支援(情報提供、セミナー等)の件数(累計)			離島振興会議や持続可能な観光地マネジメントに関するセミナーを開催し、離島地域との意見交換会を実施した。
			4件	5件	順調	
○レスポンスブル・ツーリズムの推進						
2	住民生活や自然環境への配慮等に関する周知啓発 (文化観光スポーツ部観光振興課)	7,742	観光情報サイトのレスポンスブル・ツーリズムに関する記事のPV数(累計)			マリンレジャー事業者へ海の安全対策と環境保全を目的としたレスポンスブル・ツーリズムの概念をセミナーで周知啓発した。
			10,000PV	13,297PV	順調	
○保全利用協定の締結促進						
3	自然環境の保全利用協定締結推進事業 (環境部自然保護課)	9,850	保全利用協定新規締結地区数(累計)			保全利用協定の新規締結に向けたヒアリング、勉強会を実施した。
			1地区	1地区	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合 (宮古)	%	37.1	37.5	—	—	50	9.3%	目標達成の見込み
			計画値					
			41.4	45.7	50			

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合 (八重山)	%	45.4	47.6	—	—	50	146.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			46.9	48.5	50			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合 (久米島)	%	31.1	32.5	—	—	50	22.2%	目標達成の見込み
			計画値					
			37.4	43.7	50			
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
達成状況の説明								
<p>サステナブルツーリズムは、世界的に浸透してきており、沖縄県においても、経済、自然、文化を尊重した観光が意識されてきていることから、旅行者と地域住民が沖縄の観光資源の価値を共有した取組が各地域でも実施されている。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・住民生活や自然環境への配慮等に関する周知啓発については、海域におけるルールの策定や環境を保全しながら観光促進するレスポンスブルツーリズムの概念が普及されていないことから、他の実施主体や団体と連携しながら取り組む必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・離島市町村における観光地マネジメントの促進については、地域ごとに抱えている課題が異なっているため、それぞれの地域に即した観光地づくりが求められている。
- ・自然環境の保全利用協定締結推進事業については、保全利用協定の締結や、県知事認定に係る調整等に要する時間や労力は、決して小さいものではない。そのため、関係する事業者間の調整や、手続きの負担に見合う制度の魅力向上が重要である。

[成果指標]

④関係機関の調整遅れ

- ・離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合については、サステナブルツーリズム推進事業においては、関係機関との連携を行いながら、全体的に取り組みを進める必要がある。

⑤周知・啓発不足等

- ・離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合については、地域住民と旅行者が沖縄の観光資源の価値を共有するため、それぞれのニーズを測る調査を行い、意識を共有した周知啓発を行う必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・離島市町村における観光地マネジメントの促進については、似た地域課題を持つ離島市町村間での課題共有や意見交換を通じて、課題解決の支援を行う必要がある。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・住民生活や自然環境への配慮等に関する周知啓発については、海域毎におけるルールの策定やレスポンスブルツーリズムの概念が普及できるように事業者及び観光客へ効果的に周知啓発を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・自然環境の保全利用協定締結推進事業については、地域毎の課題に留意しながらも、保全利用協定制度の魅力向上に向けて取り組む。・新規締結に向けた支援に継続して取り組む。

[成果指標]

- ・離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合については、サステナブルツーリズムを推進するため、県内の実態を把握するとともに、推進に弊害となっている観光諸問題を解決する必要があるため、専門家派遣や相談窓口の設置を行うなどして、地域に根付いた取組を行う。